



鋸南町総合計画

平成23年3月
鋸南町



鋸南町総合計画

2011~2020

平成23年3月
鋸南町

「みんなでつくる三ツ星のふるさと・鋸南」を共に創りましょう

= 「『里山』を彩る」、「『里海』に根ざす」、「『里愛』で結びつく」まちづくりを=

長期的なまちづくりの指針として、共生のまちづくりを基本理念とする新たな「新鋸南町総合計画」を定めました。この計画では、町の将来の姿として、「みんなでつくる三ツ星のふるさと・鋸南」を掲げており、その実現に向けて、平成23年度から32年度までの10年を計画年次とし、町民の皆様のご意見を踏まえ、鋸南町のめざすべき方向を掲げました。



平成13年3月に策定した「鋸南町総合計画」では、「希望と活気があふれる豊かな鋸南」を将来像として描き、行政運営を進めてまいりました。財政の健全化を念頭に、勝山小学校教室棟、体育館等の教育環境の整備をはじめ、豊かな自然を活用した花木を中心とする観光政策に力を注ぎ、保健福祉総合センター「すこやか」を中心とする保健福祉政策の充実、赤バス・青バスによる町内交通網の整備を中心とし、「地域ぐるみのまちづくり」を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、自治体を取り巻く環境は、予想以上に変貌し、長期化する日本経済の低迷、急速な少子化・超高齢化と人口減少、急激な情報化や国際化の進展、諸問題のグローバル化、国民の価値観の多様化、行財政改革、規制緩和や地方分権の加速化など、大きく様変わりし、自治体が抱える課題は、従来よりも多様化、複雑化し、まさに、地域が自らの手で切り開いていかなければならない時代が到来しました。

こうした社会的背景を踏まえ、「元気な『きよなん』」の実現を目指すため、「めざすべき将来像」、「実現するための基本的な考え方、目標、政策、施策」を示し、自治体と町民が、共にまちづくりの参考書として活用できるような計画となるよう心がけ策定いたしました。

今後は、本総合計画に基づき、町民の皆様とともに、「行動する自治体」と「行動する町民」による官民協働のまちづくりを念頭に、「町民力」と「地域力」を強みとする町民総参加型の町政を推進し、「『里山』を彩る」、「『里海』に根ざす」、「『里愛』で結びつく」をまちづくりの基本理念に据え、都会と同じものを求めるのではなく、温暖な気候、風光明媚な景観と自然、首都東京への近接性など、町が有する特性を活かしながら、町民どうし、町民と行政が力をあわせ、住んでよし、働いてよし、訪れてよしの「三ツ星のふるさと」を創ってまいります。

本総合計画の策定にあたりまして、ご尽力をいただきました町議会議員、審議会委員、策定懇話会委員の皆様方、加えて、貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた町民の皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、町民が住んで良かったと実感でき、誇れるような「きよなん」の創造に向けて、力強く邁進したいと考えております。町民の皆様並びに関係者各位の一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

鋸南町長 白石 治 和

目 次

序 論	1
第1章 はじめに	3
第1節 計画の目的	3
第2節 計画の構成・期間	4
第3節 計画の役割	5
第2章 計画の背景	7
第1節 鋸南町をめぐる社会潮流	7
第2節 鋸南町の位置	12
第3節 鋸南町の3つの宝	13
1 「里山」の恵み	13
2 「里海」の恵み	14
3 「里愛」の恵み	15
第4節 住民が考える鋸南の現状と課題	16
基 本 構 想	19
第1章 まちづくりの基本理念	21
第2章 鋸南町の将来像	22
第3章 将来人口の見通し	23
第4章 基本的な政策の方向	24
政策目標1 活力ある産業づくり	25
政策目標2 輝く人材づくり	27
政策目標3 安心生活づくり	29
第5章 重点プロジェクト	32
1 里山ときめきプロジェクト	32
2 里海きらめきプロジェクト	33
3 里愛あったかプロジェクト	34
第6章 土地利用の基本的な方向	35

基本計画	37
------	----

活力ある産業づくり	39
-----------	----

1 農林業の振興	41
2 水産業の振興	45
3 商工業の振興	48
4 観光振興と定住の促進	51
5 地域情報化の推進	55
6 交通基盤の充実	58

輝く人材づくり	61
---------	----

7 次世代の健全な育成	63
8 学校教育の充実	66
9 教育施設の再編	70
10 生涯学習の振興	72
11 スポーツの振興	74
12 地域文化の振興	77
13 共生社会づくりの推進	79

安心生活づくり	81
---------	----

14 健康の保持・増進	83
15 地域福祉力の強化	87
16 循環型社会の形成	91
17 生活環境の向上	95
18 消防・防災力の強化	98
19 協働のまちづくりと行財政改革の推進	102

参考資料	107
------	-----

1 策定懇話会からの提案	109
2 策定懇話会委員名簿	120
3 策定懇話会設置要綱	121
4 審議会委員名簿	122
5 審議会条例	123
6 審議会答申	125

序 論

第1章 はじめに

第1節 計画の目的

鋸南町は、房総半島の温暖な気候のもと、豊かな海の恵み、山の恵みを活かして古くから発展を続けてきました。

町政の基本となる総合計画は、平成12年度に「21世紀の新生プラン」と位置づけて策定し、この計画に掲げた将来像「希望と活気があふれる豊かな鋸南」の実現をめざして、花や食の資源を活用した地域活性化や、保健福祉総合センターすこやかを拠点とした保健福祉の充実、青バス・赤バスによる町内交通網の充実など、総合的なまちづくりを進めてきました。

鋸南町の元気拠点「保健福祉総合センターすこやか」



佐久間ダムは房総の桜の名所に



しかし、この間、少子高齢化や情報化、国際化の進展、さらには平成の大合併など、町をめぐる社会経済情勢は大きく変化してきました。

特に、平成の大合併により、わが国の市町村数は平成11年4月の3,229から平成22年3月には1,727と半数近くに減少しましたが、鋸南町は、地域自治権や地域活力の継承を図るため、独自の選択をしました。

人口が1万人を割り込み、高齢化率が35%を超える鋸南町が、これからも長期的に安定したまちづくりを進めていくためには、自分たちの地域は自分たちで考え、創っていくという理念のもと、住民と行政がそれぞれの役割を十分に担い、町の地域資源を最大限に活用して地域活性化や住民福祉の向上に取り組んでいくことが不可欠です。

新しい鋸南町総合計画は、こうした観点に立ち、鋸南町の将来のまちづくりの基本的方向と具体的施策を体系的に計画するものです。

第2節 計画の構成・期間

本総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画で構成します。

1 基本構想

基本構想は、鋸南町がめざしていくまちの将来像と、それを実現するための基本政策を示します。計画期間は、平成23～32年度の10年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた「政策」を具現化する「施策」を体系的に示します。計画期間は、前期基本計画を平成23～27年度の5年間、後期基本計画を平成28～32年度の5年間とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた「施策」を推進するための「事業」を具体的に示します。計画期間は、基本計画とあわせ5年間とし、社会動向をふまえ、随時見直しを行っていきます。

計画の構成と期間

平成 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 年度

区分	計画期間	内容
基本構想	平成23年度～平成32年度	まちの将来像と、それを実現するための基本政策を示します。
基本計画	前期基本計画：平成23年度～平成27年度 後期基本計画：平成28年度～平成32年度	基本構想に掲げた「政策」を具現化する「施策」を体系的に示します。
実施計画	前期実施計画：平成23年度～平成27年度 後期実施計画：平成28年度～平成32年度	基本計画に掲げた「施策」を推進するための「事業」を具体的に示します。

第3節 計画の役割

総合計画は、昭和44年以来、その根幹となる基本構想の策定が、地方自治法により、市町村に対して義務化されてきました。しかし、法改正に伴い、この義務付けが撤廃される見込みです。

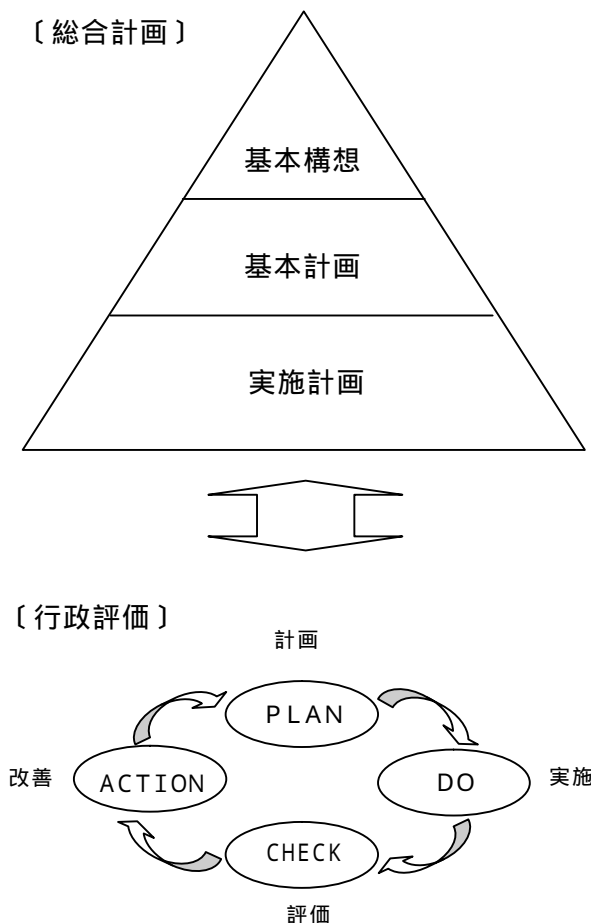
しかし、地方分権・地域主権改革が進む中、住民と行政が協働で創意・工夫し、「確かな地域力」を高めていく必要性が格段に増しており、新しい総合計画は、町の最上位計画として、そうした時代の要請に耐えうるものとするため、以下のような役割を担う計画をめざします。

1 健全で効率的な行財政運営の指針となる計画

年々厳しさを増す財政状況の中、鋸南町が自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、自ら実行していく地方分権・地域主権時代の行財政運営を行うために、新しい総合計画は、健全で効率的な行財政運営の指針としての役割を果たすことをめざします。

計画を着実に実行し、その効果を最大限に高めるために、真に必要な政策・施策・事業を厳選し、その体系をできるだけわかりやすいものとするとともに、具体的な数値目標を併記することで、計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の「PDCAサイクル」による進行管理を着実に進めます。

総合計画と行政評価の連動



2 地域活性化のための住民の行動指針となる計画

わが国が低成長時代に移行し、国際競争・地域間競争が激化する今日、農林業、水産業、商工観光業など、鋸南町の地域産業を継続的に発展させながら町の活性化を図るために、住民一人ひとりが何をすればいいのか、その明確な行動指針を作成することが渴望されています。

山の恵み、海の恵み、人の恵みなど、様々な地域資源を活かして地域を活性化するために、住民はどのように行動するべきか。新しい総合計画は、こうした「地域活性化のための住民の行動指針」としての役割をめざします。

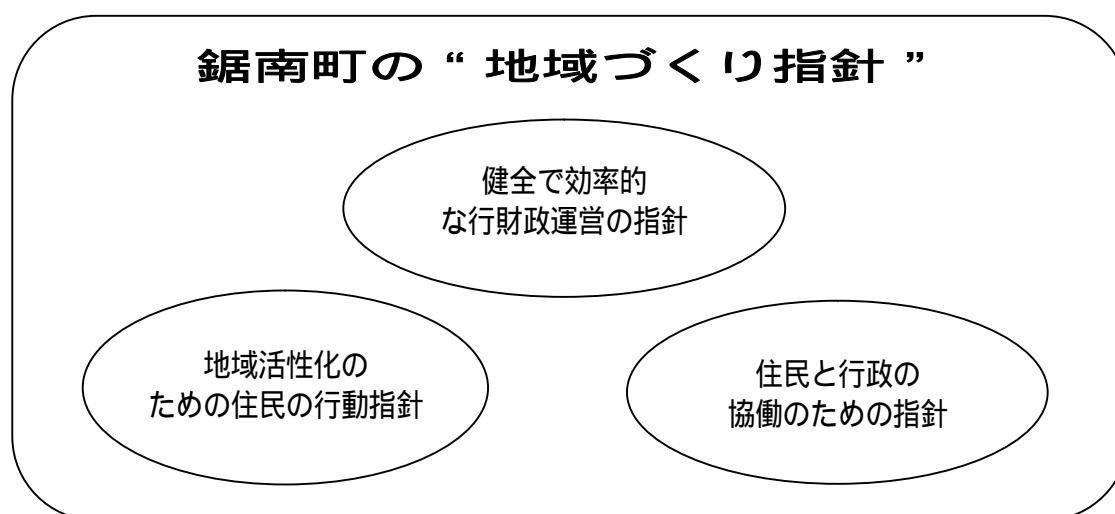
3 住民と行政の協働のための指針となる計画

自立した活力あるまちを築いていくためには、住民参画を積極的に進め、住民と行政が協働でまちづくりを推進していくことが不可欠です。

そのため、新しい総合計画では、通常掲載する行政施策に加えて、その行政施策に対応した「住民の取り組み」を盛り込むことで、分野ごとに、住民と行政がそれぞれどのような役割分担でまちづくりを進めることが必要かが明確にわかる計画をめざします。

新しい総合計画は、「健全で効率的な行財政運営の指針」、「地域活性化のための住民の行動指針」、「住民と行政の協働のための指針」という3つの役割を担うことで、鋸南町が町政を運営していくための“地域づくりの指針”となることをめざします。

新しい総合計画がめざすもの



第2章 計画の背景

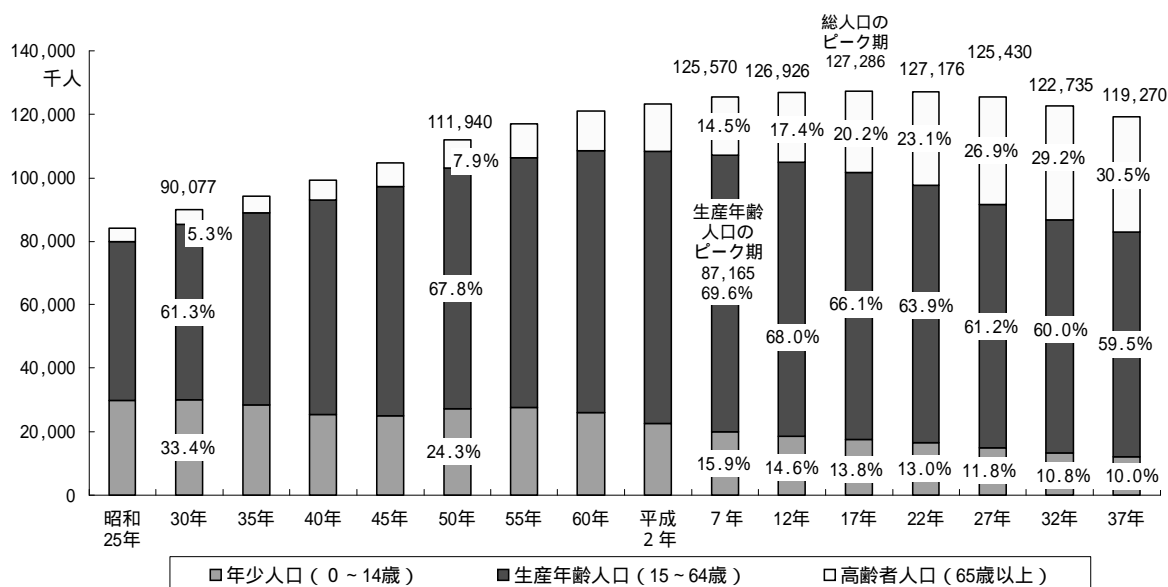
第1節 鋸南町をめぐる社会潮流

1 総人口減少時代・超少子高齢社会の到来

平成18年、わが国では、総人口減少時代がスタートしました。少子高齢化も急速に進み、平成32年には、年少人口（0～14歳人口）比率は10.8%に、高齢者人口（65歳以上人口）比率は29.2%になると推計されています。

総人口減少時代・超少子高齢社会が到来する中で、今後も鋸南町が継続して発展し、住民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、一層の地域活性化対策に取り組み、交流人口や定住人口を増やすとともに、行財政基盤を強化し、福祉などのサービスを安定して提供していく必要があります。

わが国の人口の推移と推計



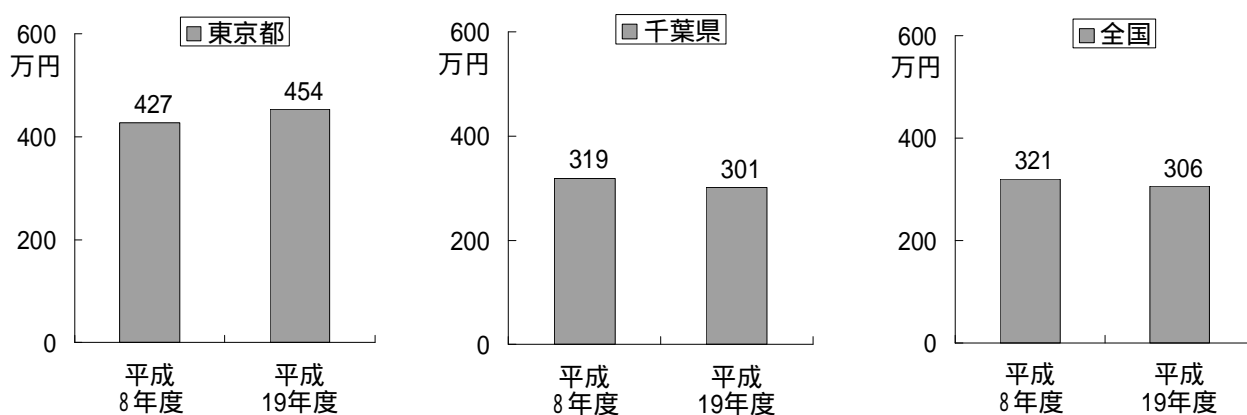
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（中位推計）」

2 東京一極集中の拡大と、景気の低迷

農漁村地域では、地域を支えてきた第1次産業が担い手の高齢化や価格の安い輸入品の増加により低迷するとともに、公共工事や住宅需要の減少により建設業が大きな打撃を受けています。経済のグローバル化やソフト化が進む中で、東京一極集中の傾向は一層強まり、都市と地方の経済格差が拡大しています。さらに、平成19年後半に起こった世界同時不況の影響は依然続いており、消費の低迷や雇用環境の悪化を招いています。

こうした中で、鋸南町の経済が持続的に発展していくためには、人・モノ・情報といった地域資源を活かして、都市住民や外国人に喜ばれる魅力的な産品・サービスを安定的に提供できる「確かな地域経済力」を育てていく必要があります。

1人あたり都道府県民所得の推移



資料：内閣府「国民経済計算」

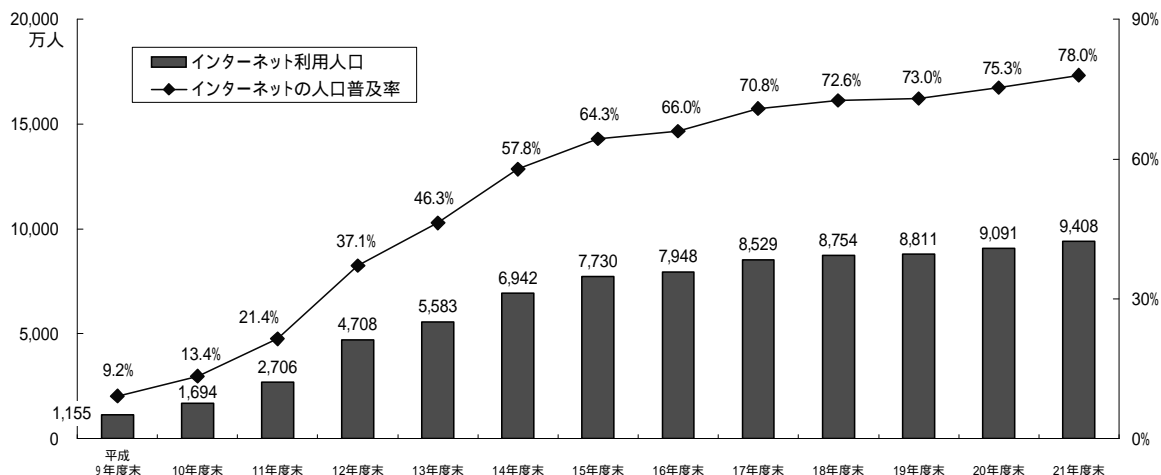
3 ICT社会の急速な進展

パソコンや携帯電話、そしてそれらを全世界とネットワークする通信技術（インターネット）の普及が一層進み、私たちの生活やビジネスのあり方そのものが、それらによって大きく転換しています。こうしたICT社会の進展により、鋸南町においても、日々、新たなコミュニケーションが生まれ、生活が豊かになる一方で、情報機器の習熟度の差や、情報通信基盤の地域間格差などの情報格差が顕在化するとともに、個人情報保護など、新たな課題が生じています。

今後も、こうした情報通信技術を積極的にまちづくりに取り入れるとともに、新たな課題に対応していくことが求められます。

ICT：Information and Communication Technology の略で、「情報通信技術」と訳される。IT（Information Technology）の「情報技術」に、インターネットなどによる通信を強調した言葉である。

個人へのインターネットの普及動向



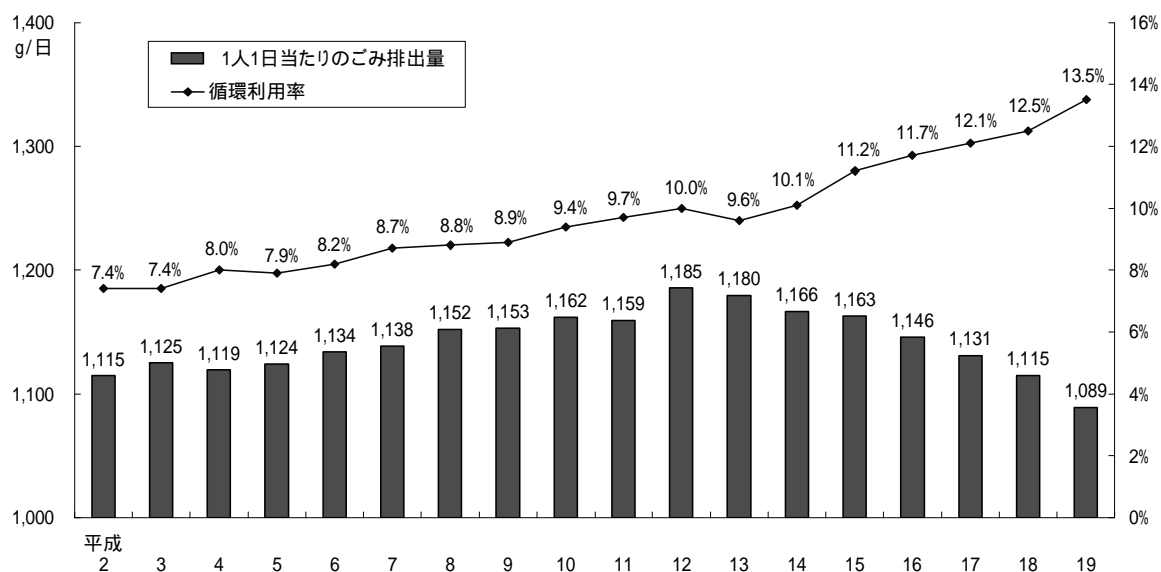
資料：総務省「通信利用動向調査」

4 「環境の世紀」の到来

大量生産、大量消費型の経済社会活動は、人々の生活を豊かにする反面、地球レベルで環境問題が深刻化しています。

わが国でも、温暖化により、ヒートアイランド現象やゲリラ豪雨などの異常気象が多発するとともに、生物多様性の保全が大きな課題となっています。一方で、ごみのリサイクルが急速に普及するなど、人々の環境保全意識が醸成されつつあり、住民、事業所、行政が、それぞれに求められる役割を着実に実践していくことが重要です。

わが国の「1人1日当たりごみ排出量」と「循環利用率」の推移



注：循環利用率 = 循環利用量 / (循環利用量 + 天然資源等投入量)

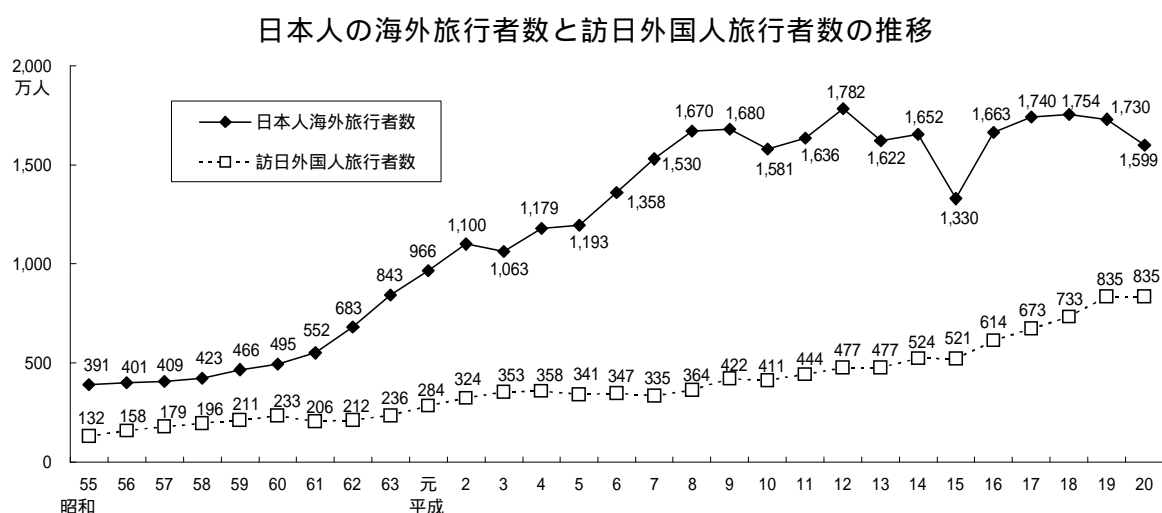
資料：環境省「平成22年版環境統計集」

5 国際化の進展

今日、私たちの衣食住のあらゆることが、常に国際社会とリアルタイムで結びついています。鋸南町においても、産業、教育、スポーツなど、様々な分野で世界の動向の影響を受けつつあります。

こうした国際化の進展は、私たちの生活を豊かにするものですが、一方で、地球規模での市場経済の発展は、厳しい国際競争を生んでおり、生活の場においても、慣習や文化の相違から様々な問題が生じているのも事実です。

国際的な人・モノ・情報の交流が一層進み、特にこれからは外国人観光客の急増などが予測される中で、これまで以上に国際的な視野でまちづくりを進めることが必要です。



資料：観光庁

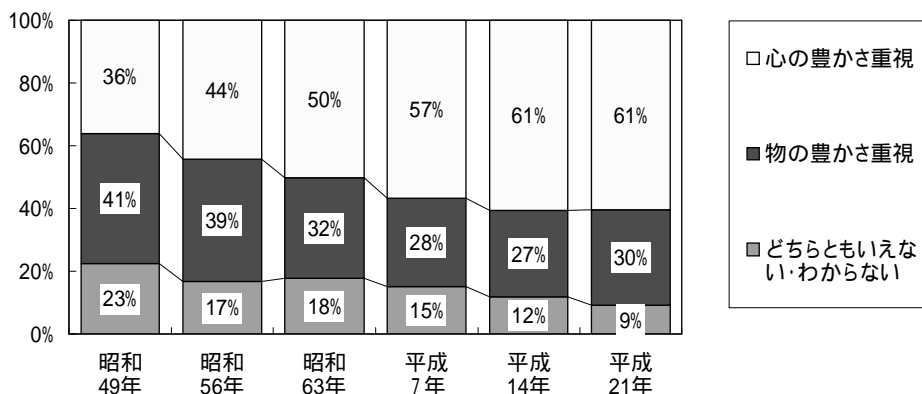
6 人々の意識やライフスタイルの多様化

価値観の多様化が進み、様々な生活様式（ライフスタイル）や働き方が現れてきています。

経済的な豊かさよりも、家族や地域とのふれあい、自然や地域文化との共生など、「心の豊かさ」を重視する傾向が強くなってきており、それに応じて、住民ニーズも多様化・複雑化し、住民一人ひとりの価値観や多様な生き方、働き方を尊重したまちづくりが求められています。

また、生活様式の多様化により、地縁による地域コミュニティが弱体化する一方で、趣味の縁や仕事の縁による新たな人々のつながりが広がっています。「心の豊かさ」を重視するなかで、ボランティア、NPOなどに参加する人々も増加してきており、こうした活動の一層の活発化を促進し、まちづくりに活かす取り組みが求められます。

「心の豊かさ」を重視する国民意識の推移



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」

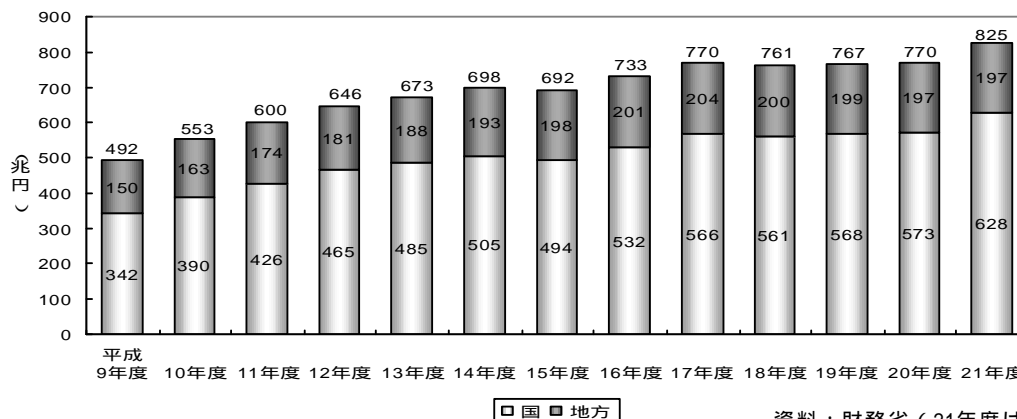
7 地方分権・地域主権時代の行財政基盤確立の要請

国と地方をあわせた長期債務残高が800兆円台を超えるなど、わが国の財政は危機的状況にあると言われていています。このため、鋸南町においても行財政改革に着手し、経常経費の削減や投資的事業の見直しなどにより行財政の効率化を図ってきました。しかし、少子高齢化の進行、不況による税収減、国・県の補助金・交付金等の見直しなどが進む中で、安定した財源を確保し続けることは難しくなっています。

一方、市町村自らが主体となった地域づくりをめざし、地方分権・地域主権が推進され、国から都道府県へ、さらに、都道府県から市町村へと事務や権限が移譲されています。町は、国や県の意思決定に基づく単なる執行機関ではなく、地域における総合的な行政の主体となって、住民に身近な行政サービスを地域の実情に即して提供する役割を担っていくことが必要です。

今後は、国や県との明確な役割分担のもと、こうした地方分権・地域主権を推進するため、行政体制や財政基盤を充実強化し、基礎的自治体としての政策形成能力を高めていくことが求められています。

国・地方の長期債務残高の推移



資料：財務省（21年度は2次補正後）

第2節 鋸南町の位置

鋸南町は、房総半島南部の内房地域に位置する南北7.30 km、東西10.75 km、面積45.16 km²の町です。平成9年に東京湾アクアラインが開通、平成19年7月には富津館山道路が全線開通し、町内にある鋸南保田IC、鋸南富山ICと東京都心とは約1時間の時間距離で結ばれています。また、JR内房線が町西部を縦断し、町内に保田駅、安房勝山駅があり、特急さざなみ号で東京駅と約1時間30分で結ばれています。

鋸南町の位置



第3節 鋸南町の3つの宝

1 「里山」の恵み

海のイメージが強い鋸南町ですが、内房の急峻な丘陵地帯を縫うように平地や谷津が広がり、自然の恵みを活かして農林業を営む里山の特性も残されています。

農業生産額は約20億円を誇り、温暖な気候と大消費地に近い立地を活かし、ニホンスイセン、キンセンカ、スターチス、ヒゲナデシコ、スプレーカーネーションなどの花きや、食用ナバナ、シシトウ、エンダイブなどの野菜、コシヒカリ、フサオトメ、フサコガネなどの米を中心に生産されるほか、日本の酪農発祥の地である南房総市丸山地区に近接することから、酪農・畜産業も行われています。特に、越前海岸、南淡路とともに日本三大産地を形成するニホンスイセンと、全国一の出荷額を誇る食用ナバナは、個性的な里山景観を作り、鋸南町の名を全国に知らしめています。

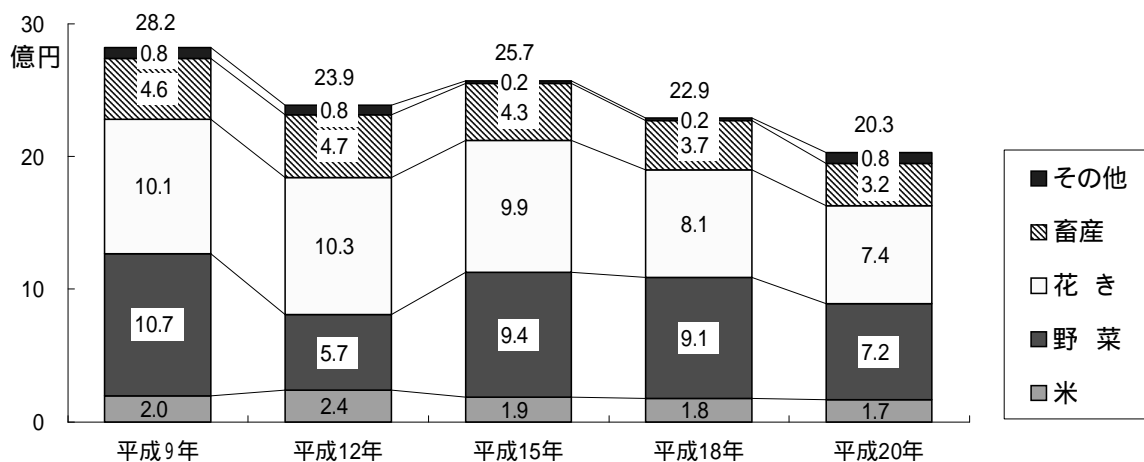
また、山林は、海と同様に、ホタルなど貴重な野生生物の棲みかとなるほか、多量の有機物を蓄積して農地や海に送り、町の農業や水産業に恵みをもたらしています。佐久間ダム周辺は、桜の植樹、ニホンスイセンの植栽を通じ、わが町の観光拠点としてシーズン中は多くの人で賑わっています。

こうした「里山」の恵みを活かすまちづくりを今後も継続していくことが重要です。

鋸南町のスイセンは背丈が高く、生け花での需要が高い



鋸南町における農業産出額の推移



資料：関東農政局千葉農政事務所「千葉農林水産統計年報」

2 「里海」の恵み

東京湾口は、黒潮が直接前浜にぶつかり、海岸部は砂浜帯と岩礁帯が入り組み複雑な地形となり、日本海溝から続く水深500m前後の東京大底谷には、東京湾に流れ込んだ有機物が沈殿するなど栄養分が豊富なため、古くから絶好の漁場として沿岸漁業が営まれています。

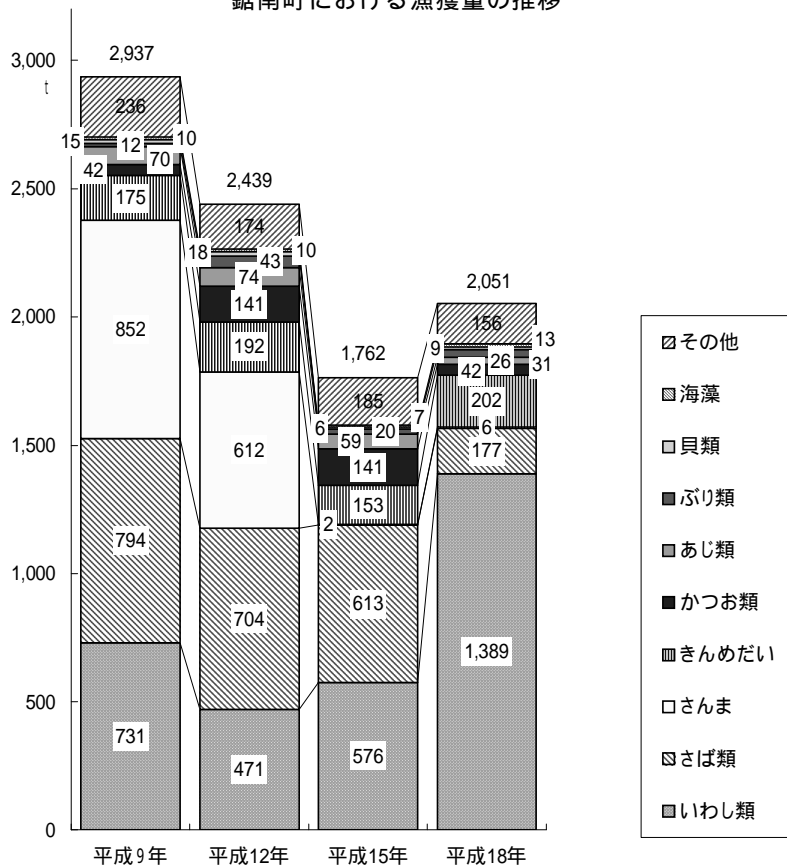
漁法は、勝山地区では釣りが、保田地区は網が発達し、かたくちいわし、さばなどの青魚を中心に年間約2,000tを水揚げしており、特に1本釣りのキンメダイなどは市場で高い評価を得ています。

平成7年7月からは、保田漁協直営の魚食普及食堂がオープンし、地元で水揚げされた新鮮な魚介類を提供し、年間約60万人の交流人口を生み、町最大の食観光の名所となっています。

また、海の恵みは、水産業に限られるものではなく、商業や観光業にも波及しており、地元住民も観光客も、風光明媚な海岸風景を満喫するとともに、遊漁船や磯釣りによる釣りや、海水浴、マリンスポーツなどを楽しんでいます。

この「里海」の恵みを活かしたまちづくりを今後も継続していくことが重要です。

鋸南町における漁獲量の推移



資料：関東農政局千葉農政事務所「千葉農林水産統計年報」

勝山漁港のせり場



商店街の魚屋には朝獲れの鮮魚が並ぶ



3 「里愛」の恵み

鋸南町の最大の財産は人＝「里愛」の恵みです。平成22年の人口は約9,300人ですが、鋸南町ではすでに大正時代から人口約13,000人を数え、ピーク時の昭和25年には約16,500人でした。観光やビジネス等で鋸南を訪れた「鋸南ファン」はこの何倍、何十倍にもなります。

鋸南町は、関東の名峰・鋸山を抱く、菱川師生誕の町とし、また、源頼朝の上陸の地として、知られていますが、他にも夏目漱石や小林一茶をはじめ、多くの著名人が訪れ、興味深いエピソードや豊かな文化を残しました。

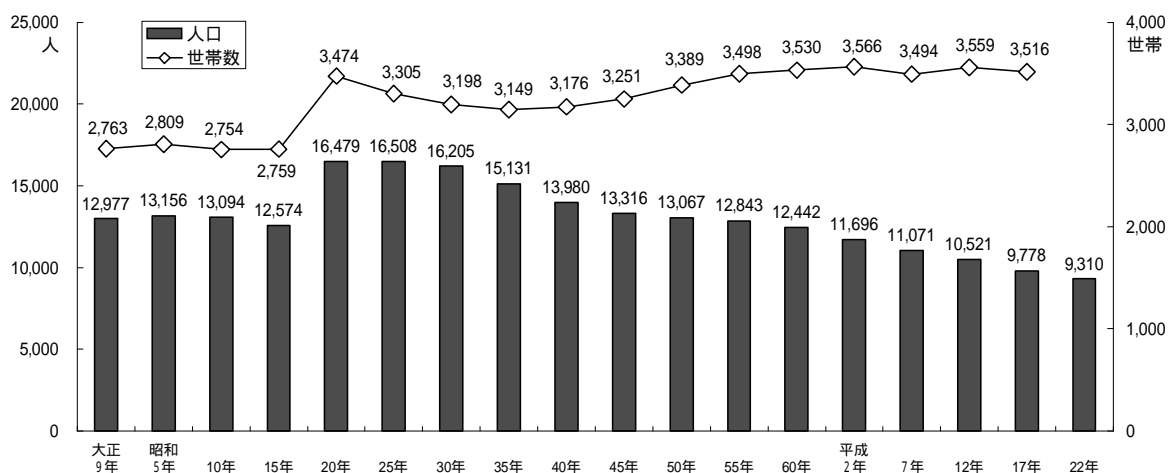
さらに、鋸南町は、かつて東京・竹芝棧橋と直行船で結ばれ、水族館や観覧車を有する房総観光の主要拠点としての役割を担い、また、房州の海水浴発祥の地としてあふれんばかりの人で賑わいました。

今後、町の定住人口はさらに減少していくことが予想されますが、現在の定住人口のみを考えるのではなく、これまで鋸南町に何らかの縁を持ったすべての人々、これから縁を持つすべての人々を「里愛」の恵みと考え、町の発展のエネルギーとしていくことが重要です。

保田海岸には夏目漱石も訪れた



鋸南町の人口の推移



資料：国勢調査（平成22年のみ住民基本台帳＋外国人登録）

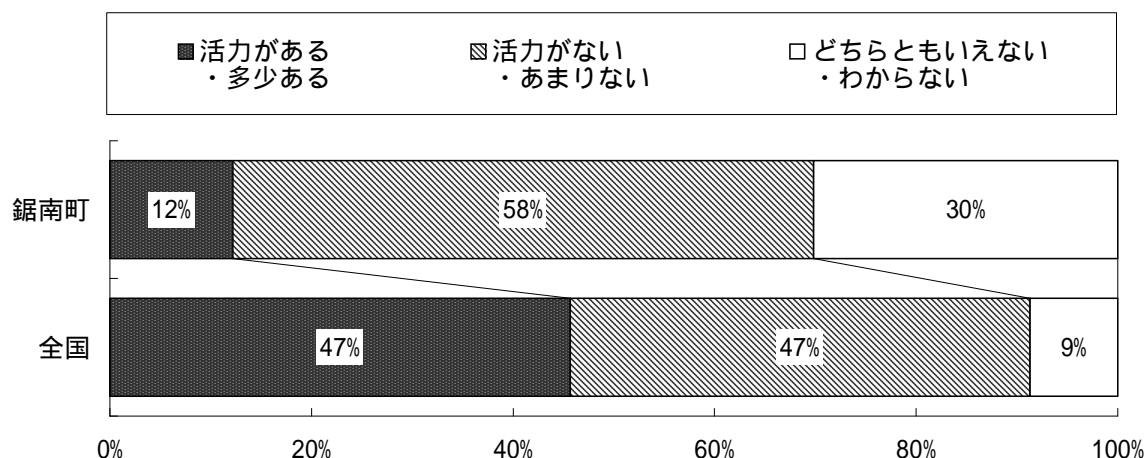
第4節 住民が考える鋸南の現状と課題

本計画策定のために実施したアンケート調査（平成22年3月実施。回収数2,452票。回収率69.6%）によると、住民は鋸南町の現状と課題を、次のように考えています。

1 今の鋸南町は活力がない

現在の鋸南町は活力があるかという問いについて、住民は活力がないという回答が大半を占めています。地方における産業の低迷を受けた率直な意見と考えられることから、鋸南町は、産業振興を軸とした町の活性化になお一層取り組んでいく必要があります。

鋸南町は活力があるか



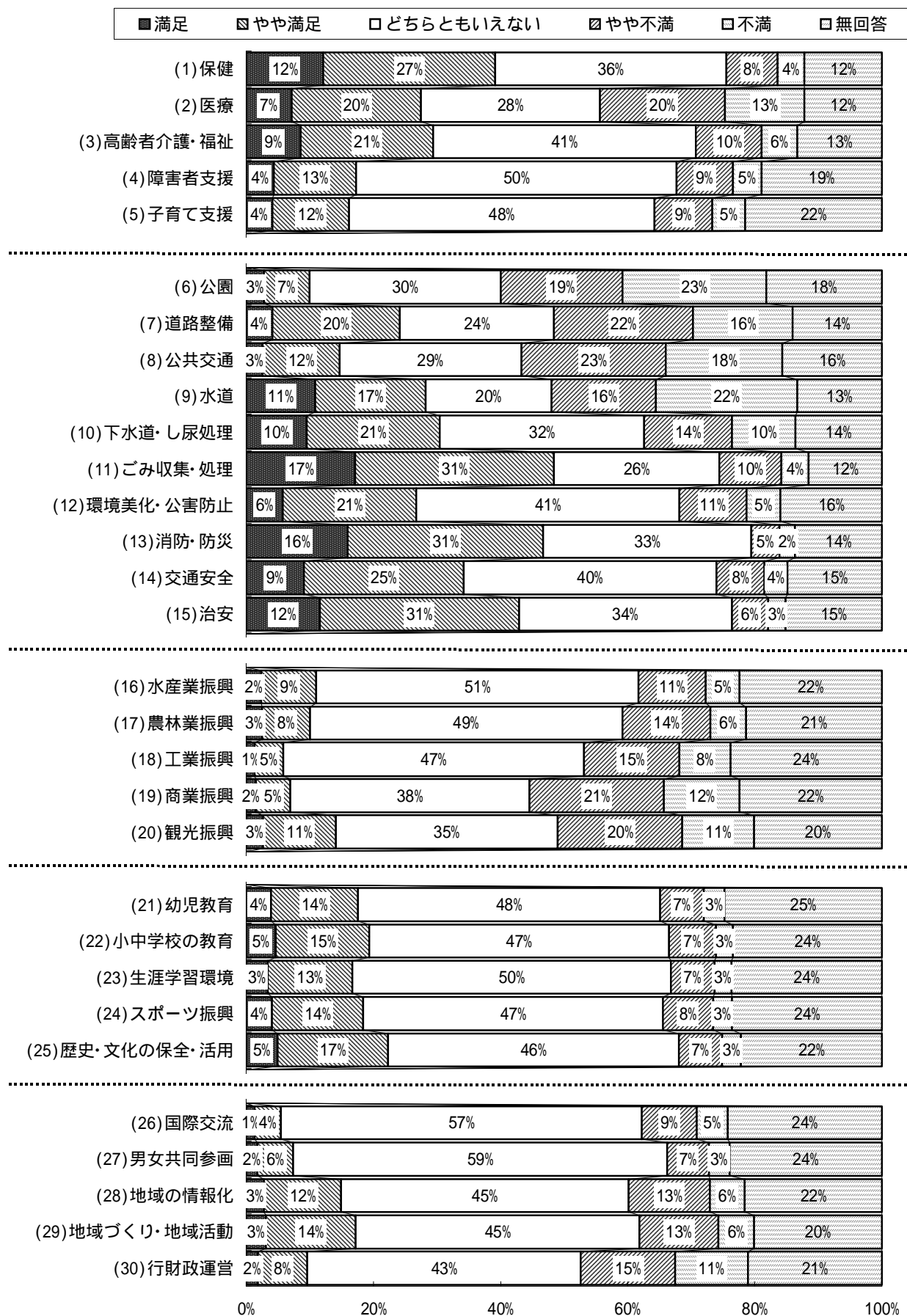
全国値は内閣府「地方再生に関する特別世論調査」（平成21年7月）

2 施策満足度は、公園、公共交通、道路整備などで低い傾向

5段階評価により30の施策分野の住民満足度をお聞きしたところ、ごみ収集・処理、消防・防災、治安、保健、交通安全などで比較的満足度が高く、公園、公共交通、道路整備、水道、商業振興、観光振興分野などで満足度が低い傾向がみられました。

各分野の施策を進めることで満足度を一層高めていくことが求められます。

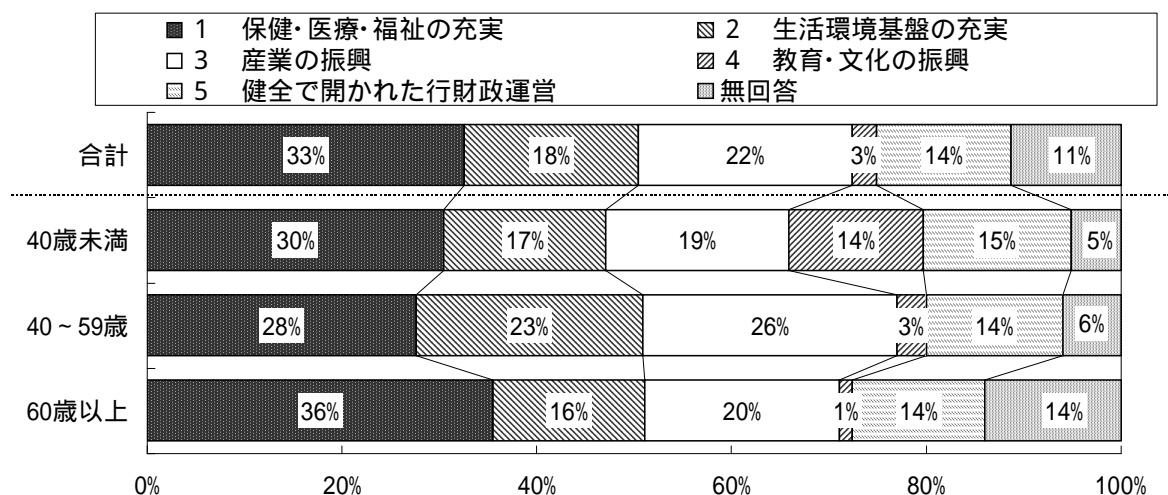
施策の住民満足度



3 優先すべき分野は、保健・医療・福祉

優先すべきまちづくりの分野は、「保健・医療・福祉の充実」が最も割合が高く、次いで「産業の振興」、「生活環境基盤の充実」の順となっています。

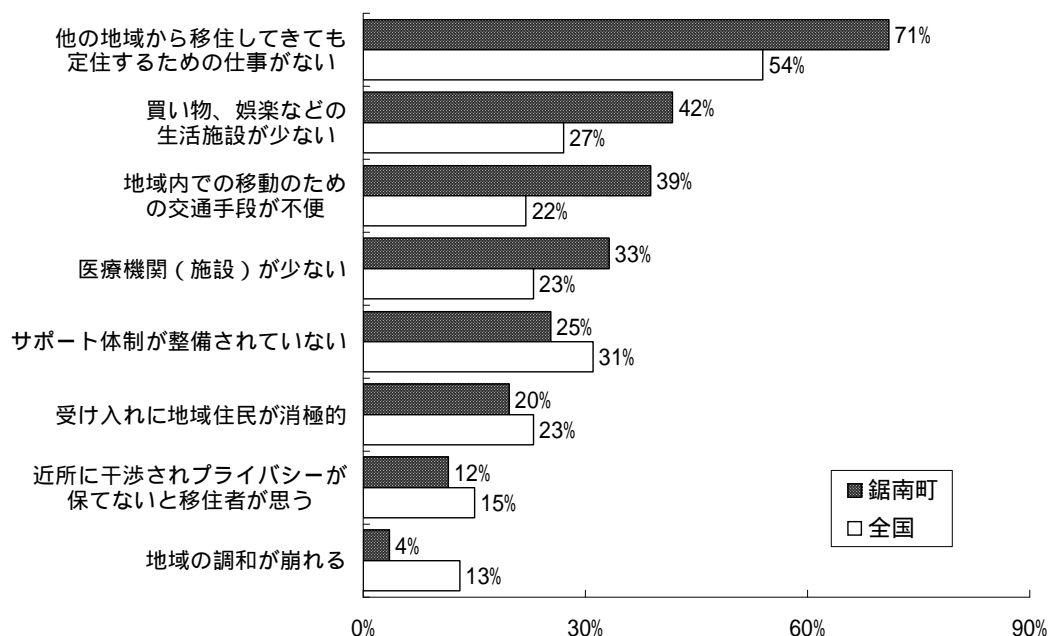
住民が期待する政策



4 定住促進に必要なのは、雇用、生活施設、交通手段

都市住民が鋸南町に定住する際の問題点については、雇用、生活施設、交通手段の割合が高くなっています。これらの面の改善が求められます。

都市住民が鋸南町に定住する際の問題点



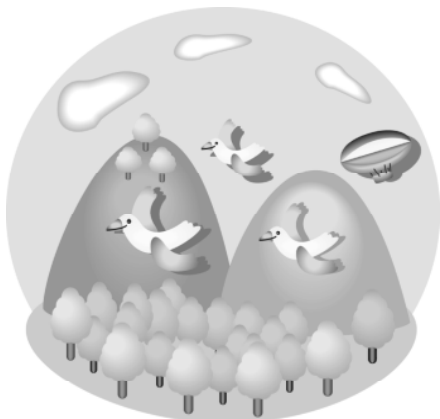
全国値は内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」（平成17年11月）

基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

大きく変化する社会動向、鋸南町の地域特性やこれまでのまちづくりの取り組み、住民ニーズをふまえ、鋸南町は、「『里山』を彩る」「『里海』に根ざす」「『里愛』で結びつく」の3つをまちづくりの基本理念に据えます。

「里山」を彩る



里山は、私たちの周囲にいつもあり、静かに私たちを見守っています。四季折々に美しい表情を見せ、私たちに恵みをもたらし、私たちの心を癒します。

私たちは、里山を花や動物たちで彩り、里山の恵みを活かしたまちづくりを進めます。

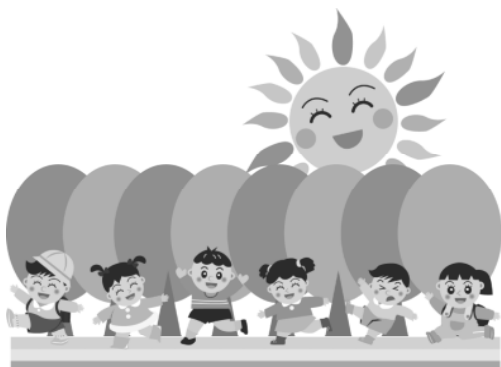
「里海」に根ざす

里海は、絶えずキラキラ輝き、波音で私たちを高揚させます。ここでしか味わえない魚の美味さやマリンレジャーの奥深さで私たちを魅了します。

私たちは、里海の大切さを常に心に抱き、里海に根ざしたまちづくりを進めます。



「里愛」で結びつく



鋸南町の住民、町を訪れる訪問客、そして町のことに興味を持った未来の住民・訪問客。里愛は、「鋸南町」をテーマにみんなが結びつきます。

私たちは、明日の鋸南町をみんなで拓く、「里愛」で結びつくまちづくりを進めます。

第2章 鋸南町の将来像

本総合計画では、10年後の町の将来像を「みんなで作る三ツ星のふるさと・鋸南」と定めます。



「三ツ星」とは、珠玉の花々に彩られた「里山」、富士山を臨む「里海」、そして人々の鋸南町への想いを意味する「里愛」を表します。

少子高齢化が進む中で、鋸南町は、都会と同じものを求めるのではなく、温暖な気候、風光明媚な景観、首都東京への近接性など、町が有する特性を活かしながら、住民どうし、住民と行政が力をあわせ、「里山」を彩り、「里海」に根ざし、「里愛」で結びつくまちづくりを推進し、住んでよし、働いてよし、訪れてよしの「三ツ星のふるさと」を創っていきます。

Jewelry Flowers：珠玉の花々。転じてとっておきの花々

seeing Mt. Fuji：富士山を望む

full of Hot Spirits：篤志あふれる

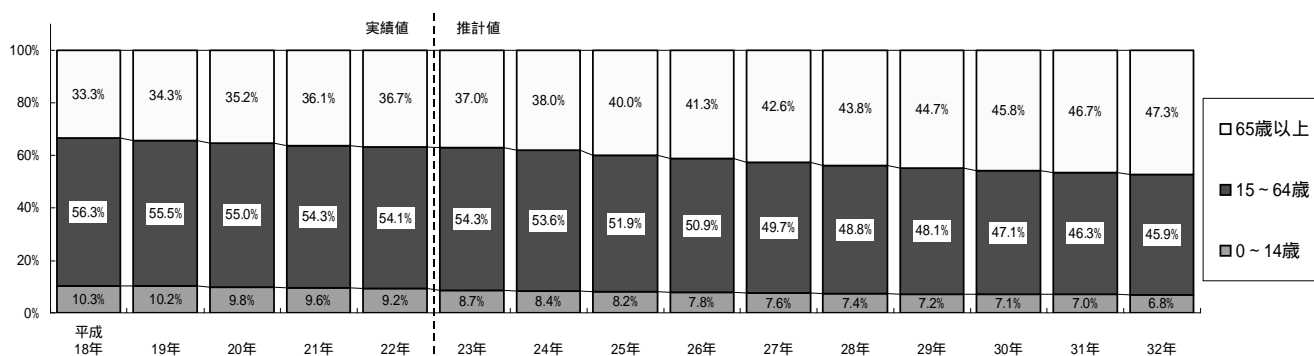
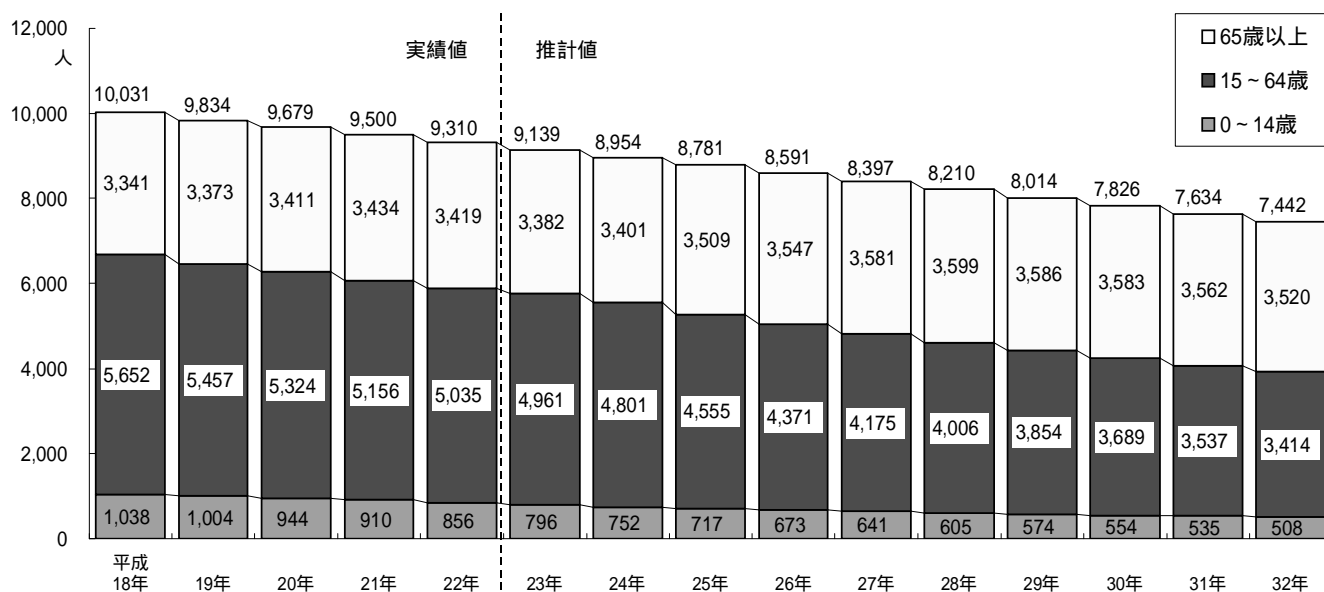
第3章 将来人口の見通し

平成22年4月現在の鋸南町の人口は9,310人です。

過去の減少傾向がそのまま続くと仮定すると、平成32年の人口は7,442人になると見込まれます。

今後、U・Iターン移住を促進する施策の推進により、減少率を出来る限り抑制するまちづくりを推進していきます。

将来人口の見通し



第4章 基本的な政策の方向

「三ツ星のふるさと」をめざし、政策目標として、「活力ある産業づくり」、「輝く人材づくり」、「安心生活づくり」を定めます。この3つの政策目標に沿い、19本の政策分野を掲げます。

政策大綱 体系図



政策目標 1 活力ある産業づくり

私たちは、活力ある地域産業が育ち、いきいきと働けるまちづくりを推進します。

めざす姿

時代の変化に対応できる柔軟な経営感覚と、常に新しいものに挑戦していく情熱あふれる担い手が、地域資源や高度情報通信基盤、交通基盤を活用して、魅力ある商品・サービスを安定的に供給しています。

こうした地域産業によって雇用が生み出され、U・Iターンにつながっています。

1 農林業の振興

農林業は、安全・安心な食料等の供給に留まらず、環境保全、食育など、多面的な機能があり、継続的な振興が求められます。

そのため、地区ごとに、意欲的な担い手への農地の集積と耕作放棄の予防、有害鳥獣対策などを進め、優良な農産物の安定生産を図るとともに、加工・販売体制の充実に努めます。

また、森林の多様な公益的機能の保全・整備を図ります。

2 水産業の振興

就業者の減少や高齢化、漁獲量の減少、魚価の低迷など、経営環境は厳しい状況であるものの、水産業は、町の産業振興の原動力であり、安全・安心・高品質の漁業資源を安定的に漁獲し、付加価値を高めて出荷・販売するしくみの維持・強化に努めていきます。

そのために、種苗・稚貝放流など、資源管理型漁業の一層の強化を促進するとともに、海洋環境の保全対策を進めます。また、漁業後継者の育成・確保や漁業者の技術向上を図るとともに、漁業経営の改善に努めます。さらに、漁港や関連施設の整備を促進するとともに、加工・販売方法の開発・研究を図ります。

3 商工業の振興

商工業は、町の雇用の場であり、住民の日常の消費の場という認識のもと、花、野菜をはじめとする農産物や魚介類など、地域資源を活かした商品・サービスの開発・販売を促進するなど、商工会等とともに支援に努めます。また、各職場で従業員がいきいきと意欲的に働き続けられるよう支援していきます。

また、都心から1時間という立地を活かし、企業誘致に努めます。

4 観光振興と定住の促進

海の幸や海水浴、マリンスポーツ、釣りなど「里海」の観光資源と、体験農業や花見、ハイキング、マラソンなど「里山」の観光資源を「里愛」で結びつけ、「三ツ星級のおもてなし」により、国内外から訪問客が繰り返し訪れる「千客万来の鋸南町」をめざします。

そのために、住民と行政が協力しあいながら、また、南房総地域の広域連携を図りながら国内外への積極的な情報発信を図ります。

こうした交流人口を拡大する取り組みに加え、移住希望者が知りたい空き家や町の情報をわかりやすく都市住民に提供するなど、U・Iターン施策を推進し、定住者・二地域居住者の増加を図ります。

5 地域情報化の推進

情報通信基盤を活用し、住民生活や産業活動がより効果的に行えるよう支援していきます。

町政においても、行政サービスを迅速・的確に提供するため、国が進める自治体クラウドなどの政策をふまえながら、情報通信基盤の充実に努めます。

情報化の急速な進展の一方、情報格差が拡大することが懸念されるため、初心者向けのパソコン教室を開催するなど、情報格差の抑制策を推進します。

自治体クラウド：従来のコンピュータ利用は、個々の自治体がハードウェア、ソフトウェア、データなどを、自分自身で保有・管理していたのに対し、クラウドコンピューティングでは、インターネットの向こう側からサービスを受け、サービス利用料金を払う形。

6 交通基盤の充実

良好な交通基盤は、快適な暮らしや産業・経済・文化の活性化のための必須条件です。

住民や訪問客にとって欠かせない公共交通は、JR線の便数の維持・確保や時間短縮、高速バスの町内停車等を働きかけていくほか、青バス・赤バスの利便性の向上に努めます。また、需要に応じて柔軟に運行できるコミュニティ交通システムのあり方を研究していくとともに、増加傾向にある車での観光客に対応するため、駐車場用地の確保にも努めます。

道路については、富津館山道路の4車線化や国道・県道の改良を要請していくとともに、町道の計画的な整備に努めます。また、交通安全教育の徹底と交通安全施設の整備を進めるとともに、老朽橋梁の改修にも努めていきます。

政策目標2 輝く人材づくり

私たちは、輝く地域人材を育成するまちづくりを推進します。

めざす姿

少子化が進む中で、児童数の減少等の将来推計や効率的かつ有効的な施設運営を考慮し、教育施設の再編を推進しています。

また、学校・幼稚園・保育所と、家庭、地域が一体となって、一人ひとりの個性や能力を最大限伸ばす教育が推進され、子どもたちはみな、郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもっています。

まちぐるみで学習活動やスポーツ活動を楽しみ、交流し、その成果がまちづくりに十分に活かされ、新たな文化創造につながっています。

7 次世代の健全な育成

育児不安の解消や、子どもたちの健全な発達の促進を図るため、保育所・幼稚園・学童保育などの公的サービスとそれを補完するボランティア、近所の支えあいによる地域子育て支援を推進します。さらに、女性が仕事や地域活動が続けながら、安心して子どもを育てられるよう、多様な保育サービスの展開に努めます。

また、個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供や相談体制の充実に努めるなど、教育の原点としての家庭の力を高めます。

8 学校教育の充実

生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲を育むため、基礎的な学力・好ましい生活習慣の定着を基本に、情報化、国際化など急速な社会の変化に柔軟に対応できる教育を推進します。

また、食、福祉、環境などの体験を通じて、自主性や創造性に富み、他人を思いやる心の教育を充実し、個性を活かす教育の推進に努めます。

そのために、教育環境の充実に努めるとともに、地域住民との一層の連携強化に努めます。

9 教育施設の再編

小学校は、単学級の解消や望ましい学級編成を実現するため統合を推進します。統合小学校は、施設整備を進めている勝山小学校とし、老朽化が心配されている勝山小学校の特別教室棟及び管理棟の施設整備を早急に行い、統合できる体制を整えます。

また、小学校統合後、鋸南保育所に幼稚園スペースを拡充し、幼保一元化施設

に移行できるよう検討していきます。学童保育所は、引き続き公設公営で運営し、小学校統合にあわせ、勝山小学校敷地内に整備できるよう検討していきます。

10 生涯学習の振興

住民一人ひとりの学習ニーズに対応するため、学習機会を選択して学ぶことができる体制づくりを整え、「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーとした生涯学習を推進します。

また、各種公民館講座を通じて地域を教材とした学習活動や、家庭・学校・地域社会それぞれの教育の充実と相互の連携を推進します。

11 スポーツの振興

人々の健康・自然・交流志向に対応し、子どもから高齢者まで多様なスポーツを気軽に楽しみ、継続できるよう、生涯スポーツの振興を図ります。

また、住民がスポーツ活動を通じて生きがいのある生活を送るため、各種事業への参加や情報提供に努めます。

そのために、住民と訪問客がともに楽しめるスポーツイベントの企画・運営や、日常的にスポーツを楽しむフィールドの充実を総合的に実践する「クロススポーツのまちづくり」を展開していきます。

12 地域文化の振興

いにしえから人が住み、海を介して日本全国の地域との交流が行われてきた鋸南町には、貴重な文化財・伝統文化が数多く遺されているため、それらの保存と継承に努めます。

また、音楽や演劇の鑑賞事業を定期的で開催するなど、住民が身近な場所で優れた芸術・文化にふれる機会づくりに努めるとともに、地域資源を活かして独創性のある新たな地域文化の創造に努めます。

13 共生社会づくりの推進

すべての人が差別やいじめなどを受けることなく、人権が尊重され、お互いに理解・協力しながら暮らしていける社会づくりを推進します。

そのために、男女共同参画社会をめざし、男女の固定的な役割分担意識を是正する啓発活動の展開や、配偶者等暴力対策の推進などに努めます。また、外国人と日本人がお互いの文化を理解しあう多文化共生社会づくりに努めます。

政策目標3 安心生活づくり

私たちは、安心生活が保障されるまちづくりを推進します。

めざす姿

手助けが必要な方をまちぐるみで見守り、住民みんなが健康増進に積極的に取り組み、生きがいを持って生活しています。

治安がよく、火災・災害の予防活動が入念に行われるとともに、環境にやさしい生活様式の実践を通じて、良好な生活環境を後世にわたって保全できるしくみが整っています。

自助、共助、公助を基本に、住民一人ひとりが、積極的に参画し、共に考え、共に創る協働のまちづくりが推進されています。

14 健康の保持・増進

「自らの健康は自らがつくる」を基本に、生涯を通じた健康づくりを推進するため、食生活改善推進員や保健推進員などボランティアの協力を得ながら、健診や保健指導の展開と、住民の主体的な健康づくり活動の支援に努めます。

また、住民などが温泉等を広く活用できる施設の充実を図り、福祉の充実とともに、地域の活性化を図ります。

医療については、国保鋸南病院の医療体制の確保・充実と健全な経営を指定管理者と協働で推進するとともに、救急医療体制の確保に努めます。

15 地域福祉力の強化

高齢者の増加や障害者の社会参加ニーズの高まり、核家族化の進行などにより、福祉の必要量は今後も拡大していくことが予想されます。

住民がいつまでも元気で自立し、安心して暮らせるまちづくりをめざし、高齢者への介護・福祉、障害者への生活支援や社会参加促進、低所得者への福祉等の公的サービスに加え、それを補完するボランティア、近所の支えあいを活発化し、地域福祉力を高めていきます。

16 循環型社会の形成

持続的発展が可能な環境を次世代に引き継ぎ、次世代の住民が鋸南町で安心して暮らしていけるよう、自然環境や地球環境の保全にむけた啓発・実践活動の一層の推進に努めます。

生活排水については、合併処理浄化槽の普及を図るとともに、各家庭に設置されている浄化槽の適切な維持管理の啓発に努めます。

廃棄物については、広域行政による適切な処理に努めるとともに、排出をできるだけ抑制し、排出された廃棄物については極力再利用する資源循環型社会づくりをめざしていきます。

地球環境については、温室効果ガス削減にむけ、環境にやさしい生活の推進を啓発していきます。

17 生活環境の向上

防犯、住宅、公園・環境美化・景観形成など、住生活施策を推進し、住民が安心・快適に暮らせるとともに、U・Iターン者にとっても移り住む魅力を感じることができる生活環境づくりを進めます。

防犯については、町や関係機関、地域が一体となって防犯活動を展開するとともに、消費者保護体制の充実に努めます。

水道については、浄水場施設の整備や老朽管の計画的な更新を図るとともに、水道事業の安定化にむけた広域での事業統合を研究していきます。

住宅については、公共施設や民間住宅の耐震化の促進等に努めます。

公園については、既存の公園の適切な維持管理に努めるとともに、遊休スペースを活用した整備を検討していきます。環境美化については、町民一斉清掃等を推進するとともに、山林・海岸等への廃棄物の不法投棄防止に努めます。景観形成については、桜苗木の配布などにより、住民による花と緑の景観づくりを促進していきます。

18 消防・防災力の強化

住民の生命・身体・財産を守るためには、強い消防力が不可欠なことから消防団の維持充実に図るとともに、医療機関・警察等と密接に連携しながら、高度化・専門化する消防・救急要請に迅速・的確に対応できる体制の確保に努め、安全で安心なまちづくりを推進していきます。

防災については、大災害時は、初動期の地域での自主的な避難・救助が重要であるため、日頃から、地区ごとの災害時要援護者の見守り体制の確立を図るとともに、あらゆる災害を想定した職員動員体制の確保に努めます。また、土砂災害対策や河川改修など、災害に強いまちづくりを促進していきます。

19 協働のまちづくりと行財政改革の推進

住民と行政との協働により、個性的な地域づくりを行っていけるよう、住民の様々な地域づくり活動の活性化を図るとともに、PDCAサイクルによる行政評価の推進、職員の意識改革・能力開発などによる効果的・効率的な行政運営の推進に努めます。

また、地域産業の振興と定住対策を積極的に進めて地域活力の創出を図り、安

定した自主財源の確保に努めるとともに、経常経費の削減など継続的に行政改革を押し進め、健全な財政運営に努めます。

第5章 重点プロジェクト

「三ツ星のふるさと」をめざし、基本計画に掲げる施策・事業を分野横断的に結びつけた以下の3つのプロジェクトに重点的に取り組みます。

1 里山ときめきプロジェクト

「里山」は、農林業や花の植栽活動などによって、適度に人の手が入ることによって良好な状態に保たれる自然的空間です。住民と行政がともに鋸南町の「里山」の重要性を認識し、最大限に保全、活用していきます。

〔主な取り組み〕

優良農地の確保

農地は農産物の生産のみならず、水源かん養、環境保全、防災、保養など多面的な機能を有するため、その長期的な確保を図るため、意欲的な担い手への農地の利用集積や、遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用の促進を図ります。

花であふれるまちづくりの推進

スイセンをはじめとする出荷用の花の生産に加え、住民による地区ごとの特色ある花の景観づくりを推進し、農業、観光、環境保全など、様々な分野への波及効果を高めていきます。

満開のスイセン



「里山」を通じた交流の推進

観光客と住民が活発に交流する魅力的な地域づくりにむけて、里山をフィールドとしたクロススポーツや、農林業体験の様々な取り組みを精力的に展開していきます。また、保田小学校跡地を利用して鋸南町の新鮮な農産物等を直売する新交流拠点を整備します。

農業体験を楽しむ子どもたち



2 里海きらめきプロジェクト

水産業や観光など様々な分野で私たちに恩恵をもたらす「里海」の自然循環機能を将来にわたって維持していくことが求められます。住民と行政がともに鋸南町の「里海」の重要性を認識し、最大限に保全し、活用していきます。

〔主な取り組み〕

美しい海洋環境の保全

地域ぐるみによる海岸の清掃美化活動を引き続き精力的に展開するとともに、合併処理浄化槽の設置促進等による水質汚濁の防止を図り、美しい海洋環境の保全に努めます。

つくり育てる漁業の振興

水産資源の枯渇を防ぎ、将来にわたって持続的に活用を図るため、中間育成・放流を推進するとともに、漁獲物の蓄養・活魚化を推進するなど、付加価値向上を図り、つくり育てる漁業の振興に努めます。

「里海」を通じた交流の促進

観光客と住民が活発に交流する魅力的な地域づくりにむけて、里海をフィールドとしたクロススポーツや、漁業体験の様々な取り組みを精力的に展開していきます。また、漁港周辺の観光交流拠点としての魅力化に努めます。

毎年行われている白キス大会



私たちの「里海」



3 里愛あったかプロジェクト

「里愛」は、住民どうしの支えあいや、観光客を温かく受け入れるもてなしの心。住民一人ひとりが「里愛」で結びつく、「確かな地域力」の維持・強化を図っていきます。

〔主な取り組み〕

地域ぐるみの健康福祉のまちづくり

健康づくり・介護予防活動、見守り活動を地域ぐるみで展開し、高齢者や障害者、子どもなど、すべての住民が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる健康福祉のまちづくりを推進します。

地域ぐるみの安全・安心のまちづくり

あいさつ、声かけを基本とした自主防犯活動の活性化を図り、地域防犯力を高めるとともに、災害時要援護者対策の推進などにより地域防災体制を強化し、地域ぐるみで安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

「里愛」を未来へつなぐふるさと教育の推進

子どもたちが、鋸南町の豊かな自然や文化のもと、学力や運動能力を伸ばし、豊かな心を育ていけるよう、教育施設の再編を推進し、新しい保育・教育体制の確立を図ります。

「里愛」あふれる観光地づくりの推進

観光客のニーズを的確に受け止め、きめ細かな気づかいのもと、温かく受け入れる観光地づくりをめざし、住民が地域のよさを学び体感できる機会の拡充や、観光ボランティア人材の育成・組織化、外国人観光客の受け入れ体制の整備などを進めます。

鋸南の風景を映画等のロケに活用



第6章 土地利用の基本的な方向

先人たちは、狭く急峻な土地に道をつけ、港を築き、田畑を開墾し、知恵と工夫で今日の機能的な町土を私たちに残してくれました。

私たちは、自然と共生しながら、この限られた土地を将来にわたって生活や産業活動に活用し、秩序ある合理的な利用に努めます。

そのための基本的な方針を以下の通り定めます。

1 2つの回廊の魅力化を図る

(1) 里山回廊

江月から大帷子、横根、上佐久間、下佐久間に至る沿道集落と後背の農地、周辺の山林地域を里山回廊と位置づけます。里山回廊は、スイセン、桜、菜花をはじめ、四季折々の花が人々の心を癒し、ホテルをはじめとする野生生物の貴重な生態系が保全された人と自然が共生する回廊として、住んでよし、働いてよし、巡ってよしの魅力的な空間づくりに努めます。

(2) 里海回廊

元名から岩井袋に至る海岸地域を里海回廊と位置づけます。里海回廊は、白砂青松の砂浜と険しい断崖のコントラストが美しい、富士山を臨む風光明媚な海岸として、また、多くの漁業資源を育み、人々の多彩な交流が行われる地域として、住んでよし、働いてよし、巡ってよしの魅力的な空間づくりに努めます。

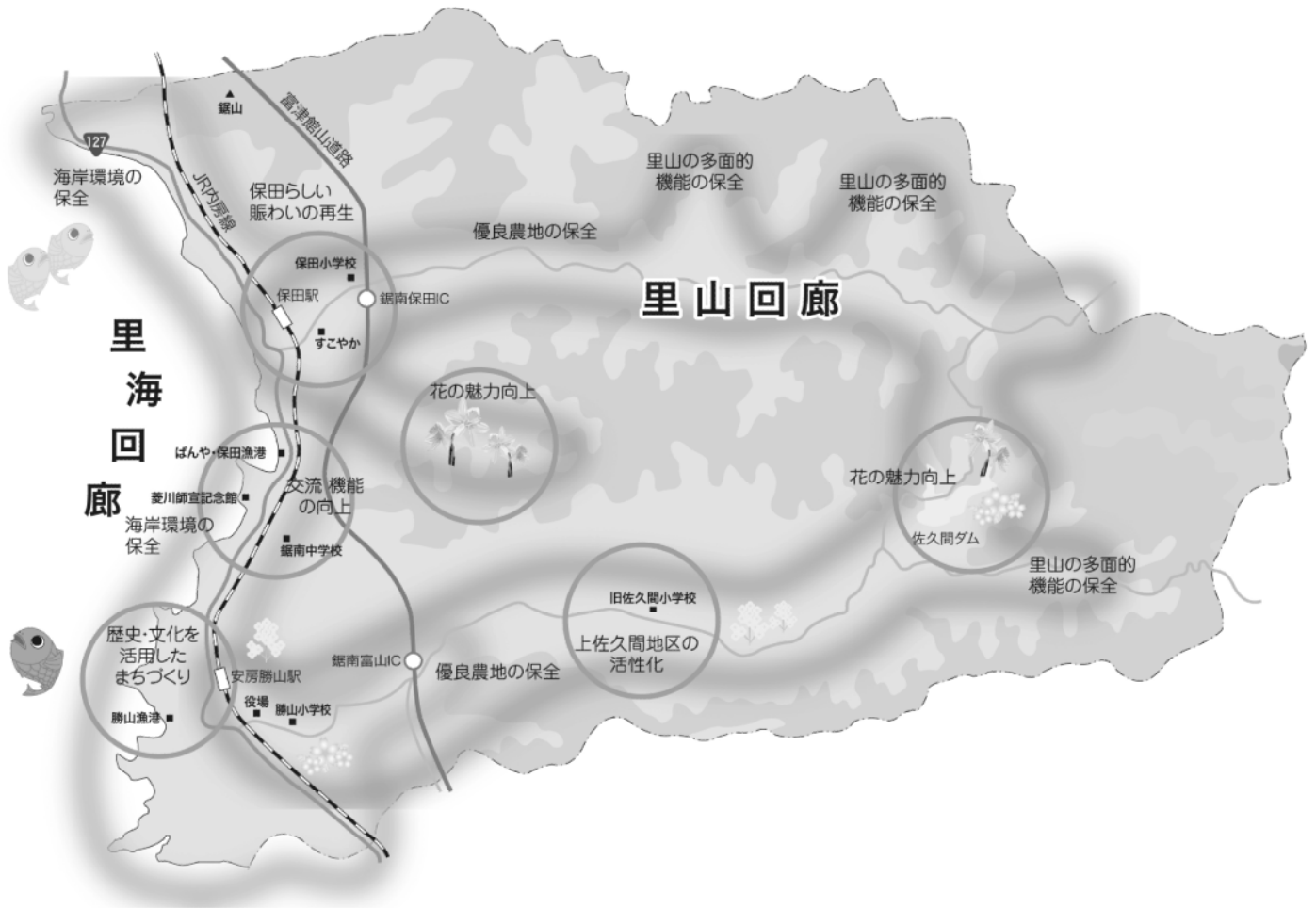
2 農地や山林を守りつつ、生活や交流の機能向上を図る

住民が快適に暮らし、活発に産業活動が営まれ、町に多くの人を訪れるためには、公共公益施設や商業施設、住宅、観光施設などが集積し、機能的に配置されることが重要です。そのためには、農地や山林をそれらの用途に変えていく必要がありますが、農地や山林は、水源かん養、環境保全、防災、保養など多面的な機能を有するため、無秩序な都市化は、町の魅力を大きく損います。

こうした観点に立ち、農地や山林を守りつつ、生活や交流の機能向上を図るための合理的な土地利用に努めます。そのために、鋸南町農業振興地域整備計画に基づき優良農地の確保に努めるとともに、千葉県との協力を得ながら将来的な土地利用の方向性を検討し、用途地域の見直しなど、適正な都市計画の誘導を行っていきます。

土地利用基本構想図は、以下の通りとします。

土地利用基本構想図



基本計画

活力ある産業づくり

1

農林業の振興

【現状と課題】

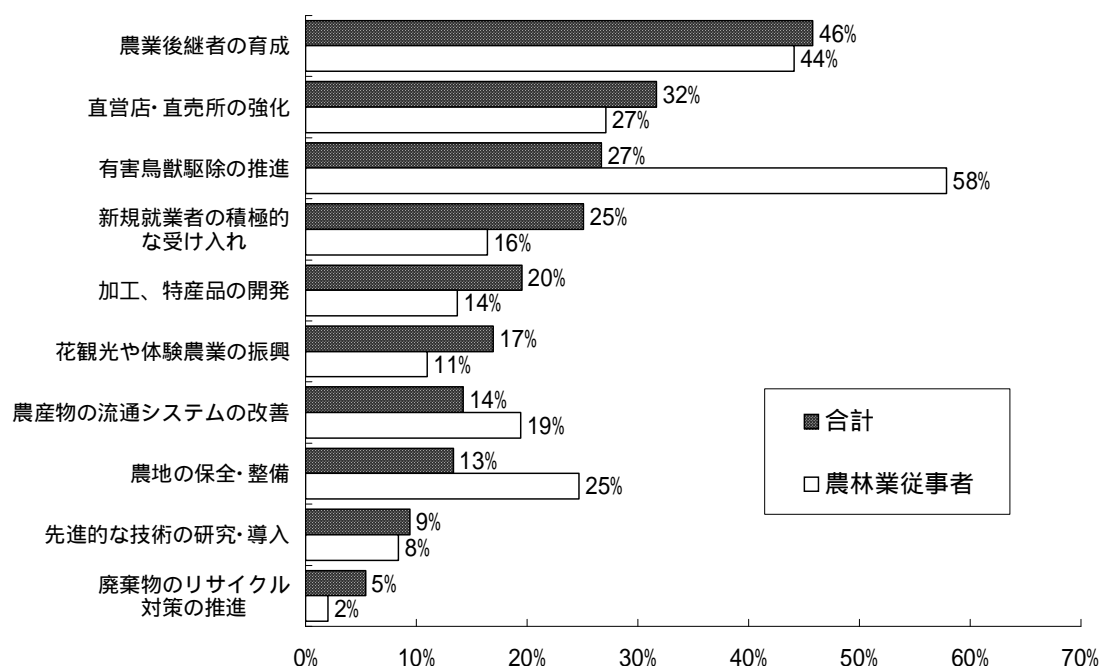
〔農業〕

鋸南町の農業は、612戸（専業164戸、兼業448戸。平成17年農林業センサス）の農家が約750haの農用地（経営耕地面積は約300ha）を利用し、水稲、野菜、花き、酪農を中心に生産しています。平地が少ないことから、一戸あたりの経営規模が1.0ha未満の農家が約87%を占めるなど、営農形態は小規模ですが、温暖な気候と大消費地に近い立地を活かして高付加価値型の都市近郊農業が展開されています。

土地改良事業による区画の整理や佐久間ダムの整備による水利の確保などにより、生産基盤は整っていますが、担い手の高齢化、後継者不足が進む中で、意欲ある担い手に農地利用を集積し、地域の営農体制を確保していくとともに、高齢者が体力に応じて可能な範囲で営農を継続できるよう支援していくことが求められます。

また、加工や直売等による農産物の高付加価値化や、農業体験などを通じた都市農村交流による地域の活性化を図ることが求められるとともに、近年、イノシシなど有害鳥獣による農作物被害が深刻化していることから、早急な対策が切望されています。

住民が求める農業振興策



資料：鋸南町まちづくりアンケート（平成22年3月）

〔林業〕

林業については、鋸南町には、2,563haの森林、561haの人工林がありますが、木材価格の低迷などにより、林業生産活動が低下し、手入れの行き届かない森林が増加しています。しかし、森林は、林産物の生産機能のみならず、水資源のかん養、生物の多様性の保全など公益的機能を有しており、適正な管理・経営を促進することが求められます。

【めざす姿】

意欲ある担い手によって、農地・山林が保全され、良質な農産物が安定的に生産されています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
農業産出額	20.3億円(18年度)	25億円	逡増
農地の利用集積面積	10ha(20年度)	37.5ha	逡増
認定農業者数	42人(20年度)	50人	逡増

【住民の取り組み】

(1) 良質な農産物の安定生産の推進

経営の効率化を図るとともに、高付加価値作物・品種を積極的に導入するなど、良質な農産物の安定生産に努めます。

(2) 美しい里山づくり

農業者と地域住民がともに、地域資源の保全活動、農業用水などの生産基盤の整備、都市農村交流活動などに積極的に参画し、美しい里山づくりに努めます。

(3) 消費者との連携の強化

農産物加工に積極的に取り組むとともに、直売による地産地消など消費者との連携強化に努めます。

(4) 地域の営農確保にむけた取り組みの推進

地域で意欲的な担い手への農地の集積を図るとともに、新規就農者の受け入れ体制づくりに努め、遊休農地の増加を防ぎます。

(5) 林業の振興

造林、下刈り、枝打ち、間伐など、森林の計画的な管理と、竹炭など林産物の活用に努めます。

(6) 有害鳥獣対策の推進

鋸南町有害鳥獣対策協議会を中心に、有害鳥獣の生態把握や、電気柵・物理柵

の設置、捕獲・駆除、食肉加工など、有害鳥獣対策に努めます。

【行政の取り組み】

(1) 良質な農産物の安定生産の促進

用排水路の改修、農道整備など、基盤整備事業を推進するとともに、高付加価値作物・品種の導入や環境にやさしい農業を奨励し、良質な農産物の安定生産を促進します。

主要事業

主要事業	概要
農業生産基盤整備事業	鋸南土地改良区償還助成。佐久間ダム維持管理委託。佐久間ダム周辺維持管理委託。農道の整備。水田の高生産性ほ場整備の検討。
経営近代化促進事業	高性能機械の導入や共同利用施設の設置促進。高付加価値作物・品種の導入や環境にやさしい農業の奨励等。

(2) 美しい里山づくりの促進

美しい里山づくりにむけ、農地・水・環境保全活動、都市農村交流活動などを奨励していきます。

主要事業

主要事業	概要
農地・水・環境保全活動支援事業	集落ぐるみの共同活動である農地・水・環境保全活動の取り組みの支援。
都市農村交流事業	里山保全活動等の促進。

(3) 消費者との連携の強化

農産物加工や直売を振興し、食育や地産地消など、消費者との連携強化を図ります。

主要事業

主要事業	概要
食育・地産地消奨励事業	農産物加工や生鮮品・加工品の直売の振興、学校給食等での活用。
町民農園事業	町民農園の貸し出し。

子どもたちの稲刈り体験



(4) 地域の営農確保にむけた取り組みの促進

意欲的な担い手への農地利用の集積を図るとともに、新規就農者の受け入れ体制づくりに努め、遊休農地の増加を防ぎます。

主要事業

主要事業	概要
優良農地確保事業	農振農用地の編入要件を満たす農地の積極的な編入や除外の抑制。優良農地の意欲的な担い手への利用集積。遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用の促進。
農業経営体支援事業	認定農業者を中心とした農業者や営農団体の育成。新規就農者の受け入れ体制づくり。

(5) 林業の振興

林道災害復旧事業や予防治山事業などを活用し、森林の計画的な管理の基本となる林道の整備・維持管理を図ります。また、安房農林振興センターと連携しながら、森林体験学習の振興を図ります。

主要事業

主要事業	概要
林道整備事業	森林施業の基本となる林道の整備・維持管理。
森林学習推進事業	教育の森（江月）での枝打ち、間伐体験、タケノコ掘り等。

(6) 有害鳥獣対策への支援の強化

地域での有害鳥獣対策に対して、経済的支援の強化を図るとともに、食肉加工、特産品化を支援していきます。

主要事業

主要事業	概要
有害鳥獣対策事業	電気柵・物理柵の設置の助成。わな免許の取得・更新の支援。被害状況調査、各種研修会の開催など被害防止対策の支援。捕獲鳥獣の県内の解体処理施設への搬入の支援。食肉加工施設の建設。

2

水産業の振興

【現状と課題】

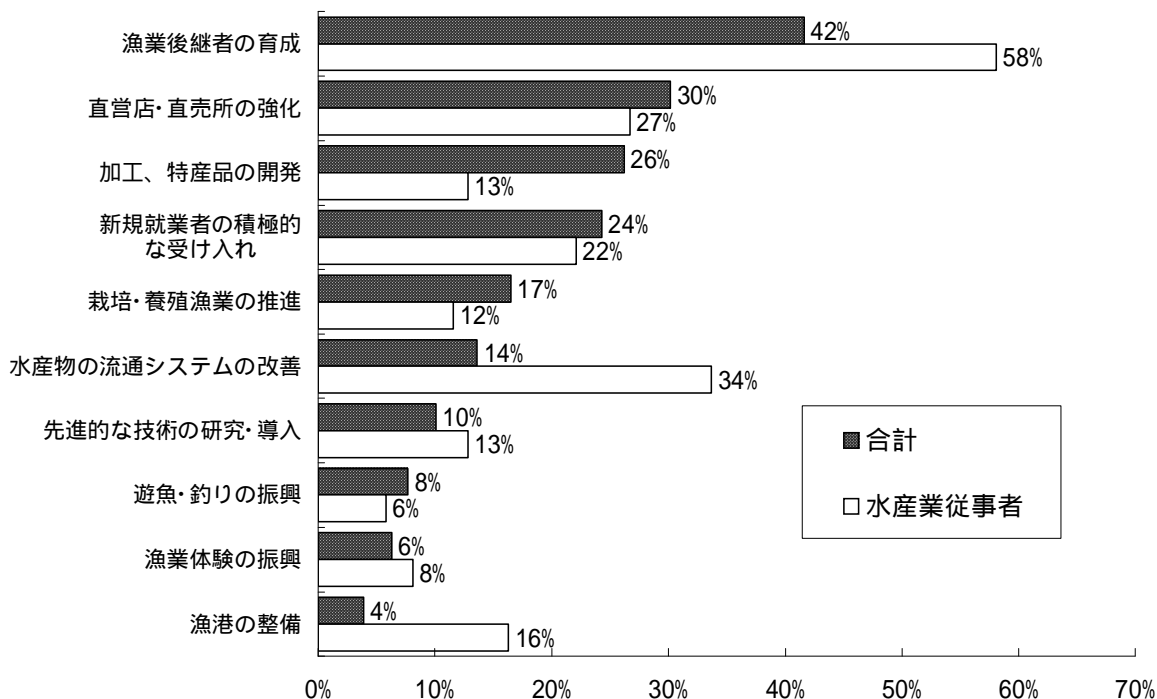
本町の水産業は、第2種県営勝山漁港、第2種町営保田漁港及び第1種町営岩井袋漁港を拠点に、岩礁帯と砂浜帯で構成される変化に富んだ海域特性を活かして、一本釣漁業、さし網、定置網、養殖業などの沿岸漁業を主に営まれています。

港勢調査によると平成21年の組合員は、勝山漁協451名、保田漁協214名、合計665名であり、平成5年の813名から20%近く減少し、組合員の高齢化、後継者不足が課題となっています。

漁業活動の拠点である漁港は、漁港整備計画に基づき、外郭、係留、水域施設等の基本施設を中心に整備が進められてきました。今後も、近代化に対応した漁港機能の高度化や就労環境にあわせた整備が求められます。

海洋環境の変化により水産資源が減少する中で、海洋環境の保全を図りながら、つくり育てる漁業を推進し、安定的な漁獲量を得るために水産資源の回復を図ることが求められます。さらに、第2次・第3次産業との複合化による漁業経営の多角化と、経営基盤の強化を推進していくことが求められます。

住民が求める水産業振興策



資料：鋸南町まちづくりアンケート（平成22年3月）

【めざす姿】

安全・安心・高品質の漁業資源を安定的に漁獲し、付加価値を高めて出荷・販売するとともに、直接消費者に販売しています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
漁獲量	3,768 t (H12-H21の平均値)	4,145 t	逡増

【住民の取り組み】

(1) つくり育てる漁業の推進

漁業経営の安定化にむけて、中間育成・放流など、つくり育てる漁業を推進します。さらに、漁獲物の蓄養・活魚化を推進し、付加価値向上に努めます。

(2) 経営基盤の強化

漁協では、漁業後継者の育成や、制度融資の斡旋、近代化施設や流通改善施設の整備等により、組合員の経営基盤の強化に努めます。

(3) 第2次・第3次産業との複合化

漁獲物の付加価値を高めるため、鮮魚の直売や、水産物加工による特産品づくり、さらには遊漁船等の受け入れ環境の整備や定置網体験の推奨など拓かれた漁業環境の展開を図ります。

【行政の取り組み】

(1) つくり育てる漁業の促進

漁業経営の安定化にむけて、中間育成・放流など、つくり育てる漁業を促進します。さらに、漁獲物の蓄養・活魚化を促進し、付加価値向上に努めます。

主要事業

主要事業	概要
アワビ稚貝放流事業	アワビ稚貝放流(16,000個/年)。
クルマエビ種苗放流事業	クルマエビ種苗放流(270千尾/年)。
東京湾漁業総合対策事業	サザエ種苗放流(放流量2400kg/年)。

(2) 経営基盤の強化

水域施設、係留施設等の漁港施設整備を進めるとともに、制度資金への利子補給事業、近代化施設、流通改善施設の整備への助成などにより、漁業従事者の支援を図ります。

主要事業

主要事業	概要
地域水産物供給基盤整備事業 (勝山漁港)	沖防波堤等の整備。
地域水産物供給基盤整備事業 (保田漁港)	船揚場、物揚場、防砂堤、北護岸の整備。
制度融資への利子補給事業	漁業近代化資金利子補給。 漁業経営維持安定資金利子補給。
東京湾漁業総合対策事業	近代化施設、流通改善施設の整備。

(3) 第2次・第3次産業との複合化

漁獲物の付加価値を高めるため、鮮魚の直売や、水産物加工による特産品づくり、さらには遊漁船等の受け入れ環境の整備や定置網体験の推奨など拓かれた漁業環境の展開を図ります。

主要事業

主要事業	概要
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	直売体制の充実促進。定置網体験、保田漁港背後地への散策道の整備等。

観光漁業も盛んな鋸南

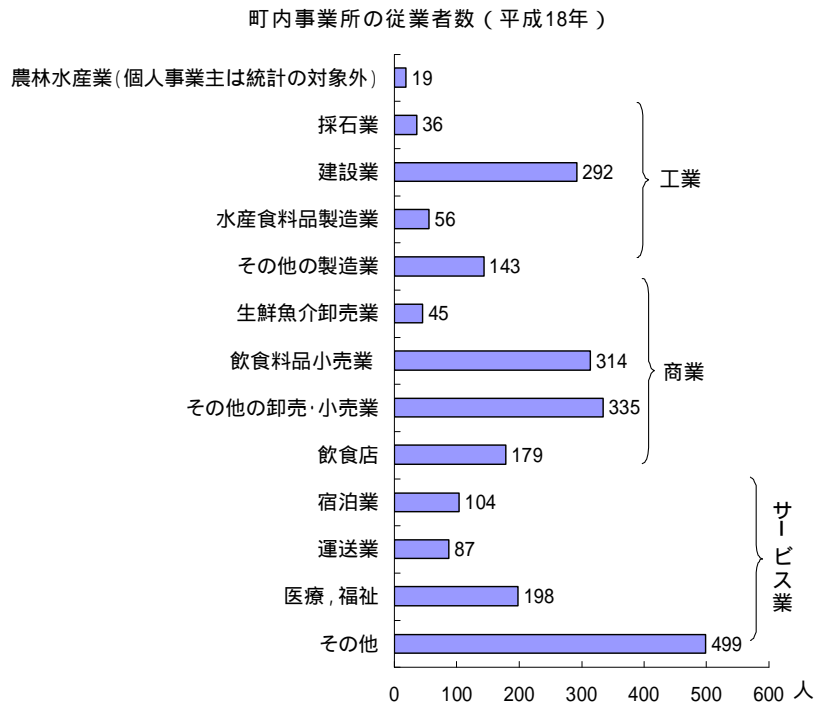


3

商工業の振興

【現状と課題】

平成18年の事業所・企業統計調査によると、鋸南町内の民間事業所で働く全従業者は2,307人で、業種では、卸売・小売業が694人、建設業が292人、製造業が199人、医療・福祉関連のサービス業が198人、飲食店が179人、宿泊業が104人、運送業が87人などとなっています。卸売・小売業は飲食料品小売業が314人と圧倒的に多く、地場産業である生鮮魚介卸売業は45人となっています。また、製造業は、金属・機械関係が多く、水産食料品製造業は56人となっています。また、採石業は36人となっています。



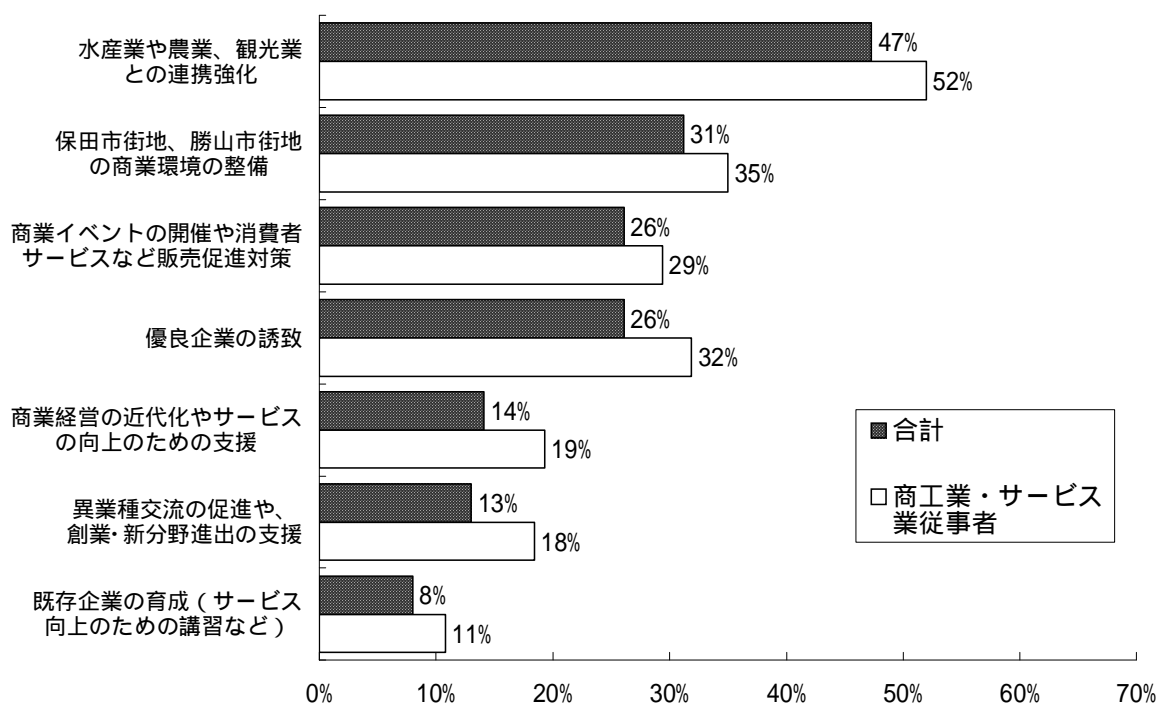
資料：事業所・企業統計調査

鋸南町の商工業は、JR保田駅、安房勝山駅周辺の商店街や吉浜・大六地区を中心に発展した中小小売業・飲食業と、地域の住宅建設や公共工事を担っている建設業、漁業関連産業である中卸業や水産加工業、江戸時代の「房州石」採掘以来の歴史をもつ採石業、宿泊業、自動車整備や電設関連業などに特徴づけられます。

多くの事業所が、地元資本による中小企業であり、景気の低迷や燃料費・輸送費の高騰、域内マーケットの縮小、地域間競争・国際競争の激化などにより、厳しい経営状況におかれています。

今後も、商工会等と連携しながら、高度な技術・ノウハウを活かした付加価値の向上や異業種への進出、新たなビジネスモデルの開発など、各事業所の意欲的な取り組みを促進するとともに、地域のイメージアップによる販路拡大、広域集客力の拡大を強力に支援していくことが求められます。

住民が求める商工業振興策



資料：銀南町まちづくりアンケート（平成22年3月）

【めざす姿】

付加価値の高い製品・サービスを安定的に生産・供給し、人々の豊かな暮らしを支えています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
製造品出荷額	18億円 (21年速報)	20億円	逡増
建設業従業者数	292人(18年)	270人	人口減による急減の回避
年間商品販売額	117億円(19年)	199億円	平成3年の値をめざす

【住民の取り組み】

(1) 経営体力づくり

各事業所は、安定した経営を継続していくため、各種制度を最大限活用し、設備の近代化や情報化対策、環境対策、人材育成を進めます。

(2) 多様なビジネスモデルの開拓

各事業所は、内外の業界交流・異業種交流を進め、アイデアやノウハウなどを

交換しながら、創意・工夫し、地域資源を活かした多様なビジネスモデルの開拓に努めます。

現在、事業を行っていない人も、様々な場面で培ってきた知識・経験・技術を活かして、積極的な事業展開に努めます。

(3) 働きやすい職場づくり

各事業所は、従業員の福利厚生充実など、働きやすい職場づくりに努めます。

【行政の取り組み】

(1) 事業所の体力づくりへの支援

町商工会、県商工会連合会等と連携し、町内の既存事業所の設備の近代化や情報化対策、環境対策、人材育成などへの指導や経済的支援を進めます。

主要事業

主要事業	概要
人材育成事業	各種研修受講の助成。スキルアップや就労意欲向上のための若手従業員どうしの交流の促進。

(2) 多様なビジネス展開の促進

町商工会、県商工会連合会等と連携し、研修会の充実や異業種交流の拡大、空き家・空き店舗でのチャレンジショップ・チャレンジオフィスづくりの支援などを進め、起業や新しいビジネスモデルの発掘など多様なビジネス展開を促進していきます。

主要事業

主要事業	概要
空き家・空き店舗活用事業	空き家・空き店舗を町で借上げ、チャレンジショップ・チャレンジオフィスとして貸し出す起業支援制度の実施。

(3) 積極的な企業の誘致

首都圏内という恵まれた立地、温暖な気候、静穏な環境など、鋸南町の優位性をアピールし、積極的に企業誘致を図ります。

主要事業

主要事業	概要
企業誘致事業	鋸南町の優位性のPR。新規立地に伴う周辺インフラ整備。

(4) 勤労者の就労環境の向上

町内事業所における就労状況の把握に努め、関係機関と協力しながら、適正な就労条件の確保や、就労環境の向上を働きかけます。

4

観光振興と定住の促進

【現状と課題】

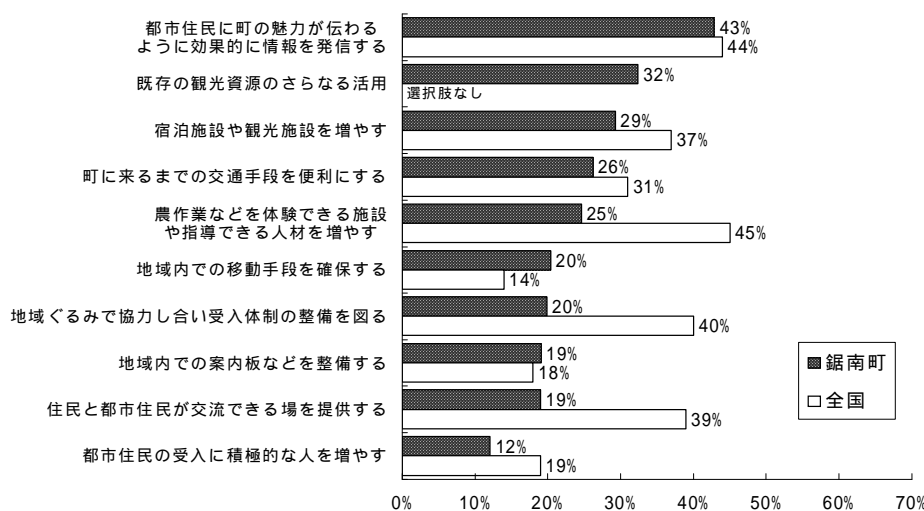
〔観光振興〕

鋸南町は、首都東京に近い風光明媚な海岸地域として、昔から多くの観光客で賑わってきました。庶民に旅行が普及した高度経済成長期、特にレジャーの多様化が進む昭和50年代までの期間は、あふれんばかりの海水浴客が訪れ、季節民宿が軒を連ねました。

現在は、東京湾アクアライン・館山自動車道の開通により自動車旅行が主流となり、魚食普及食堂などでの飲食、桜・スイセンなどの花見、釣り、マリンスポーツ、ハイキング、スポーツ合宿や研修などで、年間を通して多くの観光客が訪れています。しかしながらその多くは日帰り観光となっているのが現状です。滞在時間の延長や宿泊、交流人口の増による地域活性化が急務となっています。観光業に携わる住民も多く、その継続的な振興は町の大きな課題です。

そのためにも町内の観光資源の一層の魅力化とネットワーク化を図っていくことが求められます。見る、食べる、学ぶ、体を動かすなど、多様なニーズに応じた観光機能の向上を図るとともに、それらの回遊性を高めることが求められます。また、様々なメディアを活用した情報発信機能の強化も重要です。

都市住民の滞在機会を増やす方策



資料：鋸南町まちづくりアンケート（平成22年3月）、内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査（平成17年11月）」

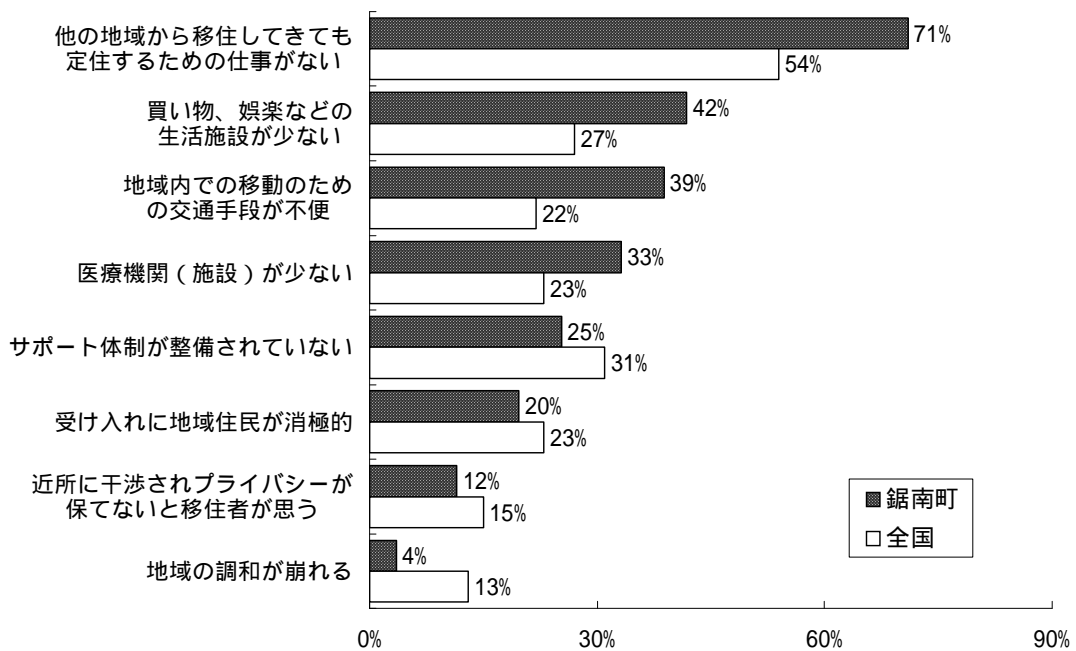
〔定住促進〕

定住促進については、鋸南町には多数の若者を雇用できる企業等が立地していないため、進学や就職で転出した出身者のUターンは少なく、このことが人口減少の最大の要因となっています。このため、企業誘致や地域資源を活かした雇用の場づくりを促進していくことが求められます。

一方、田舎暮らし志向の都市住民が鋸南町への移住を希望する例も増えてきており、空き家情報の提供など、こうした人々を定住に結びつける施策を推進していくことも重要です。

東京湾アクアラインの通行料金の値下げにより、川崎・横浜・東京方面への通勤が、時間的にも交通費の面でも可能となっており、こうした点を活かしていくことも求められます。

移住希望者が定住する場合の問題点



資料：鋸南町まちづくりアンケート（平成22年3月）、内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査（平成17年11月）」

【めざす姿】

地域の魅力が向上し、観光客やU・Iターン者が堅調に増加しています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
年間観光入り込み客数	88万人	120万人	逡増
住宅取得助成の累積実施件数	新規事業	125件	年間25件

【住民の取り組み】

(1) 積極的な情報の発信

テレビやインターネット等を通じて、鋸南の観光資源や鋸南暮らしの魅力を全国・世界に情報発信します。

(2) 住民主体のイベント・交流事業の推進

観光客と住民が、ともに楽しめるイベント・交流事業を数多く提案し、実行します。

(3) 心のこもったおもてなしの励行

民間の飲食・物販施設や宿泊施設などでは、地元産食材にこだわったおいしい食事の提供や、気づかいなどの接客マナーの向上に努めるとともに、安心・快適に利用できる施設づくりに努めます。

(4) U・Iターン就職の積極的な受け入れ

各事業所では、U・Iターン就職の積極的な受け入れに努めます。

【行政の取り組み】

(1) 積極的な情報の発信

テレビやインターネット等を通じて、鋸南の観光資源や定住促進施策を全国・世界に情報発信します。また、鋸南の特性や魅力を内外に発信するため、フィルムコミッションの活用を努めます。

主要事業

主要事業	概要
鋸南情報発信事業	町の観光資源や定住促進施策を掲載したパンフレットの作成、ホームページへの掲載。鋸南町の興味深いエピソードの発掘。
フィルムコミッション事業	テレビドラマや映画撮影の誘致を推進。

(2) イベントの振興

町各種団体との協働で様々な観光イベントを展開するとともに、民間によるイベントの充実を支援していきます。また、各種大会やコンベンション等の誘致に

努めます。

主要事業

主要事業	概要
イベント誘致・奨励事業	花いっぱい事業、花まつり事業など、観光・交流につながる各種イベントの開催・後援・誘致。

(3) 観光資源の充実とネットワーク化

既存の観光施設の魅力化を図るとともに、保田小学校跡地利用における新交流拠点整備など、新たな観光資源の整備に努めます。また、近隣市町と連携しながら、広域観光ネットワークの充実に努めます。

主要事業

主要事業	概要
新交流拠点整備事業	保田小学校跡地の新交流拠点整備。
笑楽の湯温泉掘削事業	笑楽の湯での温泉掘削。
観光展望施設設置事業	道の駅敷地内に展望デッキの設置。
道の駅施設改修事業	道の駅の改修。
佐久間ダム景観整備委託事業	佐久間ダムの景観整備の委託。
保田川沿い散策路整備事業	保田川沿いの散策路の整備。
夏期観光安全対策事業	夏期海水浴安全対策監視員の配置。
観光資源開発事業	住民や町内事業者による新たな観光資源の開発の支援。
広域観光推進事業	広域連携イベントの開催、観光推進体制の強化等。

(4) 定住の促進

U・Iターン希望者に対し、空き地・空き家情報の提供を積極的に行うとともに、「移住ツアー・おためし暮らし」等定住促進イベントを実施し、U・Iターンの誘致を図ります。また、住宅取得への経済的支援を図ります。

主要事業

主要事業	概要
住宅取得助成金交付事業	定住化を推進するため新規住宅取得者に対し助成金を交付。
移住コーディネーター事業	移住促進体制の構築。空き地・空き家情報の提供。「移住ツアー・おためし暮らし」の実施。

5

地域情報化の推進

【現状と課題】

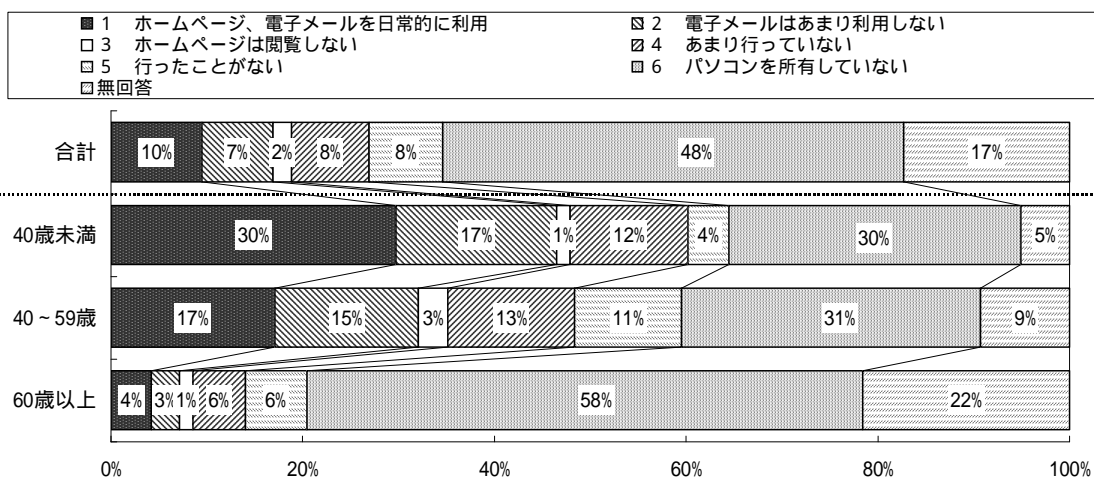
近年、携帯電話やインターネットなどの情報通信技術の発展が著しく、私たちの暮らしもより便利になっています。

町行政においても、国の総合行政情報システムの導入や戸籍をはじめとする各種業務の電算化を進め、サービス水準の向上や業務の効率化につなげてきました。また、小中学校をはじめとする公共施設にパソコンを導入し、学校教育・生涯学習での情報教育に努めてきました。

情報化については、直近の問題として、町内の各世帯でテレビ地上放送のデジタル化が円滑に推進されることが必要です。また、情報通信技術の活用は、住民生活の向上や産業の活性化に直結することから、超高速ブロードバンドが町内全世帯で利用できるように民間事業者に働きかけるなど、一層の高度情報通信基盤の充実に努めていくことが求められます。

住民のパソコンでのインターネット利用率は、40歳未満の世代で5割前後、40～50代で3割強、60代以上で1割弱と、年齢によって差がみられます。今後、住民の高齢化が一層進むことを受けて、日々進化する多様な情報通信媒体をできるだけ多くの住民が有効に活用できるよう、継続的に情報教育を推進していくことが求められます。

住民のインターネットの利用状況



【めざす姿】

誰もが自分に必要な情報を、都会と同じように入手・活用し、豊かな生活の実現や活力ある産業の振興につなげています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
町内の高速ブロードバンドが利用可能な世帯の割合	99%	100%	100%をめざす
戸籍電算化の進捗率	73%	100%	遡増

【住民の取り組み】

(1) 情報機器の習熟

様々な機会を活用し、多様な情報機器の習熟に努めます。

(2) 全国・世界への積極的な情報発信

インターネットの活用などにより積極的に地域情報を発信し、町のイメージアップと地域産業の活性化につなげます。

(3) 産業情報化の推進

事業所内の情報化や、業界間・異業種間での情報のデータベース化、ネットワーク化を進め、技術力の向上やコストダウン、市場開拓、新規事業分野への展開などを図ります。

(4) 個人情報の保護

業務上得られる個人情報等の秘密の漏洩など悪用を防止します。

【行政の取り組み】

(1) 住民の情報化の促進

高度情報通信基盤の普及や難視聴対策を働きかけるとともに、各種支援制度を活用しながら、住民や事業所の情報化を応援していきます。また、情報教育を充実するとともに、情報バリアフリーや、プライバシーの保護、情報犯罪の防止などの取り組みを強化します。

主要事業

主要事業	概要
高度情報通信基盤整備促進事業	光ファイバー回線を代表とする超高速ブロードバンドの誘致、携帯電話の受信が困難な地域を解消するための働きかけ等。

(2) 行政内部の情報化の推進

職員の情報機器に関する知識・技術の習得を進めるとともに、行政事務の更なる電子化、ネットワーク化を進めます。また、個人情報保護条例に基づき、個人情報保護を徹底します。

主要事業

主要事業	概要
行政情報システム運用事業	総合行政情報システムやその他の情報システムの適切な運用による住民サービスの向上と行政事務の効率化の推進。
住民基本台帳、住基ネットワーク事業	平成24年度からの外国人への住民票導入に伴う住民記録システム、住基ネットワークシステムの改修。
戸籍電算化事業	戸籍電算システムのリプレイスと改製原戸籍（80年前以上）の電算化。
国税連携システム導入事業	確定申告のデータを国税庁と送受信するためのシステム機器、ネットワーク環境の整備。

6

交通基盤の充実

【現状と課題】

〔道路網〕

自動車交通の発展は、町の産業や生活水準の向上に欠かせません。平成19年7月に館山自動車道・富津館山道路が全通し、主要地方道鴨川保田線、県道外野勝山線も改良が進められ、町道についても随時、舗装補修、排水整備、安全施設の設置等を行うなど、道路網の充実が図られてきました。今後も、国・県と連携しながら、計画的な整備を進めるとともに、老朽橋梁の改修などにも取り組んでいく必要があります。

車社会といわれる現代、運転免許所持者の増加や、通過交通量の増大、高齢化の進展などにより交通安全対策の重要性は日々高まってきており、地域ぐるみでの交通安全対策が重要です。

〔公共交通〕

JRについては、平成20～21年度において、町内2駅の構内トイレが新設され、利用環境の改善がなされる一方、便数が減少するなど利便性は低下しており、引き続き改善を要望していく必要があります。高速バスは、平成13年7月から平成18年3月まで、町内に高速きよなん・ほたバス停が設置されていましたが、現在は町内にバス停がなく、その設置が求められます。

路線バスについては、民間バス（佐久間線、保田線）の廃止に伴い、平成14年1月から、鋸南町営循環バス（青バス・赤バス）を運行しています。今後も、地域住民のニーズを把握し、利便性向上に努めていくことが求められます。また、近年、デマンド型と呼ばれる、必要時に電話等で予約する公共交通システムを導入する地域が増えつつあり、鋸南町でも検討していく必要があります。

【めざす姿】

住民や観光客が快適に利用できる交通基盤が整っています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
町道の改良率	30%	35%	遞増
循環バス乗降者数	14,993人	15,000人	遞増

【住民の取り組み】

(1) みんなの道づくり

沿道への花植えや緑化、清掃など、美しい道づくりに積極的に協力するとともに、地区の道路整備の計画づくりの場に積極的に参画します。

(2) 安全運転の推進

交通ルールを遵守し、無理な追い越しや無灯火運転を避けるなど、安全運転に努めます。

(3) 交通安全に関する学習の推進

交通安全教室などに積極的に参加し、知識・技術の習得に努めます。

(4) 公共交通の積極的な利用

環境に配慮した人にやさしい公共交通を積極的に利用します。

【行政の取り組み】

(1) 道路環境の向上

国・県道については、鴨川保田線、外野勝山線の改良を引き続き促進していくとともに、国道127号線トンネル改良、君津IC・富津竹岡IC間の4車線化の早期実施等を要望していきます。

町道・農道については、生活環境の改善や産業の振興に結びつく路線を中心に、整備・改良に努めるほか、橋梁の改修、沿道景観づくり、バリアフリー化などを推進します。

主要事業

主要事業	概要
国・県道整備促進事業	鴨川保田線（市井原）、外野勝山線（上佐久間）の整備促進。 国道127号のトンネル改良、君津IC・富津竹岡IC間の4車線化、など、安全・安心確保のための要望活動。
町道改良事業	舗装・排水（両向、大崩、田町、市井原、田子、中佐久間、小保田）。交差点改良（大崩）。
橋梁架替事業	神社橋、和見橋、元名大橋。
農道改良事業	増瀬口、市井原。
サイン整備事業	訪問者が町内を円滑に移動できるための誘導案内表示（サイン）の整備。

(2) 交通安全対策の推進

警察や関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、交通安全教室などを通じた啓発活動と、交通安全施設の整備・設置を継続的に進めます。

主要事業

主要事業	概 要
交通安全施設整備事業	カーブミラー、区画線、道路防護柵、ポストコーン等の交通安全施設の整備・設置。

(3) 公共交通の維持・確保

J Rについては、通勤、通学者の交通手段を最低限確保することを前提に、引き続き促進期成同盟を中心とした要望活動を行い、利用環境の向上に努めていきます。

高速バスは、通勤者、観光客が快適に利用できるよう、保田地区でのバス停の設置を働きかけるとともに、バス停から町内各地へのリレーアクセス手段を検討していきます。

町内循環バスの維持・確保に努めるとともに、デマンド型交通システムの導入にむけ、検討を進めます。また、増加傾向にある自家用車、観光バスで訪れる観光客の利便性を向上させるため、既設の駐車場の整備とともに、駐車場適地の確保に努力していきます。また、レンタサイクル事業の導入を検討していきます。

主要事業

主要事業	概 要
公共交通基盤充実促進事業	J R、高速バス、東京湾フェリー等の維持・確保・充実に関する要望活動。
新交流拠点整備事業（再掲）	保田小学校跡地の新交流拠点整備〔高速バスターミナル、流通販売施設（地場産品直売所）、加工施設、観光案内所等の一体的整備〕。
循環バス運行事業	バス2台により内回り、外回りの2系統、町内を循環して運行。バス2台を更新。
デマンド型乗合タクシー実証運行事業	地域公共交通総合連携計画の策定。デマンド型乗合タクシー実証運行。
レンタサイクル事業	観光客や地域住民が保田駅、安房勝山駅、高速バス停などを拠点に、町内を自転車で移動できる環境の整備。
駐車場整備事業	自動車で来町する観光客のための駐車場の確保・充実。

輝く人材づくり

7

次世代の健全な育成

【現状と課題】

安心して子どもを生き育てるためには、妊娠から出産、育児に至る親と子の健康増進と、育児に関する心理的・経済的負担の軽減、さらには育児と家事や仕事との両立支援が重要です。また、子どもたち一人ひとりが、安全、安心な環境のもと、元気に遊び、元気に学べる環境づくりが重要です。

こうした「次世代育成」のために、保健推進員、食生活改善推進員等の協力のもと、乳幼児健診や、家庭訪問、離乳食教室や子育てサロンの開催などにより、親子の健やかな成長を支援するとともに、保育所・幼稚園での就学前保育・教育や放課後児童対策を推進しています。また、経済的支援として、子ども医療費助成や子ども手当、児童扶養手当の支給などを行っています。

乳幼児期は人間の一生のうちで心身共にもっともめざましく発達し、人間形成の基礎を培う大事な時期です。家庭、地域と保育所、幼稚園、保健福祉総合センターすこやか母子保健部門が一体となって、一人ひとりに個性や成長にあわせた次世代育成を推進していくことが求められます。

【めざす姿】

子育てが地域全体で支えられ、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子どもを産み育てています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
乳幼児健診受診率			100%をめざす
・ 妊産一般健診	100%	100%	
・ 3～6か月児健診	90.3%	100%	
・ 8～11か月児健診	100%	100%	
・ 1歳6か月児健診	90.5%	100%	
・ 3歳児健診	87.9%	100%	
乳児訪問のカバー率	44%	70%	遡増
3歳児の虫歯保有率	27.9%	15%	遡減
子育てサロンの年間延参加人数	52人	68人	遡増
病児・病後児保育の年間延利用人数	213人	200人	少子化による減

【住民の取り組み】

(1) 地域ぐるみの子育て支援の推進

子どもたちへのあいさつ・声かけを励行するとともに、保健推進員活動、食生活改善推進員活動など、子どもと関わるボランティアに積極的に参加します。また、子ども会活動をはじめとする地域での多世代交流活動の活性化を図り、地域ぐるみで子育て支援を推進していきます。

(2) 家庭教育の推進

保育所・幼稚園に任せきりにせず、子育てに関する学習や相談の機会を活用し、家庭での教育・しつけについて、理解と実践に努めます。

(3) 子育て自主サークルへの積極的な参加

子育て自主サークルに積極的に参加し、子育てに関する悩み・不安の解消に努めます。

(4) 子育て家庭が働きやすい職場づくり

町内の企業・組合等の事業所は、事業主行動計画の策定、育児休業制度の遵守、母子・父子世帯への配慮など、子育てをしながら働ける環境づくりに努めます。

【行政の取り組み】

(1) 親と子の健やかな成長の支援

保健部門と教育部門が連携しながら、また、保健推進員、食生活改善推進員等の協力のもと、思春期から、結婚や出産・育児期に至る親と子の健やかな成長を支援していきます。

主要事業

主要事業	概要
妊娠・出産期保健事業	妊婦面接指導。妊婦一般健康診査への助成。県と連携した不妊に関する相談・支援等。
乳幼児期保健事業	新生児・乳児の訪問や来所による随時相談。各乳幼児健診事業、各予防接種事業の実施。子育てサロンの開催。フッ化物塗布による虫歯予防。
学齢期保健事業	各予防接種事業の推進。小児生活習慣病予防の推進。家族ふれあい教室による学齢期の子と保護者への食育等の推進。未成年の喫煙・飲酒の防止、心の健康づくりの啓発等。

(2) 就学前保育・教育の充実

鋸南保育所、鋸南幼稚園においては、子どもたちの基本的な生活習慣の獲得に最も力を注ぎながら、自然体験や多世代交流などを積極的に採り入れたきめ細かな保育・教育の推進を図ります。

主要事業

主要事業	概要
保育所・幼稚園運営事業	保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づくきめ細かな保育・教育の推進。施設・設備の随時修繕等。

(3) 子育て支援サービスの強化

女性が仕事や地域活動を続けながら、安心して子どもを育てられるよう、延長保育や低年齢児保育、一時保育、病児・病後児保育、学童保育など、多様な支援に努めます。

また、国・県の制度なども活用しながら、子育て家庭への経済的支援の充実に努めます。

主要事業

主要事業	概要
保育メニュー多様化事業	延長保育、低年齢児保育、一時保育、病児・病後児保育の推進。
放課後児童健全育成事業	共働き家庭等の小学生や幼稚園児を放課後預かる学童保育所の運営。
経済的支援事業	子ども手当の支給、子ども医療費助成。町単独のメニューの検討。

(4) ひとり親家庭支援の充実

民生児童委員や町社会福祉協議会などと連携しながら、相談体制を充実するとともに、各種経済的支援制度の周知と活用を促進し、ひとり親家庭の経済的安定と自立につなげます。

主要事業

主要事業	概要
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭への医療費の助成。

(5) 青少年教育の推進

非行防止などの健全育成活動を推進するとともに、青少年の創造性と情熱をまちづくりに活かすため、子ども会など青少年活動の活性化に努めます。

主要事業

主要事業	概要
青少年育成町民会議推進事業	啓発活動、青少年健全育成推進大会の開催等。
青少年相談員活動事業	キャンプ、オリエンテーリング大会、カルタ大会等の開催支援等。
子ども会活動活性化事業	全体集会、役員研修会、ジュニアリーダー講習会の開催等。

8

学校教育の充実

【現状と課題】

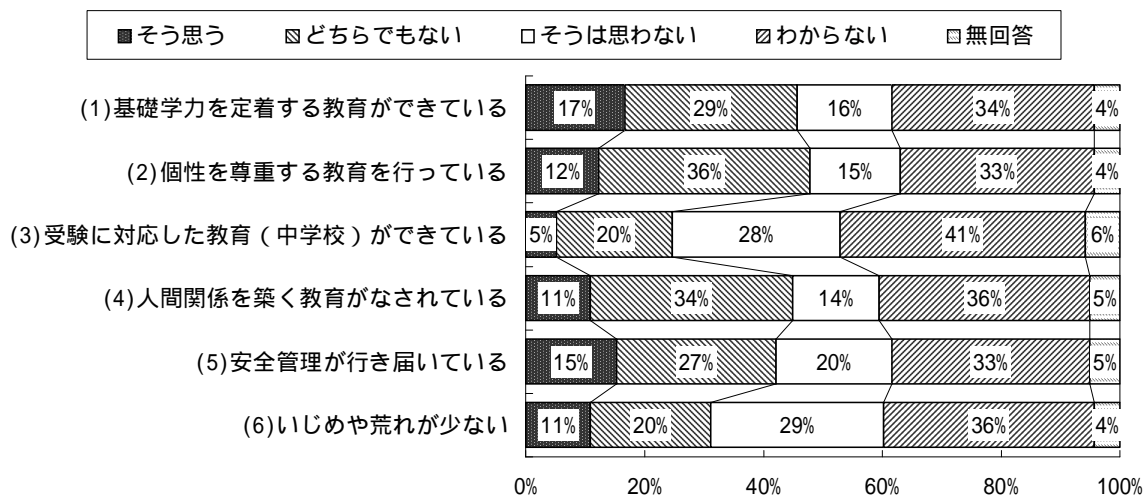
学校教育の現場では、平成14年度から「生きる力を育む教育」として、教科横断・地域連携による「総合的な学習の時間」がスタートしました。鋸南町においても、地域の人々から米作りや漁業について学んだり、福祉教育として福祉活動やボランティア活動、高齢者等とのふれあいなどの活動を展開したりしています。

その後、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、家族のあり方、子どもたちの学力や規範意識の低下などの問題に対応するため、平成18年度に教育基本法が改正され、翌年度には、学校教育法等も改正され、全国学力・学習状況調査や学校評価などが実施されています。平成21年度から一部導入された「新しい学習指導要領」（完全実施は小学校が23年度、中学校が24年度）では、中学校武道の必修化や外国語教育が強化されており、その対応が求められます。

鋸南の元気な子どもたち



町の小中学校への評価（小中学生の子どもがいる住民）



資料：鋸南町まちづくりアンケート（平成22年3月）

今後も、家庭、学校、地域の連携のもと、子どもたちが基本的な生活習慣を充実し、学力や運動能力を伸ばし、豊かな心を育てる教育を推進していくことが求められます。

【めざす姿】

郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもった子どもたちが育っています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
毎日朝食を摂る児童生徒の割合	小学校91.2% 中学校84.5%	小学校95% 中学校90%	遡増 〔21年度全国平均〕 小学校89.0% 中学校83.6%
体力・運動能力調査8種目のうち県平均を上回っている種目の割合	小学校59.4% 中学校45.8%	小学校60% 中学校60%	千葉県体力・運動能力調査（8項目とは握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび20m シャトルラン・50m走・立ち幅とび・ボール投げ）
小中学校の耐震化率	50%	100%	100%をめざす
地元食材を利用した給食の回数	9回	11回	遡増
特別支援教育学習支援員	2人	3人	遡増

【住民の取り組み】

(1) 地域ぐるみの学校教育の推進

P T A 活動や子どもたちの校外活動の受け入れなどを通じて、学校運営に積極的に参画・協力していきます。

また、地域の子どもは、地域で育てる意識を高め、地域ぐるみで学校教育活動を支援していく体制づくりに努めます。

(2) 家庭教育の推進

学校に任せきりにせず、学校と家庭の役割を理解して、家庭での教育・しつけに努め、学力・体力の向上と自立心の育成を図ります。

【行政の取り組み】

(1) 小中学校の教育内容の充実

児童生徒一人ひとりの個性を尊重しながら、基礎・基本を定着させる教育、そして、自ら学ぶ意欲を引き出す教育を推進します。

また、自然体験や職業体験、国際理解教育、福祉教育、情報教育、食育など、地域に根ざした特色のある学習を推進します。

さらに、障害のある子どもたちが、心豊かにたくましく育ち、将来の社会参加と自立を実現する教育の推進に努めます。

主要事業

主要事業	概要
国際理解教育推進事業	外国語指導助手の活用、小学校での外国語教育の充実等。
情報教育推進事業	情報機器の操作と活用方法の習熟、小中学校パソコン更新等。
食育推進事業	楽しくおいしい給食づくり、給食での地元産食材の活用、農業・漁業の体験学習の拡大等。
健康・体力増進事業	体育の授業や部活動の充実等。
特別支援教育推進事業	教諭の特別支援教育に関する研修の充実、児童・生徒一人ひとりに対するきめ細かな個別の教育支援計画の推進、学校施設のバリアフリー化、特別支援員の配置等。

(2) 小中学校の教育環境の充実

県教育委員会と連携しながら、研修の充実などにより、教職員等の指導力を向上させるとともに、施設・設備の計画的な整備・改修を進めます。また、地域ぐるみの学校安全対策を推進するとともに、学校運営への地域住民の参画を促進します。

主要事業

主要事業	概要
教職員指導力向上事業	各種研修会への参加、鋸南町教育研究会の実施、教師の相互授業参観の推進、パソコン研修の実施等。
中学校改修事業	駐輪場、ピロティー塗装。
中学校グラウンド改修事業	グラウンド、野球場整備。
スクールバス更新事業	スクールバス1台増、2台更新。
給食センター設備更新事業	保管庫、洗浄機、揚物機更新。ボイラー増設。自家発電機新設。
小中学校設備充実事業	教材、備品の随時購入。
安全で安心な学校づくり推進事業	スクールガードリーダーによる安全点検、子ども110番の設置促進等。
家庭教育推進事業	家庭教育相談の随時実施、家庭教育学級（小学生の保護者へのコスモス学級、中学生の保護者へのあじさい学級）の継続的实施等。
学校支援地域本部事業	学校支援ボランティアの育成等。
保田小学校西校舎解体事業	西校舎解体。

(3) こころの相談・指導の推進

様々なこころの問題や、不登校、いじめなどに迅速・的確に対応するため、学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、相談・指導に努めます。

主要事業

主要事業	概要
こころの相談・指導推進事業	スクールカウンセラーの配置、教育相談「オアシス」の充実、千葉県南房総教育事務所安房分室教育相談室「フレンズ」との連携等。

9

教育施設の再編

【現状と課題】

学校教育や保育には、子どもたちが様々な人間関係を築きながら生活し、自主性や社会性を育てていく環境づくりが求められます。そのため、鋸南町では平成7年に第一中学校と第二中学校を鋸南中学校として統合し、施設の充実に努めました。しかし、急激に少子化が進む中で、小学校、幼稚園、保育所についても再編による適切な規模の確保が課題となっていました。

有識者による「鋸南町教育施設等将来構想策定懇話会」からの提言（平成21年3月）などもふまえながら、鋸南町では、平成20年度から、勝山小学校と佐久間小学校を勝山小学校として、勝山幼稚園と佐久間幼稚園を勝山幼稚園として、勝山保育所を保田保育所と統合し鋸南保育所と名称変更した後、旧勝山幼稚園敷地に鋸南保育所を新築し、さらに平成21年度から、保田幼稚園と勝山幼稚園を鋸南幼稚園として保田幼稚園に統合しました。また、近い将来には保田小学校と勝山小学校を鋸南小学校（仮称）として勝山小学校に統合し、隣地の鋸南保育所に鋸南幼稚園を増設し、幼保一元化施設を設置することで、幼保小の教育施設の集約化をめざしています。

教育・保育施設の再編にむけては、子どもたちの通学手段の確保や、放課後対策の充実、職員体制の整備、長期的視点に立った施設整備と遊休施設の活用対策などの課題にきめ細かく対応していくことが求められます。

【めざす姿】

子どもたちが、ある程度の集団の中で、個々を磨きあえるよう適切な規模の学校体制が整っています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
幼稚園・保育所・小学校の集約化	鋸南幼稚園 鋸南保育所 保田小学校 勝山小学校	幼保一元化施設 鋸南小学校 （仮称）	鋸南町教育施設等 将来構想

【住民の取り組み】

(1) 新しい教育・保育体制づくりへの協力

P T A 活動に積極的に参加するなど、新しい教育・保育体制づくりに協力していきます。

(2) 学校施設等の跡地の有効利用

保田小学校や旧佐久間小学校の跡地の適切な管理と有効活用に努めます。

【行政の取り組み】

(1) 新しい教育・保育体制づくり

平成20年度に校舎棟新設、平成22年度に屋内運動場を新設する勝山小学校は、早期に、管理棟・特別教室棟を整備し、整備完了後、保田小学校との統合を進めてまいります。学童保育所も小学校の統合に併せて、勝山小学校の敷地内に新設し、町内1か所の体制とします。また、鋸南保育所園舎に幼稚園スペースを増設し、就業と子育てを両立させる保育と幼児教育を一体的に提供する幼保一元化施設の整備を進めていきます。

主要事業

主要事業	概要
学校用地取得事業	保育所、学校職員用駐車場用地取得。
勝山小学校管理棟・特別教室棟改築事業	既存建物解体、管理棟、特別教室棟建設等。
学童保育所建設事業	学童保育所建設。
幼保一元化事業	旧園舎解体。幼稚園園舎建設。園庭遊具設置工事等。

(2) 学校施設等の跡地の有効利用

各校(園)舎・校(園)庭・体育館・プールなど、遊休施設の適切な管理と有効活用に努めます。

主要事業

主要事業	概要
新交流拠点整備事業(再掲)	保田小学校跡地の新交流拠点整備。
旧佐久間小学校及び幼稚園活用事業	公募により、選定した事業者による施設の活用。

10

生涯学習の振興

【現状と課題】

私たちは、科学技術の進歩や国際化、情報化の進展に伴って、常に新しい知識や技術を習得していくことが必要です。また、心の豊かさが求められる時代にあって、生きがいや自己実現などにつながる学習活動へのニーズが一層高まっています。

こうしたことから、中央公民館を拠点に、公民館講座や高齢者学級の開催、自主サークル活動への支援などを通じて、住民の学習を支援してきました。

今後も、引き続きこうした取り組みを推進し、住民の学習活動を促進していくことが求められます。

【めざす姿】

住民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習活動を楽しみ、個人の生活や仕事だけでなく、まちづくりにも活かされています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
公民館講座・高齢者学級の開催回数・参加延人数（単年度）	88回 1,473人	100回 1,600人	遡増
自主サークル数・会員数	35団体・616人	40団体・700人	遡増

【住民の取り組み】

(1) 意欲的な学習活動の推進

町の学習講座や行事、団体活動などに積極的に参加し、余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを行います。

(2) みんなで創る生涯学習環境づくり

自分が持っている知識や技術、経験などを、講師や指導者として、地域や住民の方に還元します。

施設や備品を大切に使い、お互い譲り合いの気持ちを持って、気持ち良く利用します。

【行政の取り組み】

(1) 学習活動の促進

多様な媒体を通じて積極的な学習情報の提供に努めるとともに、住民ひとり一人の学習ニーズに応じた多様な講座・講演会・イベント等の開催に努めます。また、自主サークルの活性化を図るとともに、指導者の育成に努めます。

主要事業

主要事業	概要
公民館各種講座開催事業	高齢者学級、健康講座、語学講座、歴史講座、書道教室等。安房地方公民館連携講座の強化。
自主サークル育成事業	自主サークルへの支援。
中央公民館改修事業	浄化槽、舞台照明設備、屋上改修空調機配管等改修。駐車場整備。

(2) 読書活動の促進

住民の読書活動を推進するため、学校、中央公民館の各図書室の蔵書・資料の充実に努めます。

主要事業

主要事業	概要
読書活動推進事業	読書活動推進計画の策定。学校の授業での読書の推奨。図書室での蔵書・資料の充実。乳幼児への読み聞かせ活動の推進。

11

スポーツの振興

【現状と課題】

スポーツは、健康増進や体力向上に不可欠で、楽しく活動することにより気分転換や仲間づくりにもつながります。一般に、学齢期を過ぎ、仕事や家事で忙しくなると、定期的に運動する機会は減りますが、可能な限り、スポーツに取り組むことが大切です。

こうしたことから、鋸南町では、B & G海洋センターなどを拠点に、教室（水泳教室、剣道スポーツ教室、ニュースポーツ体験）、イベント（軽スポーツ大会、スポーツ祭、水泳発表会、青少年健全育成柔剣道大会、長狭街道駅伝競走大会、卓球大会、社会人野球大会、新春マラソン記録会、青少年健全育成空手道大会）の開催・開催支援や、体育協会、スポーツ少年団の育成を通じて、住民のスポーツ活動を支援してきました。また、平成21年度からは、住民と行政が連携し、自然資源を用いた様々なスポーツを通じて、住民どうしや住民と来訪者との交流を図る「クロススポーツのまちづくりプロジェクト」を推進しています。

より多くの住民がスポーツを継続し、健康づくりや生きがいづくりにつながるとともに、スポーツを通じて町の活性化が図れるよう、住民と行政が一体となって、スポーツのまちづくりを進めていくことが求められます。

【めざす姿】

住民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、スポーツを楽しみ、個人の健康づくりを楽しんでいます。また、スポーツを目的に多くの来訪者が訪れる「自然と共存するスポーツのまち」として定着しています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
総合型スポーツクラブの会員数	未実施事業	90人	住民の100人に1人の会員数をめざす
町主催イベントの参加延人数	1,529人	2,000人	イベントは、軽スポーツ大会、スポーツ祭、水泳発表会、青少年健全育成柔剣道大会、長狭街道駅伝競走大会、剣道スポーツ教室、新春マラソン記録会
その他町団体主催のスポーツイベント参加延べ人数	600人	2,000人	鋸南クロススポーツ協議会等の団体が主催スポーツイベントの年間参加者延べ人数

【住民の取り組み】

(1) 意欲的なスポーツ活動の推進

町内のスポーツ講座やイベント、団体活動などに積極的に参加し、余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを行います。また、スポーツ少年団などへの参加・協力を通じて、青少年を育成します。

(2) みんなで創る生涯スポーツ環境づくり

自分が持っている知識や技術、経験などを、講師や指導者として、地域や住民の方に還元します。

施設や備品を大切に使い、お互い譲り合いの気持ちを持って、気持ち良く利用します。

(3) クロススポーツのまちづくりの推進

鋸南クロススポーツ協議会を中心に、自然資源を用いた様々なスポーツを通じて、住民どうしや住民と訪問客との交流を図ります。

(4) 総合型スポーツクラブの設立・発展

年齢、性別、スポーツの経験などを問わず、誰もが気軽に様々な種目のスポーツを楽しめ、仲間づくりができる民間主導の「鋸南町総合型スポーツクラブ」を設立・発展させていきます。

【行政の取り組み】

(1) スポーツ活動の促進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、初心者にも気軽に参加できる教室・イベントの開催などに努めるとともに、各種自主グループの積極的な活動展開を促進します。また、講習会や研修会を通して、指導者やサポーターの育成に努めます。

また、スポーツをまちづくりに活かすため、競技スポーツの振興を図るとともに、個性的なニユースポーツの振興を図ります。さらに、子どもたちがプロスポーツにふれる機会づくりに努めるほか、大会・合宿等の誘致に努めます。

主要事業

主要事業	概要
生涯スポーツ推進事業	各種スポーツ教室、イベント等の開催。団体への助成。指導者の養成。
スポーツで描くまちづくりプロジェクト事業	イベント開催団体への事業補助、ランニングコースの整備、看板の設置、マップの作成等。

(2) スポーツ環境の充実

B & G 海洋センターの改修を進めるほか、交流人口を増加させることにより、地域経済の活性化を促すため、既存自然資源を利用したランニングコース、ハイキングコースなどの整備を行うとともに、複合スポーツ施設の整備を目標に掲げ、首都圏近郊のアスリートたちの練習等の誘致や、イベントの開催を図ります。

また、学校開放を引き続き推進します。

主要事業

主要事業	概要
海洋センター改修事業	浄化槽、プール施設、本館屋上防水シート改修。
スポーツ交流施設整備事業	既存自然資源を利用したランニングコースの整備。複合スポーツ施設の整備。体育館、グラウンドの整備。首都圏近郊のアスリートたちの練習等の誘致。イベントの開催。
学校開放推進事業	体育館、グラウンドの開放。

アクアスロン大会のーコマ



12

地域文化の振興

【現状と課題】

鋸南町には、日本寺の梵鐘、妙本寺の愛染不動感見記という2つの国指定重要文化財や、市井原の獅子舞・神楽舞などの伝統芸能、捕鯨史跡とクジラ食文化など、貴重な歴史文化が数多く残っています。こうした歴史文化を後世に伝えていくため、生け花、百人一首、祭り囃子など、子どもたちへの住民主体の伝承活動も活発に展開されています。

日本寺の大仏さま



また、わが町は、多くの文化人を輩出しており、その顕彰活動を行っています。特に、菱川師宣については、記念館を設置し、常設展示を行っています。同記念館は、町の文化振興拠点として、特別展・企画展の開催等を通じて幅広く地域文化の振興に努めています。

さらに、町では、文化振興施策として、音楽鑑賞事業などを通じて、住民が優れた芸術・文化にふれる機会の提供を図るほか、鋸南町文化祭などを通じて住民の文化発表の機会の確保にも努めています。こうした文化振興施策を継続していくことが求められます。

【めざす姿】

住民一人ひとりが、豊かな芸術・文化に身近にふれ、それらを守りながら生活するとともに、意欲的な創作活動により、新たな地域文化が育まれています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
子どもたちへの伝承活動団体の数	3	5	遡増
菱川師宣記念館の年間入館者数	17,503人	21,000人	遡増
文化祭の参加延人数	4,380人 (単年度)	4,500人 (単年度)	遡増 25,000人(5年間の累積)

【住民の取り組み】

(1) 住民による地域文化の保全と創造

民間で所有する有形文化財の適切な保全・管理に努めるとともに、伝統芸能等の次世代への継承に努めます。

(2) 意欲的な創作活動の推進

住民一人ひとりが意欲的に創作活動に打ち込み、新たな地域文化の創造につなげます。

【行政の取り組み】

(1) 歴史文化の保存と継承・活用

菱川師宣記念館（歴史民俗資料館）を中心に、貴重な歴史文化の収集・保存・展示の充実するとともに、住民の伝統芸能等の継承活動を支援していきます。

また、町の歴史文化を通じて内外との交流を図り、文化振興のみならず、産業振興、人材育成などまちづくり全体に波及させていきます。

主要事業

主要事業	概要
歴史まちづくり事業	文化財めぐりの実施、ガイドボランティアの育成、資料館学芸員の広域連携等。歴史まちづくり計画の策定。
民俗資料館展覧会開催事業	特別展、企画展の開催。
見返り美人コンクール事業	見返り美人図を題材にした芸術作品コンクールの開催。
民俗資料館改修事業	空調機配管等改修。

(2) 文化・芸術活動の促進

映画や音楽、演劇等の鑑賞会など、住民が身近に優れた芸術・文化にふれる機会を充実させていくとともに、絵画、版画、書道など、住民の自主的な文化・芸術活動の活性化を図ります。

主要事業

主要事業	概要
文化・芸術活動促進事業	文化祭の開催、南総文化ホールとの連携（町内文化団体の活動支援）。
多色摺り版画普及事業	多色摺り版画の普及促進。各種イベントで実演による体験観光として普及。

13

共生社会づくりの推進

【現状と課題】

弱者に対する差別や暴力・虐待の防止にむけて、人権相談会や広報紙、各種会合を通じて、啓発活動や教育を進めています。誰もがかけがえのない人間として尊重される社会が望まれており、あらゆる差別や暴力・虐待の撤廃に対し、住民一人ひとりが正しい理解と認識を深めるよう、指導・啓発を強化していくことが求められます。

男女共同参画社会づくりにむけて、鋸南町では、千葉県男女共同参画地域推進員に町内から2名が参加し、啓発活動等を行っています。平成20年度には、鋸南町を会場に安房地域での講演会を開催しました。「男女共同参画社会基本法」など、法制度の整備は進みつつありますが、いまだ広く社会全般に性別役割分担の意識や慣習が根強く残っており、それが女性の多様な生き方を阻害しています。引き続き、男女共同参画社会の実現にむけた取り組みを推進していくことが求められます。

外国人と日本人がお互いの文化を理解しあう「多文化共生社会づくり」については、外国語指導助手の招致など学校教育での取り組みに加え、祖国のダンスを伝承・披露する自主サークルなど、民間レベルでの活動も盛んになっています。平成21年12月31日現在の鋸南町の外国籍住民は47人と人口のわずか0.5%程度であり、国籍も、中国、フィリピン、韓国・北朝鮮、米国など様々であることから、異国の地で生活上の課題に悩む在住外国人も多く存在すると考えられます。今後も、国際理解教育を推進するとともに、在住外国人が暮らしやすいまちづくりを展開していくことが必要です。

【めざす姿】

すべての人がお互いに人権を尊重しつつ責任を分かちあい、交流・共生し、個性と能力を十分発揮しています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
各種審議会・委員会の女性の割合	15%	30%	遡増
国際交流・多文化共生関係事業の年間延参加人数	事業未実施	50人	実施することを目標とする

【住民の取り組み】

(1) 人権の尊重

日頃から人権問題に関心を持ち、学習を進めるとともに、知人が受けた人権侵害に対して、傍観せず、積極的に対処します。また、自分が人権侵害を受けた場合、周囲の人や関係機関に積極的に相談し、解決を図ります。

(2) 男女共同参画の推進

男女共同参画について、積極的に学習し、家庭・地域・職場での実践に努めます。

(3) 国際交流・多文化共生の推進

学校教育や生涯学習などでの国際理解学習に積極的に参加するとともに、仕事や趣味を活かして、国際交流活動や国際貢献活動、在住外国人への支援活動を進めます。

【行政の取り組み】

(1) 人権の尊重

人権擁護委員の日や、人権週間などの機会をとらえ、各種啓発活動や人権教育を推進するとともに、関係機関や関係団体との連携のもと、人権擁護に関する相談事業を推進します。

(2) 男女共同参画の促進

男女共同参画に関する啓発・教育を推進するとともに、配偶者暴力問題に関して、きめ細かな相談・対応に努めます。また、各種審議会・委員会等への女性登用に努め、女性の意見を積極的にまちづくりに反映させていきます。

主要事業

主要事業	概要
男女共同参画推進体制強化事業	鋸南町男女共同参画プラン（仮称）の策定、町条例の制定の検討等。各種審議会・委員会での女性の選任に関する制度の検討。
啓発・実践活動支援事業	千葉県男女共同参画地域推進員活動への支援。 配偶者暴力問題等の未然防止ネットワークづくり。

(3) 国際交流・多文化共生の促進

学校教育や生涯学習での国際理解教育を推進するとともに、文化・芸術活動や、スポーツ活動、産業振興などでの多様な国際交流活動の促進を図ります。

また、在住外国人や外国人訪問客に対して、外国語表示や外国語による生活情報の提供を図るとともに、行政窓口での外国語対応力の向上に努めます。さらに、在住外国人を支援する住民ボランティアの育成を図ります。

主要事業

主要事業	概要
国際交流・多文化共生推進事業	国際理解教育、国際交流活動促進、外国語による情報提供、住民ボランティアの育成等。

安心生活づくり

14

健康の保持・増進

【現状と課題】

住民が健康でいきいきと暮らし続けるためには、食事や運動に気をつけ、ストレスをためないことによる「生活習慣病予防」、歳をとっても、笑って、楽しく、頭と身体を動かすことによる「介護予防」を、地域ぐるみで推進していくことが重要です。

町では、保健福祉総合センターすこやかを拠点に、総合検診やがん検診等を実施して疾病の早期発見につなげるとともに、健康運動、エアロビクス、ヨガ、フラダンスなどを採り入れた運動教室、高血圧予防の食生活改善に関する自主活動への支援など、鋸南ならではの健康教育事業を展開し、住民の健康づくりを積極的に支援しています。

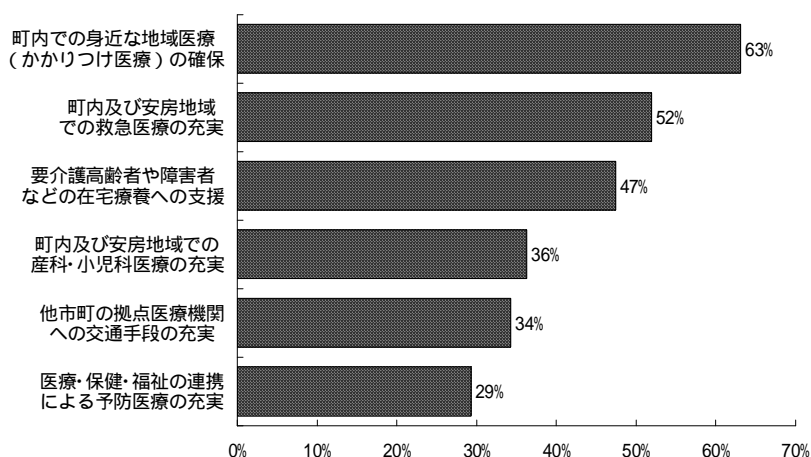
特に、近年は、できるだけ多くの住民が参加、継続できるよう、食生活改善の講習会（平成21年度は町内9地区）など地区ごとの健康づくり事業に力を入れています。

今後も、保健推進員、食生活改善推進員をはじめとするボランティアの協力を得ながら、また、町の保健福祉部門と生涯学習・スポーツ部門、その他各部門が連携しながら、きめ細かな健康づくり事業を展開し、健康のまちづくりを推進していくことが求められます。

一方、地域医療については、国保鋸南病院と町内4か所の診療所、5か所の歯科診療所が支えています。医療需要がますます増加、多様化することが予想される中、今後も身近な地域で安心して医療が受けられる体制を維持・確保していくことが必要です。

医療保険については、町は、職場の健康保険等に加入していない方のための国民健康保険の保険者であり、県内の全市町村が加入する広域連合が運営を行う「後期高齢者医療制度」への拠出も行っていきます。今後も、生活習慣病予防などにより医療費の抑制を図りながら、これらの制度の安定化に努めていくことが重要です。

地域の医療に望むこと



資料：鋸南町まちづくりアンケート（平成22年3月）

【めざす姿】

安心して医療を受けられる体制が確保されるとともに、健康で、元気に暮らす住民が増えています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
検診の受診率 ・特定健診 ・胃がん検診 ・結核・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・乳がん検診 ・子宮がん検診 ・前立腺がん検診 ・骨粗しょう症検診 ・歯周病検診	・特定健診 31.6% ・胃がん 8.3% ・結核・肺がん25.2% ・大腸がん 8.8% ・乳がん 11.3% ・子宮がん 10.3% ・前立腺がん11.8% ・骨粗しょう症24.9% ・歯周病 3.3%	・特定健診 65% ・胃がん 15% ・結核・肺がん30% ・大腸がん 15% ・乳がん 20% ・子宮がん 20% ・前立腺がん20% ・骨粗しょう症30% ・歯周病 10%	逡増
なのはな教室の年間参加延人数	56人	60人	逡増
運動教室の年間参加延人数	198人	250人	逡増
40～74歳の国保被保険者の内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	-	20年度比10%減	特定健診・特定保健指導実施計画
国民健康保険料収納率	91.61%	92.0%	逡増
住民1人当たりの国保費用額	300,993円	331,000円	逡増

【住民の取り組み】

(1) 一人ひとりの健康づくりの推進

自分の健康は自分で維持するという意識を常に持ち、規則正しい生活リズムのもと、栄養バランスのよい適度な食事、定期的な運動、禁煙と節度ある飲酒など、健康づくりを実践します。また、健診を積極的に受診するとともに、その結果を活かし、健康学習に努めます。

(2) 職域・地域での健康づくりの推進

事業所内や地域で、ウォーキングや体操、健康学習など、継続可能な健康づくりの取り組みを進めます。

(3) 適切な受診の推進

薬の飲む量や頻度など、医師や看護師の指示をきちんと守るとともに、医師や看護師に自分の悩みや不安を気軽に相談し、わからないことは納得できるまで質

問するなど、医療との適切な関係づくりに努めます。また、国民の義務として、医療保険の保険料の支払い義務を遂行します。

【行政の取り組み】

(1) 検診・予防接種等による健康管理の支援

総合検診や個別のがん検診、介護予防健診、予防接種をきめ細かく実施し、住民が自分の健康状態を適切に把握し、健康づくりにつなげていくことを支援します。

主要事業

主要事業	概要
健康診査事業	総合検診（胃がん検診、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、国民健康保険被保険者・後期高齢者健康診査を含む）、乳がん検診、子宮がん検診、大腸がん検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診、介護予防健診の実施。
予防接種事業	インフルエンザワクチンの定期予防接種の助成。 新型インフルエンザワクチンの予防接種の助成。 23価肺炎球菌ワクチンの予防接種の助成。 子宮頸がん等ワクチンの予防接種の助成。

(2) 健康づくり事業の推進

多くの住民が健康づくり活動に主体的に取り組めるよう、保健分野を軸に生涯学習・生涯スポーツ分野が連携して、様々な健康づくり事業を推進します。

主要事業

主要事業	概要
健康づくり事業	なのはな教室、運動教室、食生活改善事業、高齢期食生活講座（地区伝達講習会）、健康福祉まつりの開催等。
健康相談・訪問事業	保健師、栄養士等による相談・家庭訪問。

(3) 地域医療体制の確保・充実

住民が安心して地域で暮らし続けていけるよう、国保鋸南病院の医療機能充実と健全な運営に努めるとともに、安房郡市で連携しながら、救急医療の受け入れ体制の確保に努めます。また、糖尿病やがんなどにおいて、急性期から慢性期に至る期間、複数のサービス提供機関において一貫した保健・医療・福祉サービスが受けられる協力体制づくりを推進していきます。

主要事業

主要事業	概要
国保鋸南病院指定管理者事業	指定管理者との協働による医療機能充実と健全な運営。
国保鋸南病院医療機器整備事業	高度医療機器（MRI）の更新等。
国保鋸南病院改修事業	浄化槽、屋根改修等。
救急医療推進事業	国保鋸南病院の救急受け入れ体制の確保。安房郡市で実施する在宅（休日）当番医制による初期救急医療、病院群輪番制による2次救急医療への参加・協力。安房地域医療センターでの平日夜間初期救急医療の確保への協力。
安房地域医療センター増床計画補助事業	安房地域医療センター増床等への補助金の支出。
訪問看護事業	医療的ケアが必要な高齢者や障害者等が、可能な限り居宅において、安心して療養生活を送れるための訪問看護サービスの提供。
地域連携クリティカルパス事業	1つの疾病の急性期から慢性期に至る期間、複数のサービス提供機関において一貫した保健・医療・福祉サービスが受けられる協力体制づくり。

(4) 国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化

制度の周知・啓発や、適切な納付相談、受診の適正化、特定健康診査・特定保健指導などの展開により、国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化に取り組めます。後期高齢者医療保険制度は、平成25年度から新制度に移行する見込みであり、その円滑な移行を図ります。

主要事業

主要事業	概要
国民健康保険運営事業	資格適用適正化対策推進、国保料収納率向上対策推進、医療費適正化対策推進、国保制度の周知、特定健診・特定保健指導の受診率向上。
後期高齢者医療制度運営事業	保険料の徴収事務及び広域連合への納付、給付事業にかかる申請受付事務、被保険者証等郵送事務。

15

地域福祉力の強化

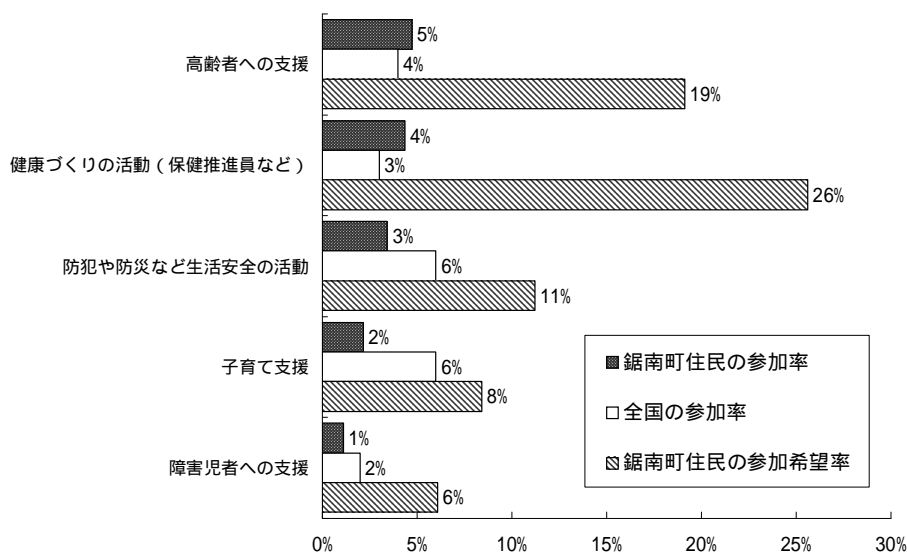
【現状と課題】

介護保険制度の施行（平成12年度～）、障害者支援費制度の施行（平成15年度～）と障害者自立支援制度への拡充（平成18年度～）などにより、公的福祉サービスは質・量ともに大幅に拡充してきました。

鋸南町においても、ホームヘルプサービス（訪問介護・居宅介護）やデイサービス（通所介護）、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）への入所など、様々なサービスが多様な担い手により提供される状況となっています。住民がいつまでも鋸南町で暮らしていけるよう、福祉ニーズの拡大にあわせ、今後こうした公的福祉サービスの充実を図っていくことが求められます。

しかし、公的福祉サービスにも、限界があります。住民一人ひとりが地域で声かけ・見守りを行い、有志住民が自主的にボランティア活動を行って、自助・共助により公助を補っていかなければ、地域福祉力は維持できません。鋸南町では、社協支部単位でのふれあいいきいきサロン活動、福祉有償運送による医療機関等への送迎支援など、こうした自助・共助のつながりづくりが進められてきましたが、ボランティア参加率は、全国平均と比較して高いと言える状況にはありません。災害時要援護者の支援など、ひっ迫する地域福祉課題に対応するため、実際の参加者の何倍にも及ぶ参加希望者に参加・協力を促しながら、鋸南町全体の地域福祉力の底上げを図っていくことが求められます。

ボランティアの参加率と今後の参加希望率



資料：鋸南町まちづくりアンケート（平成22年3月）

【めざす姿】

誰もが住み慣れた地域で自立して生活し、多くの人に支えられながら、様々な活動にいきいきと参加しています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
要介護認定率	16.79%	16.88%	介護保険事業計画による
施設・居住系介護保険サービス利用者数	146人	160人	介護保険事業計画による
老人クラブ会員数	699人	750人	高齢者人口の増による
町内の指定障害福祉サービス事業所数	2か所	4か所	高齢者人口の増による
町社協ボランティア登録者数 (福祉関係ボランティアのみ)	個人12人 団体16団体	個人20人 団体20団体	高齢者や障害者等のいきがい活動として推奨
「笑って、楽しく、頭と身体を動かす会」の数	12地区	22地区	介護予防の推奨
介護予防健診の受診率	28.80%	50.00%	介護予防の推奨

【住民の取り組み】

(1) 福祉への理解と実践

福祉の制度や理論、技術について学び、その必要性についての理解に努めるとともに、福祉行事やボランティア活動に積極的に参加します。また、公的福祉サービスの財源となる税や介護保険料の支払い義務を遂行するとともに、サービスを適切に利用します。

(2) 地域での支えあい活動の展開

あいさつ運動や見守り活動、ボランティア活動などを通して、地域で支援が必要な人を支えます。また、老人クラブ活動に参加するなど、高齢期になってもいきがいをもち続け、自分自身の健康づくりにつなげるとともに、地域のつながりを深めます。

また、介護予防のための「笑って、楽しく、頭と身体を動かす会」（平成21年度は町内12地区）の実施により、地域の見守りネットワークの構築につなげていきます。

(3) 地域にやさしい事業所づくり

町内の福祉事業所は、経営者・従業員双方が日々のケアやコーディネートの中での「気づき」を重視し、創意・工夫のもと、利用者本位のサービスの提供に努めます。一般事業所では、可能な限り、障害者の雇用に努めます。

【行政の取り組み】

(1) 高齢者介護・福祉の充実

要介護状態になることや重度化することの予防に力を入れながら、介護保険制度の安定的な運営に努めます。ケアやコーディネート場面では、「気づき」を重視し、創意・工夫のもと、利用者本位の提供に努めます。

また、介護保険制度以外の高齢者福祉サービスの確保に努めるとともに、老人クラブの活性化を促進していきます。

主要事業

主要事業	概要
介護保険事業	総合的な相談支援窓口である地域包括支援センターの運営、介護サービス、介護予防サービスの充実、介護保険会計の健全運営。
介護予防事業	通所型介護予防事業（つぼみの会）、生活機能向上事業（じねんじょの会、笑がおの会、泉の会、笑楽の会）の実施。介護予防自主グループ活動の支援。
高齢者福祉事業	老人クラブの活動支援、理髪サービス、配食サービス（地域自立生活支援事業）、福祉器具無料貸与（介護保険制度外）等。
保健福祉総合センター改修事業	デイサービス入浴施設改修、空調設備改修、浄化槽改修。

鋸南町の介護予防の輪



(2) 障害者福祉の推進

地域でいきいきと自立して生活を継続していけるよう、一人ひとりの障害等の状況にあわせ、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスや、その他の障害者（児）支援サービスのきめ細かな提供を行い、就労や日中活動、移動、住まいなど、生活の総合的な支援に努めます。

主要事業

主要事業	概要
障害者自立支援給付事業	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの給付等。
障害者社会参加促進事業	事業所やハローワーク、特別支援学校等と連携した一般就労・福祉的就労の促進等。

(3) 低所得者福祉の推進

民生委員児童委員や町社会福祉協議会などとの連携のもと、低所得者への相談・支援を進めます。

(4) 地域福祉の推進

町社会福祉協議会と連携しながら、ボランティアの育成や地域での支えあい活動の促進に努めます。

主要事業

主要事業	概要
地域福祉推進事業	地域福祉の推進主体である町社会福祉協議会の運営の支援。民生委員児童委員協議会の運営の支援。

(5) 年金相談の実施

国民年金に関する主要な事務は日本年金機構千葉年金事務所が行っていますが、住民の年金受給権の確保を図るため、今後も町において、年金制度の意義や役割、各種減免制度について、広報・相談を実施するとともに、各種申請の受理・進達などの業務を円滑に推進します。

主要事業

主要事業	概要
国民年金事務事業	各種届出の受理・審査等の適切な処理、窓口相談・広報の実施。

16

循環型社会の形成

【現状と課題】

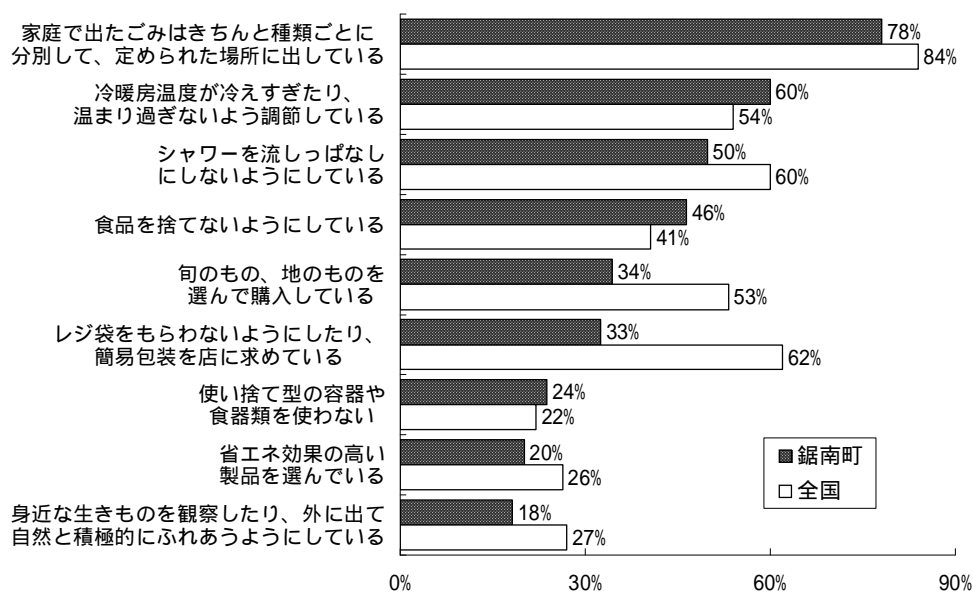
鋸南町では、低いながらも急峻な嶺岡山系が深い森を形成し、そこから流れる清涼な水が生き物の生息に欠かせない有機物を農地や海に運び込むことによって、私たちに豊かな「山の恵み」「海の恵み」をもたらしています。小さい町の中で、いわば自然循環のしくみが形成されています。

そのため、私たちは、不必要な乱開発を避けるとともに、生活排水の浄化や公害の防止、環境美化など一人ひとりができる取り組みを進め、鋸南町の自然循環のしくみを後世にわたって引き継いでいくことが求められます。

一方、広く地球環境に目をむけると、プラスチック、紙、金属など、私たちの身の回りにある製品の原料や、製品化の過程で使用されるエネルギーの多くは、地球が長い年月をかけて自然循環の作用で生成・蓄積した限りあるものばかりです。

これらは、その生産段階で、地球環境への悪影響に十分配慮し、資源やエネルギーを効率的に使用することが重要ですが、私たち消費者においても、環境にやさしい生活を心がけながら、可能な限り、ごみの減量化、資源化に努め、埋め立て処分されるごみの量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・エミッション」をめざしていくことが求められます。

住民の環境に対する行動の状況



資料：鋸南町まちづくりアンケート（平成22年3月）、内閣府「環境問題に関する世論調査」（平成21年6月）

【めざす姿】

生態系や水、資源、エネルギーなど自然の循環メカニズムの保全が図られています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
生活排水処理率	25%	50%	遡増
1世帯1日当たりの家庭ごみ排出量	1.68k g	1.00k g	遡減
ごみリサイクル率	19%	38%	遡増
不法投棄発生件数	86件 (17~21年度累計)	0件 (22~26年度累計)	遡減

【住民の取り組み】

(1) 自然環境の保護

開発行為や土地の売買、利用にあたっては、自然環境との調和を図ります。
また、有害外来種の持ち込みや貴重な動植物の乱獲は行いません。
さらに、自然体験学習活動などに積極的に参加・協力します。

(2) 生活排水の適切な浄化

川や海をいつまでもきれいに保つため、合併処理浄化槽の設置、利用に努めます。

(3) ごみの3Rの実践

生ごみの堆肥化、家具や家電などの長期使用、買い物袋の持参など、ごみの出ない取り組みを実践します。

各家庭では、ごみの出し方のルールを守り、きちんと分別します。

事業所・農家・漁家は、使い捨て容器の使用削減、過剰包装の防止など事業系廃棄物の減量化に努めるとともに、法に基づくりサイクルや適正処理に努めます。

3R：リデュース（減量化）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）

(4) 公害防止・環境美化・景観形成の推進

事業所・農家・漁家は、公害の未然防止に努めます。

住民は、各家庭や公共スペースの環境美化や花いっぱい運動などの景観形成に積極的に協力します。

(5) 地球環境保全対策の推進

地球環境問題への理解を深め、公共交通の利用の推進やグリーン購入など可能なことから実践します。

グリーン購入：購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

(6) エネルギーの有効利用

冷暖房などの温度管理の徹底など、省エネルギーに努めます。

事業所や家庭で、バイオマスエネルギーなど、地域の特性を活かした新エネルギーの開発・利用を研究します。

【行政の取り組み】

(1) 自然環境の保護・再生

自然環境の保護・再生にむけ、国・県などが行う希少生物や在来種の調査・保護など、自然環境保全措置に協力するとともに、都市計画法、千葉県宅地開発事業の基準に関する条例、鋸南町宅地開発事業等指導要綱に基づき開発の適正化に努めます。また、事業者と連携しながら、採石場跡地利用の検討を進めます。

主要事業

主要事業	概要
自然環境保全事業	自然環境調査への協力、鋸南町宅地開発事業等指導要綱に基づく開発の適正指導、採石場跡地利用の検討等。

(2) 生活排水の適切な浄化の促進

清らかな川や海を次世代に引き継ぐとともに、快適な居住環境を確保するために、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽の適切な維持管理の啓発に努めます。

また、南房総市と連携しながら、堤ヶ谷クリーンセンターの適切な維持管理に努めます。

主要事業

主要事業	概要
家庭用小型合併浄化槽設置補助事業	家庭用小型合併浄化槽設置補助。
谷田浄化槽改修事業	老朽化した谷田浄化槽の改修
し尿処理施設運営事業	鋸南地区環境衛生組合による堤ヶ谷クリーンセンターの維持管理。

(3) 一般廃棄物の適切な処理の推進

広域で連携しながら、ごみの3Rの一層の啓発を図るとともに、処理施設の適切な運営に努めます。

主要事業

主要事業	概要
分別収集・リサイクル推進事業	ごみの分別収集、リサイクルの推進。
一般廃棄物処理事業	鋸南地区環境衛生組合による大谷クリーンセンター、青木山一般廃棄物最終処分場、安房郡市広域市町村圏事務組合による粗大ごみ処理施設の維持管理。広域での新たなごみ処理施設の整備にむけた検討。

(4) 環境保全対策の推進

環境美化については、町民一斉清掃等を推進するとともに、山林・海岸等への廃棄物の不法投棄防止に努めます。景観形成については、桜苗木の配布などにより、住民による花と緑の景観づくりを促進していきます。

また、地球環境保全意識を啓発するとともに、公共部門が率先してクールビズやグリーン購入など具体的な行動を実践し、まちぐるみの取り組みにつなげます。

さらに、各種公害や健康被害の未然防止にむけ、関係機関と連携しながら、監視・指導を強化します。

主要事業

主要事業	概要
環境美化事業	海岸の清掃美化。鋸南町ゴミゼロ運動・町民全員による一斉清掃。空き地の雑草等の除去の促進。不法投棄監視員によるパトロールの実施等。
花と緑の景観づくり事業	頼朝桜などの桜や水仙、菜花などの花の植栽による景観づくりへの支援。

(5) エネルギーの有効利用

省エネルギー機器の利用、照明や空調の適正管理など、省エネルギーを啓発するとともに、太陽光発電、バイオマスエネルギー、燃料電池など、多様なエネルギーの研究を進めます。

主要事業

主要事業	概要
新エネルギー研究事業	環境にやさしいエネルギーの普及にむけた研究。公共部門での率先導入。

17

生活環境の向上

【現状と課題】

安全・快適な住生活が保障されるためには、良質な水道水の安定供給や、住宅環境の向上、公園・緑地の充実、防犯対策の充実が欠かせません。

上水道については、昭和36年の創設以降、数次の拡張を経て、町全域をカバーする安定供給体制を確立しています。しかし、各施設は老朽化が進んでおり、浄水場の改修等を計画的に実施していく必要があります。また、鋸南町は地形が急峻なため、単独上水道事業による水道供給では高コストを免れない状況であり、県や近隣市町の協力を得ながら、規模のメリットを発揮できる経営の広域化にむけた検討を進めていくことが求められます。

住宅政策については、わが国では、これまで、昭和41年以降の8次にわたる住宅建設五箇年計画に基づき、人口増に対応する住宅ストックの充足や住宅困窮者の解消というシビルミニマム型の政策が進められてきました。鋸南町でも、昭和44年に主に漁業後継者向けに32戸の町営住宅を整備・運営してきました。人口減少時代を迎える中、平成18年に住生活基本法が施行され、バリアフリー化や、環境・景観への配慮、耐震性など、質を重視した政策への転換が進められており、わが町の住宅も、こうした面の向上を誘導していくことが重要と考えている半面、行革という観点から町営住宅の運営について見直しを進めていくことも求められています。

住宅ストック：住宅需要に対し、現実に供給されている量のこと。

シビルミニマム：地方自治体が住民のために備えなければならない、最低限の生活環境基準。

公園・緑地については、鋸南町には、佐久間ダム公園、大六公園のほか、仁浜、勝山三区、大帷子下・江月、保田、竜島の6か所の児童遊園地があります。これらは、健康づくりや憩いの場として、また、住民や来訪者の交流の場として、さらには、災害時の避難場所として、重要な機能を担っており、今後も、地域住民の協力を得ながら、適切に維持・管理していくことが大切です。さらに、住民アンケートでは、公園・緑地の充実を望む声が多くみられたことから、遊休地を活用して新たな整備を検討していくことも求められます。

近年、地域における人間関係の希薄化が進み、犯罪の抑止機能が低下しつつあり、また、全国的に、振り込め詐欺や子どもへの凶悪犯罪などが社会問題化しています。わが町の犯罪発生率は高くはありませんが、今後も、警察をはじめ、関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、多様化する犯罪の防止に努め、地域ぐるみの防犯体制を強化していくことが必要です。

【めざす姿】

良質な水の安定供給、住宅環境の向上、公園・緑地の充実、防犯対策の充実により、安全・快適な生活環境が確保されています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
既設石綿セメント管の延長	15.1km	13.4km	遞減
耐震化率	未実施	90%	遞増
公園箇所数	8 箇所	9 箇所	遞増
人口 1 万人当たりの犯罪発生率	69件	48件	遞減

【住民の取り組み】

(1) 水道の安定供給の促進

水道事業への理解と節水意識の向上に努め、水の有効活用を図ります。

(2) 良好な住生活の確保

住宅の新築、建て替えなどにあわせて、地域の良好な住環境づくりに協力します。

(3) 公園・緑地の環境維持への協力

公園・緑地はマナーを守って利用します。また、愛着をもって維持・管理を行います。

(4) 防犯活動の強化

あいさつ、鍵かけなど自主的な防犯活動を心がけるとともに、悪質な商法など、消費に関わる啓発を進めます。また、地区の防犯活動に積極的に協力します。

【行政の取り組み】

(1) 上水道の安定供給

水源地域の環境整備などにより、水質を保全するとともに、老朽化した施設の更新を計画的に進めます。また、水道事業の安定運営を図るため、浄水施設の維持管理体制の改善を図るとともに、事業の広域化にむけ、県や近隣市町と検討を進めます。

主要事業

主要事業	概要
水道安定供給事業	浄水施設改修、国道、県道の改良事業にあわせた配水管布設、浄水施設の維持管理体制の改善等。

(2) 良好な住生活の確保

町営住宅については、施設の維持管理に努めるとともに、入居者の状況を見ながら、今後の方針を検討していきます。

民間住宅については、耐震診断や耐震改修、火災報知器の設置、バリアフリー化など、安全・安心な住まいづくりや、省エネ設備の配備など、環境にやさしい住宅づくりを働きかけていきます。

また、財産の保全や課税の適正化、適切な森の育成を図るため、地籍調査を引き続き推進します。

主要事業

主要事業	概要
地籍調査事業	現地調査、登記、地籍簿・地籍図のデジタル化の推進。

(3) 公園・緑地の充実

公園・緑地の魅力アップを図るため、花木や芝の植栽・手入れ、遊具の補修などを進めるとともに、公共施設跡地などの公園・緑地としての活用に努めます。

主要事業

主要事業	概要
公園・緑地整備事業	花木や芝の植栽・手入れ、遊具の補修、公共施設跡地の活用等。

(4) 防犯体制の強化

防犯灯など防犯施設を充実するとともに、警察など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯対策を進めます。また、消費者被害防止の体制強化に努めます。

主要事業

主要事業	概要
地域防犯推進事業	防犯灯の設置・修繕、地域防犯活動の促進。
消費生活相談体制強化事業	消費生活相談の実施等。

(5) 葬祭環境の充実

安房郡市広域市町村圏事務組合による火葬場の適切な運営を促進するとともに、町内の民間墓地の適切な維持・管理を促進します。

18

消防・防災力の強化

【現状と課題】

〔消防〕

消防・救急については、安房郡市消防本部館山消防署鋸南分署（18人）と、鋸南町消防団（4分団と本部付女性団員あわせて177人）（平成22年4月現在）が住民の生命・身体・財産を守っています。この間、人員の確保、車両や資機材の充実に努めるなど、体制強化を図ってきました。

今後も複雑化する火災や増加する救急需要に対して、安定した消防・救急力を発揮していくことが課題であり、そのためには、車両や資機材、水利等の充実とともに、消防団の機能的配置や年齢要件の弾力化等、有識者による「鋸南町消防団将来構想検討委員会」からの提言（平成22年8月）をふまえながら、十分に検討していく必要があります。

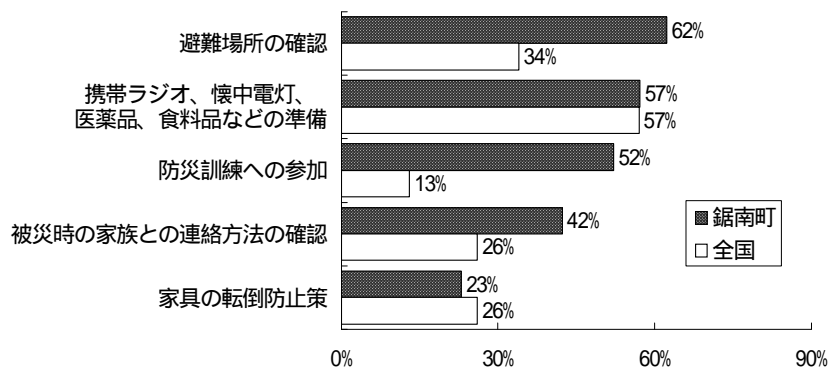
〔防災〕

防災については、鋸南町は、地形的に風水害の影響を受けやすく、近年では、平成元年の台風12号で死者1人、家屋全半壊一部破損15戸、床上浸水11戸の被害を、平成8年の台風17号でも重軽傷者4人、家屋半壊・一部破損24戸、床上浸水12戸の被害に見舞われました。また、地震についても、関東大震災（大正12年）では町内で死者100人、家屋全半壊815戸の被害があったと記録されており、今後、東海地震や南関東直下型地震、さらには海外で起こった地震による津波などが被害をもたらす危険性が警告されています。

また、平成16年に施行された国民保護法に基づき、すべての市町村は、大規模なテロや武力攻撃などに対する危機管理体制を強化していく必要があります。

大規模災害や有事は、平穏な日常生活のなかでは想像しにくいものの、一度起こると人命が失われたり、生活機能が麻痺し、復旧に時間と多額の費用を要します。日頃から、考えられるあらゆるケースを想定した防災体制づくりを進めておく必要があります。

災害時に備えて行っていること



資料：鋸南町まちづくりアンケート（平成22年3月）、内閣府「環境問題に関する世論調査」（平成21年6月）

【めざす姿】

地域ぐるみであらゆる火災・災害に備える体制が整っています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
鋸南分署職員数	18人	18人	現状維持
消防団員数	180人	199人	遞増
導入後20年経過消防車両数	1台	0台	0をめざす
防火水槽の数	102基	107基	毎年度1基ずつ増
総合防災訓練の対象地区での参加世帯率	60%	100%	遞増
デジタル化された防災行政無線受信機数	屋外子局4局 戸別受信機0台	屋外子局30局 戸別受信機3,800台	年次計画に基づく

【住民の取り組み】

(1) 防火・防災の意識の徹底

日頃から、防火・防災の意識の徹底を図り、非常用持ち出し袋の準備や家族との連絡方法の確認、家具の転倒防止策の実施、防災訓練等への参加、応急手当や救急救命法の知識・技術の獲得、防火対象物の適切な防火管理などに努めます。

操法大会で活躍する消防団



(2) 消防・防災活動への協力

地区ごとに近隣の高齢者世帯や障害者などとのコミュニケーションを日頃から図り、消防団活動や自主防災活動に積極的に参加・協力します。

また、防火水槽など地域消防・防災施設の日常管理に協力します。

(3) 事業所防災体制の充実

防災訓練の実施や耐震診断・耐震改修の実施、事業継続計画（BCP）の策定等を行い、災害時のリスク管理の徹底を図ります。また、大災害・有事の際には、事業所が有する食料品・飲料、資器材、車両等の提供や、復旧への支援に努めます。

【行政の取り組み】

(1) 防火意識の啓発と防火指導の徹底

安房都市消防本部と町消防団、町の協働により、住民の防火意識の高揚を図るとともに、応急手当の講座などを開催し、救急・救命に関する普及に努めます。

また、建築確認時における防火指導や、危険物施設等の管理指導の徹底を図ります。

主要事業

主要事業	概要
防火・救命救急啓発事業	広報誌・パンフレット等による啓発。自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当の技能修得講座の開催。

(2) 消防力の強化

安房郡市消防本部と町消防団、町の協働により、常備消防職員・消防団員の確保と分団の機能的配置を図るため、引き続き有識者の意見を取り入れながら、検討を進めます。

また、訓練等により知識・技術等、団員の資質向上を図りながら、消防防災施設の充実強化のため、消防車、消防や救助の資機材、消防水利、消防無線のデジタル化等の整備を計画的に進めます。

主要事業

主要事業	概要
消防団活性化事業	団員年齢要件、退職団員再活用の検討、女性消防団員の拡充等による消防団機動力の強化。
消防力強化事業	消防関係車両の更新、耐震性防火水槽の設置など各種消防施設の計画的な整備・更新。
消防・救急無線デジタル化事業	消防・救急無線のデジタル化。

(3) 災害予防対策・危機管理対策の強化

住民・行政職員の防災・危機管理意識を高め、知識・技術の普及を進めるとともに、治山・治水、耐震改修など予防対策事業を進めます。地区や事業所で自主防災組織を育成するとともに、ひとり暮らしの高齢者や障害者など災害時要援護者の防災対策を進めます。

主要事業

主要事業	概要
地域防災力強化事業	ハザードマップの周知等による啓発。きめ細かな防災訓練の実施。地区ごとの災害時要援護者リストの作成と随時更新の奨励。自主防災組織の育成。
治山・治水等事業	国・県による治山・治水事業、海岸環境整備事業等の要望。災害復旧事業などを活用した治山・治水力向上。佐久間ダムの維持管理委託。
耐震改修促進事業	避難場所となる公共施設の耐震診断・耐震改修の推進。国・県事業等を活用した木造住宅の耐震改修の促進。
国民保護訓練事業	武力攻撃事態等の発生時の住民保護措置に関する町、関係機関等による訓練の定期的実施。

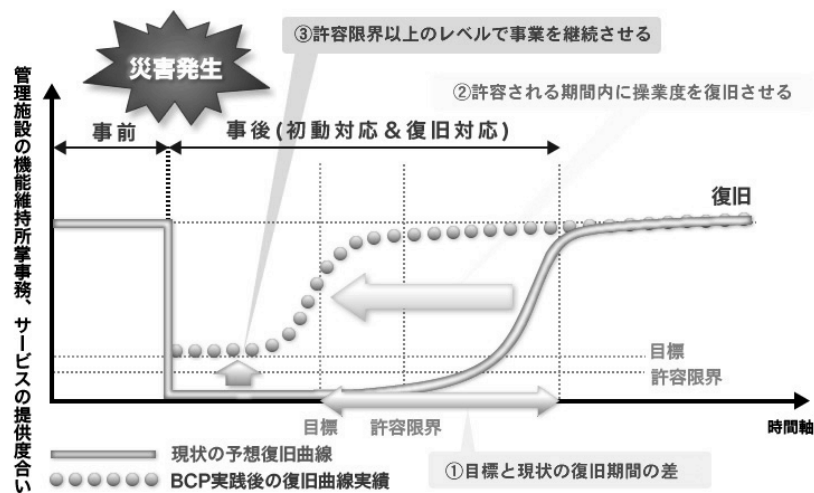
(4) 応急体制の強化

大災害・有事の際、初動から応急対策、復旧業務までを迅速・的確に対応できるよう、情報伝達や避難、応援要請、医療救護などの体制を充実します。また、業務継続計画（BCP）を策定します。

主要事業

主要事業	概要
防災行政無線整備・運用事業	防災行政無線の適切な運用。デジタル機器への移行の推進。
防災用備蓄品整備事業	食料品等の防災用物資の備蓄の推進。
業務継続計画（BCP）策定事業	行政情報システムをいち早く復旧させ業務を継続させていく手順を明記した業務継続計画（BCP）の策定。

業務継続計画（BCP）の概念



資料：国土交通省

19

協働のまちづくりと行財政改革の推進

【現状と課題】

人口減少時代、低成長社会への移行、国の財政状況の悪化、地域主権改革の進展などにより、地方自治体の政策形成や行政運営のあり方が大きな転換期を迎えています。

特に、地域主権改革により、自己決定・自己責任の原則のもと、施策・事業の実施に際しての国による義務づけが大幅に撤廃されることで、各自治体が一層柔軟に行政運営を展開できるようになる一方、自治体格差がこれまで以上に広がっていくと考えられます。

そのため、人口集中や大企業の立地といった条件に恵まれていない鋸南町は、「山の恵み」「海の恵み」「人の恵み」といった持てる地域資源を戦略的に活用しながら、住民と行政がともに学び、ともに協働して個性的な地域づくりを行い、活力を創出し、自主財源の確保につなげていくことが重要です。

また、近年、鋸南町では、「集中改革プラン」（平成17～21年度）に基づき、戸籍の電算化などによる業務の効率化や、職員の削減・給与の適正化等、指定管理者制度の導入、教育施設の統合などを進め、行財政の健全化に努めてきましたが、今後も、高齢化による扶助費の増大や、老朽化した施設の改修費用の増大などが予想される中で、引き続き、不断の行財政改革を推進し、歳出の削減や歳入の増加を図っていく必要があります。

【めざす姿】

住民と行政の協働による個性的な取り組みが財源確保につながるとともに、歳出削減による効率的な行財政運営が推進されています。

【数値目標】

項目	21年度実績	27年度目標	設定の根拠
ボランティア登録者数	個人12人 団体25団体	個人20人 団体30団体	協働のまちづくり 活動として推奨
全職員数	111人	100人	定員管理計画 (平成22年4月現在)
指定管理者制度導入施設数	4 か所	8 か所	遞増
経常収支比率(一般会計)	93.5%	85.0%	遞減
地方債残高(一般会計)	55.2億円	43.5億円	遞減
実質公債費比率	23.3%	19.5%	遞減
将来負担比率	189.8%	111%	遞減

【住民の取り組み】

(1) 地域づくり活動の活性化

地域自治の基本組織である「区」は、行政との協働のまちづくりの主要な推進主体でもあるため、家族ぐるみで積極的に参加し、環境美化活動、地域安全活動、社会福祉活動、レクリエーション活動など、多様な地域づくり・まちづくり活動を展開します。

また、ボランティア、NPOなどその他の公益的活動についても、協働のまちづくりの担い手として、活性化に努めます。

(2) まちづくり情報の共有化

行政のしくみや動きに関心を持ち、日々の活動に行政情報を活用します。

(3) 計画行政への参画

行政主催の各種会議に積極的に参加し、政策に対する住民意向をしっかりと伝えます。また、民間の専門的知識や技術を活かし、建設的な提言・助言を行います。

(4) 公共施設の管理・運営への積極的な参加

民間の専門的知識や技術を活かし、公共施設の管理・運営に積極的に参加します。

(5) 納税義務の遂行

自主申告・自主納税に努め、住民として必要な負担を担います。

【行政の取り組み】

(1) 地域づくり活動の促進

地域住民の連帯意識・自治意識を高めるため、行政区の活動や各種のテーマ型地域づくり活動の活性化を働きかけます。

また、行政運営を補完する目的で設けている行政委員制度について、より効果的な運営が図られるよう、将来にむけ制度の見直しを研究していきます。

主要事業

主要事業	概要
まちづくり支援事業	地域振興を行う町内団体等への支援（毎年度10万円×10団体）。
コミュニティ育成事業	「区」の活動の促進。老朽化した集会場等の改修の助成。
ボランティア育成事業	ボランティアの登録制度の推進。

(2) まちづくり情報の共有化

広報・広聴については、住民が知りたい情報をわかりやすく伝え、住民の声を的確に行政運営に反映します。また、個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に公開していきます。

主要事業

主要事業	概要
広報・広聴事業	広報の発行。ホームページの運用。各種懇談会等の実施。

(3) 住民との協働による計画行政の推進

各種計画策定や法制度の検討、施策及び事業の検討・評価などにあたっては、多様な手法により住民参画を進め、住民の理解・協力を得ながら企画・立案し、策定・制定後の協働の取り組みにつなげます。

また、本総合計画の政策・施策・事務事業の評価を定期的実施し、随時、改善・見直しを行っていきます。

主要事業

主要事業	概要
行政評価事業	政策・施策・事務事業の評価と、随時改善・見直し。

(4) 組織基盤の強化

住民ニーズに適切に対応できる能力や資質を備えた職員の育成と、職場の活性化を図るため、職員研修の充実や、意欲や能力を重視した適材適所の人材配置、職員提案制度の実施などを進めます。

行政組織は、必要な部門への職員の重点配置など、随時、見直しを進めるとともに、公共施設の計画的な維持・更新、需要の変動に対応した転用・複合利用を検討します。管理運営等の公共サービスについては、効率性とサービス水準の確保に留意しながら、指定管理者制度の導入などを検討していきます。

主要事業

主要事業	概要
行政改革推進事業	組織機構改革、事務改善など、行政改革の推進。
人材育成事業	人材育成に主眼を置いた研修体系と人事評価制度の構築。
定員・給与等適正化事業	定員管理計画の策定・運用。給与の適正化の随時実施。
庁舎改修事業	庁舎外壁タイル、空調配管等の改修。
公共施設等民間活用事業	海洋センター、中央公民館等の指定管理による民間活力活用の可能性の検討。

(5) 財政の安定化

未納者対策の強化などにより税・使用料等の収納率を向上させるなど、財源確保策を進めるとともに、民間委託の推進や徹底した節約などにより、経常経費や投資的事業費の無駄を抑制していきます。また、財政状況は、随時、住民にわかりやすく周知します。

主要事業

主要事業	概要
収納対策推進事業	納税相談、滞納処分等の実施。
町有財産の管理・運用事業	町有地・町有施設の売却・貸借による収入確保。
健全財政推進事業	新地方公会計制度の導入等。

(6) 広域連携の強化

既存の広域事務事業を円滑に推進するとともに、国・県からの更なる事務・権限の移譲に対応するため、広域連携の強化を図ります。

主要事業

主要事業	概要
広域連携強化事業	環境、消防、観光など既存の広域事務事業の円滑な推進。新たな広域連携の強化の検討。

参 考 资 料

1 策定懇話会からの提案

本総合計画の策定にあたり、将来のまちづくりに関して自由闊達に意見交換を行い、町長に提案するために住民組織として、策定懇話会を設置しました。以下に、その提案内容を掲載します。

提案にあたって

私たち鋸南町総合計画策定懇話会は、町の新しい総合計画の策定に関し意見の交換を行い、提案書を作成することを目的とし、白石町長から13名の委員が委嘱を受け、平成22年5月26日に発足しました。以来、鋸南町をもっと良くするには、こんなことをすれば、こんな施設や制度ができれば、などと、5回にわたる懇話会を開催し、自由に意見交換しました。会議は平日の午後7時からで、寸暇を惜しむボランティア活動でした。

時間の制約がありましたが、委員一人ひとりが鋸南町の10年後に夢を託して真剣に討議を重ねました。現行の総合計画の推進状況、住民アンケート結果などの資料提供を町から受け、精力的に任務を遂行し、本報告書のとおり各委員の様々な意見を項目ごとに集約し、提案をまとめました。

今後、この提案が新しい鋸南町総合計画に的確に位置づけされ、町政に反映されるべく検討されることを、委員全員で見守っていきたいと思います。

懇話会の経過

	日 程	テーマ
第1回	5月26日(水) 19:00 ~ 21:20 場所: 鋸南町役場2F 委員会室	鋸南町の強み・弱みを考えよう (グループワーク)
第2回	6月15日(火) 19:00 ~ 21:20 場所: 鋸南町役場2F 委員会室	鋸南町に必要なまちづくりは? (グループワーク)
第3回	6月28日(月) 19:00 ~ 21:20 場所: 鋸南町役場2F 委員会室	鋸南町に必要なまちづくりは? (グループワーク)
第4回	7月15日(木) 19:00 ~ 21:20 場所: 鋸南町役場2F 委員会室	提案書案の検討 各委員の提案発表
第5回	8月2日(月) 19:00 ~ 21:20 場所: 鋸南町役場2F 委員会室	提案書の作成

鋸南町のまちづくりに関する提案

私たち鋸南町総合計画策定懇話会は、鋸南町の「よいところ」、「悪いところ」を整理し、分析した上で、「よいところ」をさらに伸ばし、「悪いところ」をカイゼンし、活気あるまちづくりを進めるため、以下の通り、町長に提案いたします。

(「トヨタのカイゼン」(上からの命令で実行するのではなく作業者が自分で知恵を出して変えていく、一度行ったら終わりではなく継続的に行っていくといった特徴がある)を意識して「改善」ではなく「カイゼン」としました。)

鋸南町の「よいところ」、「悪いところ」

(1) 自然環境と立地条件がよい

鋸南町の「よいところ」として、委員一同が共通認識としてあげたのは、「自然」と「立地」です。各委員は、「都心方面からのアクセスがよく、そして自然がたくさんある。」と感じています。

「自然」については、気候が温暖で、海と山の両方があり、景観や食の魅力が豊かなまちだと総括できます。

「鋸南の自然のよいところ」の具体的内容

項目		主な意見
総論	気候	・年間を通じ温暖。
	景観	・風光明媚。夕日や富士山がきれい。星空がきれい。
	海と山の両方があること	・海も山もある。
	食の魅力	・魚、野菜が安くて美味しい。季節の味覚が楽しめる。
	海を楽しめること	・海で海水浴、釣りが楽しめる。
	山を楽しめること	・里山がある。
各論	佐久間ダム	・佐久間ダム周辺の自然環境がよい。
	浮島	・浮島のロケーションがよい。
	鋸山	・鋸山がよい。
	江月	・江月の水仙ロード。散歩していると小鳥の声にいやされる。
	マラソン	・自然を利用したマラソンコース等もいい。

一方、「よいところ」と「悪いところ」には表裏一体の面があり、豊かな自然は、観光などで十分活かしきれておらず、また、山が荒れたり、ごみが散乱したりといった問題があります。

特に、山林の採石については、産業発展に寄与し都市化する生活基盤を支えている一方で、その豊かな自然は、二度と元に戻らない形での利用となっています。さらには、河川への土砂流入による漁業への悪影響や、防災上の心配もあります。

「鋸南の自然の悪いところ」の具体的内容

・観光資源を活用できていない。情報発信が不十分。
・自然はあるが、公園と呼べるような所は少ない。
・里山などの自然環境の悪化や、ごみのポイ捨てなどがある。
・有害鳥獣の増加に農家は苦労している。
・採石で美しい自然が失われている。

「立地」については、都心から車で1時間ぐらいで、羽田空港や成田空港からも近いという点がよい一方、電車の便や、町内の交通インフラが不便で、車で来ないと観光も不便という課題があります。

「鋸南の立地のよいところ・悪いところ」の具体的内容

項目	主な意見
よいところ	・都心から車で1時間。
	・インターが2つ利用できる。
	・羽田空港や成田空港からも近い。
	・大消費地に近いため、花などの園芸農業に適している。
悪いところ	・道路が狭い。歩道がない。保田交差点が渋滞する。
	・電車の本数が少ない。
	・車がないと生活がしづらい。買物等日常生活に不便がある。
	・タクシーが少ない。終わるのが早い。
	・観光客が素通りしてしまう。

(2) 人口減少、少子高齢化が課題

鋸南町の「悪いところ」の懸案材料として、委員一同が共通認識としてあげたのは、「人口の減少・少子高齢化」です。人口が減少して雇用の場が減り、さらに人口が減少するという状況がみられます。

「人口の減少・少子高齢化の悪いところ」の具体的内容

・若者の職場が少ない。
・農業、漁業、商店の後継者が少ない。農地が荒れる。
・まちに活気がない。商店そのものが少ない。店が閉まるのが早い。駅前がさびれている。
・高齢化。老々介護の現状。
・学校の合併で不便を強いられる。特に佐久間地区は学校がなくなり、さびしくなっている。

(3) 「ばんや」と花の観光は良好だが、道の駅、菱川師宣(記念館)は活用不十分

「自然環境」とも関連しますが、地域資源を活かした観光面では、「ばんや」を中心とした食の魅力づくりや花の観光は、観光客に徐々に浸透しているようですが、道の駅や郷土の偉人菱川師宣(記念館)は活用が不十分と言えます。

「地域資源の活用」についての「よいところ」・「悪いところ」

項目	主な意見
よいところ	・小規模ながらも様々な観光施設がある。
	・海産物、農産物共にとれる。
	・よい花を作る農家は多い。
	・見返り美人。世界に誇れると思うが。
	・食事で有名となったばんやがある。南房総に来る人は知らない人はいないくらい。
	・ばんやは観光施設としてテレビ等放映あり、鋸南町を売り込むのによい。
	・パプルの遺産が少ない。（他観光地と比べ）
悪いところ	・ばんやのみ。他に流れない。
	・道の駅。ただの通り道になっている。
	・菱川師宣記念館。観光施設として売り込みができないのか。
	・過去の歴史や文化が活かされていない。

(4) 地域で安心して暮らしていく環境整備がもっと必要

地域で安心して暮らしていくための環境面では、「犯罪が少ないので、安心感がある」、「医療・保健・福祉面が比較的充実している」といった点が「よいところ」としてあげられる一方、公園や情報化などの面では、不十分な点もあります。

「地域環境整備」についての「よいところ」・「悪いところ」

項目	主な意見
保健	・病気にならないよう、予防に地域ぐるみで心掛けている。
医療	・病院がある（入院病床がある）。診療所が多い。24時間年中無休で救急が受けられる。 医療機関の対応は必ずしもよくない。
	・病気の子どもを預かってくれる病院がある。共働き世帯にはありがたい。
福祉	・町内に介護施設がある。
生活安全	・犯罪が少ないので、安心感がある。
	・通学路の整備。危険な場所がある。
	・災害時の避難経路の安全性が課題。
下水道	・下水道の整備を進めてほしい。ふたが無いのは危ない。
公園	・子どもの遊び場が少ない。公園が小さく、整備が行き届いていない。
スポーツ	・公共スポーツ施設が少ない。
教育	・学校施設が古いものがある。
情報化	・ブロードバンド（光ファイバー）がない。携帯電話が入らない。

(5) 住民と行政の協働のまちづくりが必要

鋸南町役場については、懇話会の中では、「町政の基本的方向が必ずしも明確でない」、「公共料金が高いなど、財政運営が課題」、「職員の資質が高くない」といった意見がありました。

「鋸南町役場」の「悪いところ」

項目	主な意見
町政の基本的方向	・ 合併を辞退してから、町の方向性が必ずしも明確でない。
	・ 町のデザインにテーマがない。
	・ 外部から企業や人を誘致する戦略や町内企業を奨励する政策がない。
財政運営	・ 町に負債が多い。
	・ 町の公共料金が高い。水道使用料・保険料など。
職員の資質	・ 異動時に職員間の業務引継がされていないことがよくある。何度も困った。
	・ 職員のレベルが低い。報・連・相ができない人がいる。

一方で、住民の側も、「地域のまとまりが強いこと」はよい点ですが、「新しいものを受け入れる意欲」や「新たなまちづくりへの意欲」が不十分な点は課題です。

住民も行政もともに、自身のよいところをさらに伸ばし、悪いところをカイゼンし、協働でまちづくりを進めることが重要です。

「鋸南町住民」の「よいところ」・「悪いところ」

項目	主な意見
よいところ	・ 町の人がオープン。明るく、優しい。
	・ 人の付き合いが深い。
	・ 町がコンパクトなので強く正しい信頼できるリーダーのもとにまとまり易い。
	・ 地区のまとまりがある。
	・ 近所・地域で知り合いが多い。人柄がよい。
悪いところ	・ 区（町内会）の活動の不活発。祭くらいなもの。
	・ それぞれの地区のまつりは盛大。しかし、内輪のみ？
	・ 新しいものを受け入れる意欲に欠ける（保守的）。
	・ 現状に満足。新たなまちづくりへの意欲が希薄。

懇話会のようす




提案 1 鋸南の農業を変える!! 新・道の駅計画


「鋸南の農業を変える!! 新・道の駅計画」を提案します。

新・道の駅の機能の想定

・野菜売り場
(25坪)



・花卉売り場
(5坪)




・農産物加工品売り場 (1坪)
・清涼飲料水 (1坪)

・工芸品売り場 (2坪)

・乾物売り場 ヒジキ、ワカメ、etc.
(2坪)

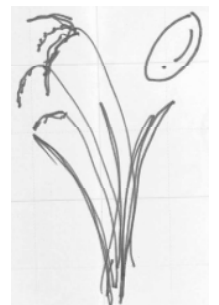
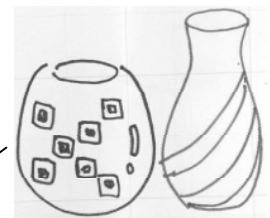
・果物売り場
(5坪)



・弁当売り場 (2坪)

・菓子売り場 (2坪)

・米売り場 & コイン精米機
(2坪)



将来的に導入したい機能 (将来拡張用及びイベント用34坪)

- ・バーベキュー
- ・ギャラリー
- ・ばんや第2号館
- ・温泉
- ・エコファーマーマーケット (オーガニック市場)
- ・ドッグラン、公園
- ・海の学校。たてやま海辺の鑑定団の鋸南版
- ・お年寄りの知恵を若い人に伝える体験館 (例: 竹箸、竹かご、炭焼き)

鋸南町には、新鮮でおいしい海産物を提供する「ばんや」がありますが、観光客にとって魅力がある農産物の直売所がありません。また、以前は高速バス保田バス停がありましたが、現在は、高速バスは鋸南町を素通りしています。

行政やJA、住民が協働で新・道の駅（物産センター）を整備・運営することで、鋸南町の農業は活気づき、食育などの取り組みも一層進むと考えられます。

新・道の駅の整備・運営に関する住民と行政の役割分担

	住民がすること	行政がすること
ハード整備の想定		<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅(物産センター)の開設 保田インターそば ・既存の施設を利用して作る。 ・立地(認知・幹線道)の良い所に。 ・大きめの駐車場完備。高速バスも利用できるようにする。 ・取付道路の許可及び折衝 ・POP、看板等の設置
組織運営の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜、果樹育成、採集、荷作り、出荷、納品、陳列 ・後継者を増やす。農業技術を農家で教える。 ・直売所立ち上げの為に組合づくり ・人材の育成 ・直売所、道の駅を生産者以外の人に運用してもらう。 ・耕作していない田畑を後継者、新規就農者に売る、または貸す。 ・町に道の駅を創るように要請するとともに、自分達が主でやる！！ 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政で第3セクターを設ける。株主募集。物件の提供(遊休資産の活用) ・販売条件の作製。売価、マージン、支払 ・新規供給者の開拓。生産者は生産を、売人は売人で雇用を！ ・他の道の駅との差別化を図る。 ・売る野菜は低農薬 or 有機栽培のみで基準を作る。 ・従業員の採用及びトレーニング ・行政届出、保健所許可申請
交流促進・販売促進策	<ul style="list-style-type: none"> ・体験館(教室)を作る。(山の学校) お年寄りの知恵を若い人に伝えるように。 例:竹箸、竹かご、炭焼き、田植え、稲刈り、畑、山の整備 ・海の学校。たてやま海辺の鑑定団の鋸南版！！ ・住民が地産地消を自ら推進。 ・地元直売所で野菜を購入など。 ・町内の飲食店で地場産品を食材に。 	

	住民がすること	行政がすること
道の駅と連携した農業振興策	<ul style="list-style-type: none"> 行政(第3セクター)の依頼により作付け計画を作成。 生産者の方が、多様な作物を、ネットワークを構築して、品物数を増やす。 素朴さを売りに、花、野菜、魚を多種多様に揃える。 エコ農作物を軸に売り場作り。必ずしも価格は安くなって良い。安心安全で売る。 新品種の導入 耕作放棄地を減らす為、農業従事者が方策を議論する。 専業農家の効率化を図る為、農地の集積を。 専業農家 優良農地 それ以外 農地転用 耕作していない田畑を後継者、新規就農者に売る、又は、貸す。 出荷物の品質向上打合せ。 山間部で有害鳥獣が出てこないような里山の管理をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 県に助成金の要請を 耕作適地を後継者、新規就農者が使えるようにする。 山間部を有害鳥獣が出にくい環境整備

提案 2 観光振興プロジェクト

オンリーワンの「世界の鋸南町」をめざした「観光振興プロジェクト」を提案します。

「観光振興プロジェクト」では、住民は、住民自身がアクションを起こすとともに、観光客を快く受け入れる体制づくりが重要と思われます。行政・観光協会等の団体は、積極的な情報発信と、観光資源の開発・有効活用、外国人観光客の誘致、交通網の整備、研究事業の推進が求められます。

「観光振興」に関する住民と行政の役割分担

住民がすること	行政がすること
<p>【住民自身がアクションを起こす】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅の周りをきれいにする。花を植えたり、海外の様に個人の宅が美しくなれば、町全体が公園の様になる。よって、住民の方全員で自宅周りをきれいにする事を心がける。 町中全体をきれいにする運動。部落単位で、荒地や荒家等なくす。 	<p>【どんどん情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の PR 活動(観光の町として)。駅前でアピール。アンテナショップ。 町の資源(観光・土地利用・住宅・花)の売り込みの情報発信を積極的にする。 現在あるイベントの連携 住民参加型 情報発信することによって都会からの観光客が増える。

住民がすること	行政がすること
<ul style="list-style-type: none"> ・佐久間ダムを観光地としてより整備し、桜まつりのイベント等で住民がもりあげれば他地域からも人が来るのでは... ・ばんやに続いて町外の人が集まる事業を行う。ペンギンと泳げる海。カブト虫、クワガタの取り方教室等。 ・スカッシュ、フットサル、花の展覧会などの大会を開催、企画。それに伴うグッズの開発。 <p>【ホスピタリティの浸透】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快く観光客を受け入れる体制。道案内。 ・町外の人を避けず、近所は助け合って生活する。 ・外国人観光客を受け入れる地域になろう。外国人観光客にやさしい、親切、日本文化を教えてあげられる様な地域になれば魅力となるでしょう。そんな地域に外国人は訪れる様子。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鋸南町の年間スケジュール。花(スイセンの出荷)、行事(海開き、祭等)、その他野菜栽培 ・外国人観光客に親切的な町づくり(看板など) ・町の良さを町以外の人に知ってもらう為に、行政が観光ツアーを行う。外にむけて情報を伝える。 <p>【観光資源の開発・有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばんや、道の駅の連携の為に遊歩道の整備や宣伝を推進する。 ・菱川師宣記念館を観光施設にしたらどうか。どうしたら観光施設になるのか。 ・風景写真展などの企画をし、今までわかっている以外のスポットなどインターネットで配信。 ・景観のよいスポットにそこから見える風景のパネルなど設置してみる。 ・ミニ農業をやらせる為にJR等とタイアップして、特別列車等で来て、種をまいて育てて、収穫。 ・道の駅の発展を真剣に考える。 ・観光を基幹産業と位置づけ、既存資源(自然・施設)を最大限開放する。 ・佐久間ダムの整備。公園等を作り人を呼ぶ。 <p>【外国人観光客の誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の伸びそうな町と姉妹都市関係を結ぶ ・小学校・中学校での国内短期留学の受け入れ。町内ホームステイ <p>【交通網の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通網の整備。高速バス停や駐車場の整備をし、人が来やすい町づくりをする。 ・週末の東京直行便バス運行(鴨川のように) <p>【研究事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住、観光、訪問者増につながる各種助成金制度の研究 民間への紹介 ・岩井の民宿がなぜ成功しているか研究 実現へ。 ・観光資源の再開発をする。

提案3 愛される住みよいまちづくりプロジェクト

人が定住し、住民がいつまでも安心して楽しく暮らせる鋸南町であるために、「愛される住みよいまちづくりプロジェクト」を提案します。

「愛される住みよいまちづくりプロジェクト」は、ボランティアの活性化などによる「人のつながりづくり」と、空き家情報の提供などによる「移住促進」を中心としたプロジェクトで、住民と行政がそれぞれの役割分担のもと、それらを推進していくことが求められます。

「愛される住みよいまちづくり」に関する住民と行政の役割分担

	住民がすること	行政がすること
人のつながりを強固にしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・自分から動く～自分の意見を言い出してみよう。改善協力の働きかけ、ネットワークづくり。 ・参加しないとほじまらない～それぞれの会合にまずは参加する。相手の立場を認める。 ・今より多少おせっかい的な気持ちを持つ。(プライバシーを守りながら) ・各地域の祭礼に積極的に参加する(自分が住んでいる地区以外で)。 ・風土改革。古いしがらみをなくす。新しい風を入れる。特に町内会。住民に協力性がない(とぼしい)。 ・隣の人(地区)に関心を持ち、孤立することのないような意識改革。 ・ボランティア活動等で、助け合いの力を拡大する。 ・グループ間の交流を拡大する。～ネットワークを活かして課題解決に取り組む。 ・井の中の蛙とならない様、適当な他市町村のグループとの交流を計る。 ・地域の人を巻き込む子育て。運動会等の行事に老人会、お年寄りを招待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場(公民館)を様々な情報の発信地にする。 ・住民が気軽に話に来れるような体制。(集会所的)
若者を育てよう	<ul style="list-style-type: none"> ・消防・祭り以外に若者の集まる場がない。若手が集まり、交流をする機会を創る。スポーツ・飲食・勉強(ビジネス)等々 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育のレベルアップ。減る子どもに対するハード・ソフトのレベルUP! (教育) ・大学誘致
健康的に暮らそう	<ul style="list-style-type: none"> ・町の医療機関の事を知り、町で診てもらえる病気は、わざわざ遠い大きい病院へ行かない ・住民一人ひとりがマイカー利用を見直す。公共機関の利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今、医療で問題のメタボ対策 歩く事、食べる事 町中の地図をマップで歩数 魚等の食品にカロリーを記入すると他の病気等にも良い(高血圧他)

	住民がすること	行政がすること
地域産業を継承しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の資源、施設の活用。(商店街など)町内にお金をおとす。 ・漁業を活性化する。(後継者の育成。町内外からの漁業体験の受け入れ。漁業流通ルートを増やす。漁業技術を受け継ぐ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街に駐車場がない。共同の駐車場(町有地) ・町のバス(定期便) ・宅配システム
移住促進・企業誘致を図ろう 「首都圏の田舎になるう!」 田舎のない人(都会人)に「ふるさと」をプレゼント	<ul style="list-style-type: none"> ・人口を増やすための政策を全住民に提案させる(その認識になってもらう)。 ・住民にもてなしの心を持ってもらう(育てる)。遊びに来る人(観光)を定住する人へ。 ・外部からの移住者を受け入れる組織(コミュニティ)を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業と協力し、空き家を提供。(貸出または売却) ・希望の方を情報、データで管理し“田舎へ行きたい”方を募集する政策を行う。 ・他地域から移住、新築した家族に補助金を出す。建築は地元業者が行うとよい。 ・学校の統合により使わない学舎教室等をセミナーハウス等として利用。他方角からの人が集まるのでは... ・都内高級不動産会社向けに鋸南の別荘をPRする。 ・若年増の仕事場を増やす。 ・人口を増やすために就職(企業)できる環境になればよい。大企業が1つでもあれば... ・特徴のある企業誘致 立ち上げ3年目まで各種税金免除等、上場企業のCSR(社会的責任)と絡めて支店の工場誘致など。 ・海洋レジャー産業で地域住民の仕事の場を増やす。 ・子育て世代に対する支援 例：幼稚園の時間延長、学童保育の充実、子供手当(鋸南版)、医療費無料化 ・子育て、介護サービスに関しての住民へのPR。有利な預貯金、オムツの支給、貸付制度など。
協働のまちづくりを推進しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・町に対する積極的な提案、問題提起。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が町の進むべき方向を明確にする。合併をせずに人口減どうしようとしているのか ・コミュニティの核作りの仕事をしっかりする。 ・議員は町を考えて仕事をしっかりする。 ・健全財政を進める。 ・生活費の負担をやわらげる。水道・国保。

2 策定懇話会委員名簿

鋸南町総合計画策定懇話会委員名簿（50音順）

NO	氏名	関係分野等	備考
1	東 愛乃	商工関係者	
2	石寄素輝	保健・医療関係者	
3	緒方 猛	一般公募	
4	川崎謹治	漁業関係者	
5	川崎芳郎	一般公募	
6	川名洋司	教育・文化関係者	
7	三瓶 洋	防災・消防関係者	
8	丹埜 倫	観光関係者	座長
9	戸倉 茂	一般公募	
10	奈良田真弓	子育て関係者	
11	野中美雪	福祉・介護関係者	
12	本間稚啓	スポーツ関係者	
13	馬賀仙夫	農業関係者	

3 策定懇話会設置要綱

鋸南町総合計画策定懇話会設置要綱

平成22年2月17日告示第14号

(設置)

第1条 本町の新しいまちづくりの基本的な指針となる「第5次鋸南町総合計画」の策定にあたり、より多くの町民の意見を反映させるため、鋸南町総合計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、「第5次鋸南町総合計画」の策定に関する必要な事項について、意見交換し、全町的な視点にたった検討を行う。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町内団体に所属、又は、町内団体からの推薦された者
- (2) 町民からの一般公募による者
- (3) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、総合計画策定業務が完了するまでとする。

(座長)

第5条 懇話会に座長1人を置き、座長は委員の互選により定める。

2 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 座長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、座長が招集し、座長が議長となる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、総務企画課企画財政室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年2月17日から施行する。

4 審議会委員名簿

鋸南町総合計画審議会委員名簿

NO	種別	役 職	氏 名	備 考
1	議会	議会副議長	三橋美子	会長
2		総務常任委員長	松岡直行	
3		産業常任委員長	中村 豊	
4	学識	区長会長	清水信明	副会長
5		消防団長	宇部好弘	
6		環境審議会長	中山佐久夫	
7		観光協会長	黒川大司	
8		商工会長	富永義廣	
9		農業委員会長	石井長壽	
10		勝山漁業協同組合長	平島孝一郎	
11		民生委員・児童委員協議会長	山賀幸夫	
12		老人クラブ連合会会長	兼田豊司	
13		社会福祉協議会長	高橋喜安	
14		教育委員長	鈴木義康	
15		社会教育委員長	山根善一	

5 審議会条例

鋸南町総合計画審議会条例

昭和58年9月19日鋸南町条例第11号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、鋸南町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画に関する事項について調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命及び委嘱する。

(1) 町議会議員 3名以内

(2) 学識経験者 12名以内

3 委員の任期は、委嘱の日から諮問に係る調査及び審議が終了するまでの間とする。

(役員)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 審議会に専門事項を調査審議させるため、必要な部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長は、部会の事務を総理し、部会を代表する。

5 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長のあらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 部会長は、必要に応じ部会を招集し、部会長が会議の議長となる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、町長の定める機関において処理する。

(委任)

第8条 この条例で定めるもののほか、審議会に関し、必要な事項は町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月17日鋸南町条例第17号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月15日鋸南町条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

6 審議会答申

平成22年11月18日

鋸南町長 白石 治和 様

鋸南町総合計画審議会
会長 三橋 美子

鋸南町総合計画について（答申）

平成22年9月27日付け鋸総企第505号で、諮問のありました鋸南町総合計画（案）について、当審議会において慎重に審議を行った結果、新たな町政運営の指針として適当と認めここに答申いたします。

なお、総合計画の推進にあたっては、下記の事項に留意し、目標達成のために最善の努力を払われるよう要望いたします。

記

- 1．町民と行政が一体となり、協働によるまちづくりを進めるため、本計画の趣旨を広く町民に周知し、理解と協力を得て計画の推進に努められたい。
- 2．本町が抱える人口減少や少子高齢化に的確に対応するため、本計画に掲げた十九の施策実施にあたっては、創意工夫のもと積極的に事業を展開されたい。
- 3．計画期間が長期であるため、社会情勢の変動に応じて弾力的に取り組むとともに、今後さらに厳しい財政状況が予想されることから、行財政改革を継続的に推し進め、計画の適切な進行管理を図られたい。

鋸南町総合計画
〔 2011 ~ 2020 〕

発行：鋸南町

〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458番地

TEL:0470-55-2111

FAX:0470-55-1342

E-Mail kikakuzaisei@town.kyonan.chiba.jp